

さいき 9 0 3 エコレポート

平成 23 年度版 佐伯市環境白書



佐 伯 市

表紙

- 上：「磯焼け対策・磯根資源保護（放流）事業」海に投入されたスポア（孢子）バッグ
- 中：「磯焼け対策・磯根資源保護（放流）事業」名護屋小学校の児童が、スポアバッグに絵を描き、母藻を取りつける様子
- 下：平成 22 年度「環境美化大賞」に選定された、ごみのポイ捨て禁止を呼び掛ける標語を用いて作成したのぼり旗

はじめに

本市は、903 ㎢と九州一広大な面積のなかに、日豊海岸国定公園・九州有数の清流である番匠川・祖母傾国定公園を有し、美しく豊かな自然に恵まれています。現在、本市における環境問題は、地球温暖化、大気汚染、エネルギー問題など、多様化、広範化しておりますが、レジ袋削減の取組や節電、省エネルギー対策など、私たちの関心や意識も高まっているとともに、一人ひとりが環境に配慮した行動を行うことがより求められています。



このような状況の中、本市では、平成 19 年度に佐伯市環境基本計画、平成 20 年度に佐伯市環境基本計画実行計画を策定し、市民・事業者・行政の 3 者が協働で、本市の自然を守り、次の世代へと引き継ぐ取組を行っているところです。

この「さいき 903 エコレポート（佐伯市環境白書）」は、佐伯市環境基本計画実行計画に基づき、平成 23 年度に各部署で実施した環境の保全及び創造に関する各種施策の実施状況のほか、本市の自然環境の状況、水質、騒音等公害に関する情報、地球温暖化対策、ごみに関する状況等を掲載しています。みなさんに本市の環境の状況について理解を深めていただくとともに、美しく恵まれた自然を次の世代に引き継ぐために活用いただければ幸いです。

平成 25 年 3 月

佐伯市長 西 嶋 泰 義

目次

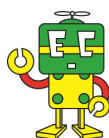
はじめに

I	さいき 903 エコプラン（佐伯市環境基本計画）の概要	1
1	基本目標	1
2	施策の体系	3
3	重点施策	4
4	計画の推進体制	5
5	進行管理のしくみ	5
II	自然環境に関する情報	6
1	気温	6
2	降水量	8
3	日照時間	9
4	希少植物	10
5	希少動物	10
6	特別保護樹林	10
7	特別保護樹木	10
III	水質、大気、騒音等公害に関する情報	11
1	水質	11
2	大気	16
3	騒音、振動	18
4	悪臭	20
5	その他	22
	エッセイ 臼坪川	30
	佐伯市自然環境調査研究会 会長 真柴 茂彦 氏	
IV	地球温暖化対策	32
1	地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況	32
2	佐伯市地球温暖化対策実行計画の平成 23 年度取組結果（一覧表）	32
3	各項目の平成 23 年度活動結果	33
4	佐伯市エコ推進員の取組	39
5	電力使用量	40
6	エコエネルギー導入状況（平成 24 年 3 月末現在）	41

V	ごみに関する情報.....	42
1	ごみ処理の概要.....	42
2	ごみ処理量の現状.....	43
3	減量化・再資源化の現状.....	45
4	普及啓発の推進.....	47
5	その他の取組.....	49
6	今後の課題.....	49
VI	佐伯市バイオマスタウン構想.....	50
1	現在の取組.....	51
VII	各種資料.....	54
1	さいき903エコ推進会議.....	54
2	さいき903クリーンアップ大作戦.....	54
3	環境美化大賞.....	55
4	環境保全基金.....	56
5	環境市民団体.....	56
6	こどもエコクラブ.....	57
7	さいき903エコマイスター制度.....	57
8	市民への広報活動.....	59
9	間伐紙利用の取組.....	60
VIII	佐伯市環境基本計画実行計画（第1次）の推進状況.....	61
1	項目ごとの取組状況	
	基本目標1.....	62
	基本目標2.....	68
	基本目標3.....	73
	基本目標4.....	80
	基本目標5.....	82

☆佐伯にいるエコキャラクターたち☆

ときどき現れて用語の説明などをします ♪ ♪



エコセンター番匠キャラクター
ゼロくん



エコちゃん



本匠ほたる大使
ホタッピー



kamae
蒲江の
マンボウ

I さいき 903 エコプラン（佐伯市環境基本計画）の概要

1 基本目標

佐伯市全域の環境行政の指針を定めた佐伯市環境基本計画（さいき 903 エコプラン）を平成 20 年 3 月に策定しました。計画の期間は平成 20 年度～平成 29 年度の 10 年間で、市民・事業者・行政の市域すべての主体で様々な環境問題に取り組むことを明示しています。

～望ましい環境像（佐伯市が 10 年後にめざす環境像）～

「人と環境が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」

望ましい環境像を達成するために環境を大きく 5 つの分野にわけて、それぞれに基本目標を設定し、さらに基本目標を達成するための施策を提示しています。

自然環境 分 野

基本目標

「優れた自然を守り、育み、活かすまち」

佐伯市は、祖母傾国定公園及び番匠川水系をはじめ、リアス式海岸に代表される豊かな海と、森林資源に恵まれた地域です。今後も、多様な動植物の生息・生育環境を保全し、育むとともに、豊かな自然の恵みを活かしたまちづくりを推進します。

○基本的施策 海・山・川を守り、育み、活かす
多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

生活環境 分 野

基本目標

「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」

安心できる生活環境を維持し、持続可能な社会をつくるために、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染を防止するとともに、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進等、家庭での暮らしや事業所での事業活動を見直し、環境への負荷を抑えた循環型社会の実現に努めます。

○基本的施策 公害のない住みよいまちをつくる
ものを大切にし、持続可能なまちをつくる

快適環境 分野

基本目標

「歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち」

佐伯市は歴史文化のおもむきを残す城山周辺や山間部における農村景観、海岸部における漁村景観等多様な環境資源を有しており、これらの資源を保全、活用するとともに、公園緑地や親水空間等の身近な快適空間の保全、創造に努め、きれいで住みよいまちをめざします。

- 基本的施策 美しく快適なまちをつくる
 歴史や文化を大切にする

地球環境 分野

基本目標

「将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち」

地球環境問題は、私たちの生活と密接な関わりがあることを認識し、省資源、省エネルギー行動など、市民一人ひとりが身近にできる取り組みを推進します。また、二酸化炭素吸収源である森林の整備や環境にやさしいエネルギーの導入等、将来の世代を思いやり、地域から地球環境に貢献します。

- 基本的施策 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ
 地球にやさしい取り組みをすすめる

環境学習・ 3者(県・市・民) 協働分野

基本目標

「環境づくりにみんなで参加するまち」

環境を守り活かす地域づくりを推進するため、子どもから大人まで一人ひとりが人間と環境の関わりについて理解と認識を深め、責任ある行動をとっていけるように環境教育・環境学習を推進します。また、市民、事業者、行政が緊密な協力・連携のもとに、日常生活や事業活動を通して、自主的かつ積極的な環境づくりを推進するまちをめざします。

- 基本的施策 環境教育・環境学習をすすめる
 みんなで協力して行動する

～さいき903エコプラン～

903km²という九州一の広さを誇る佐伯市において、合併した9つの地域が、輪(0)になり、市民・事業者・行政の3者が一体となって、環境問題に取り組んでいくという思いを表しています。

2 施策の体系

さいき 9 0 3 エコプランに掲げた基本目標を達成するための基本的施策に沿って、具体的に進めていく施策の体系を以下に示します。

■ 施策の体系

5つの 基本 目標	基本的 施策	施 策
優れた自然を守り、育み、活かすまち	海・山・川を守り、育み、活かす	希少な動植物の保護 優れた自然環境の保全、活用 優れた自然とのふれあいの推進
	多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む	良好な生態系の保全 外来生物*の除去対策等の推進 有害鳥獣対策の推進 環境に配慮した農林水産業の推進
ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち	公害のない住みよいまちをつくる	大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進 化学物質対策等の推進 環境監視体制の充実
	ものを大切にし、持続可能なまちをつくる	3R*の推進 不法投棄対策の推進 産業廃棄物の適正処理、処分の促進 漂着ごみ対策の推進
歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち	美しく快適なまちをつくる	地域美化活動の促進 公園緑地の整備 身近な水辺の保全、活用 快適なまち並み空間の整備 里地・里山の保全、活用 農村景観、漁村景観の保全
	歴史や文化を大切にす	歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進 地域文化の保存と活用
将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち	省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ	省エネルギー対策の推進 新エネルギー活用の推進
	地球にやさしい取り組みをすすめる	森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保 フロン*対策の推進 酸性雨対策の推進
環境づくりにみんなで参加するまち	環境教育・環境学習をすすめる	環境情報の収集、整備と活用 学校における環境教育・環境学習の推進 地域における環境教育・環境学習の推進 地産・地消の推進
	みんな協力して行動する	環境NPO*、N・民団体の育成とネットワーク化 市民による環境調査、保全行動の促進 事業者の環境保全行動の促進 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進

3 重点施策

望ましい環境像を実現するためには、1つひとつの施策を総合的に推進していくとともに、佐伯市の環境問題の緊急性や重要性に応じて、優先的に取り組むべきプランを重点的に推進することが重要です。このため、佐伯市の特性や課題を踏まえ、次の3つの重点プロジェクトを優先して取り組んでいきます。

Ⅱ 市民による自然環境調査

- 自然環境に関する保全、活用及び修復、再生すべき対象を明らかにするために調査を実施します。
- 調査地域は、市域を市街地、山間部、海岸部と大きく3つに分けて調査を実施します。

Ⅱ 3Rの協働による推進

- 平成20年4月からペットボトルのリサイクルを行うため、分別収集を始めます。そのためペットボトルの排出方法を啓発します。
- 平成20年4月から資源ごみの収集を無料化することで資源ごみの分別を徹底し、燃えるごみの減量化を進めます。
- レジ袋削減やマイバッグの普及促進のため、普及方法の研究に着手します。
- ごみの分別方法を指導できる人の育成を進めるため、リーダー研修を行います。
- ごみの減量化に効果のある、実生活に基づいた“ごみダイエットメニュー”の収集及び情報発信に努めます。

Ⅱ 健全な森づくりに向けた取組

■ 人工林管理の適正化

- 関係機関と連携し、森林ごとに所有者、樹種などの森林情報の現況把握に努めます。
- 森林がもつ多面的機能を踏まえ、林地ごとのあるべき姿を検証し、新たな森林、林業経営の再構築を図ります。
- 「漂着ごみ」は佐伯市全体の問題として捉え、川上と川下がお互いに森林環境保全に対する意識を高めるため、協働できる場の提供などの支援を行います。

■ 伐採後の森林管理の適正化

- 高性能林業機械を用いた伐採計画や伐採後の管理に対して、適切な指導を行います。
- 森林所有者に対して、伐採跡地に植林を行うよう啓発するとともに、特に防災上必要な場所については、植栽を行うよう指導を強化します。

■ シカの頭数管理と活用

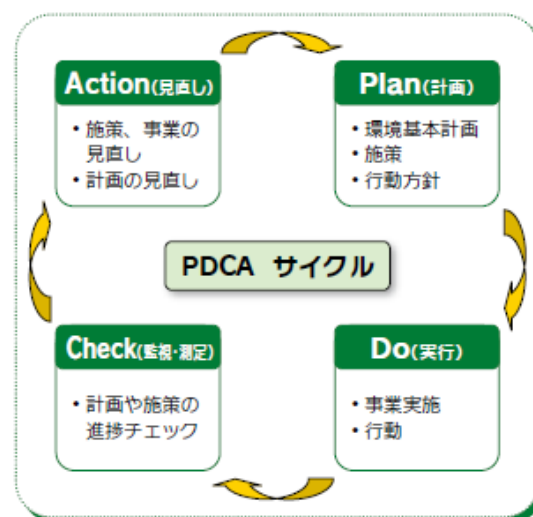
- シカの生息状況の実態把握に努めます。
- 計画的なシカの頭数管理の推進に努めます。
- 関係機関との協力を強化しながら、効率性やコスト面などについて総合的に被害防除の検討を進めます。
- シカの捕獲、運搬、解体処理、加工、販売、消費のルートを検討し、シカ肉の消費拡大を図ります。

4 計画の推進体制

- 市は市民、事業者に対する広報などを行い、身近にできる取組への協力や意見を求めます。
- 佐伯市環境審議会は、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議し、市長に対して報告（答申）を行います。
- 佐伯市環境基本計画推進懇話会（仮称）は、市の施策・事業の実施状況などに対して、提言するとともに、意見交換を行います。
- 庁内の推進組織は、関係各課で実施される施策の進行状況を管理する場として、施策の調整、見直しを行います。

5 進行管理のしくみ

計画を立案し（Plan）、施策を実行し、行動を行い（Do）、毎年進捗状況をチェックします（Check）。そして、施策や事業を見直し（Action）、計画を着実に推進します。



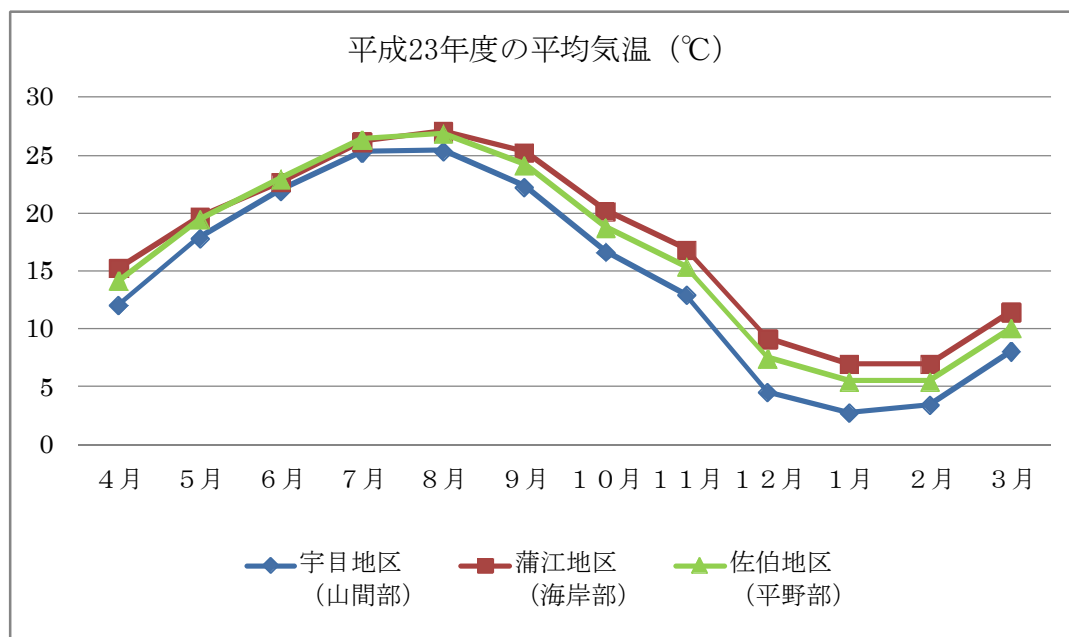
Ⅱ 自然環境に関する情報

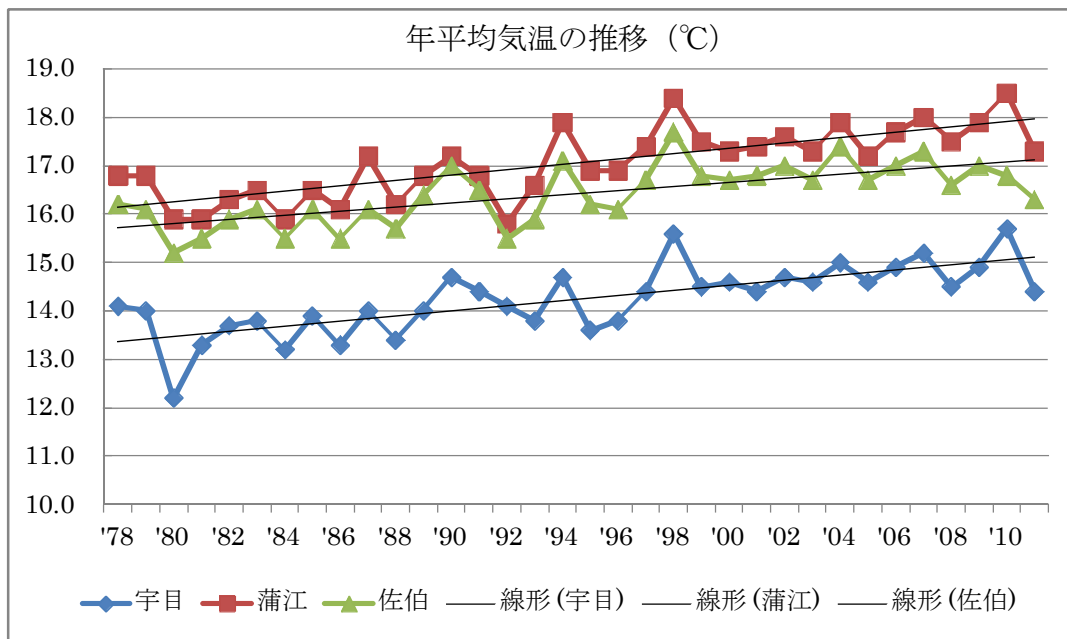
1 気温

(℃)

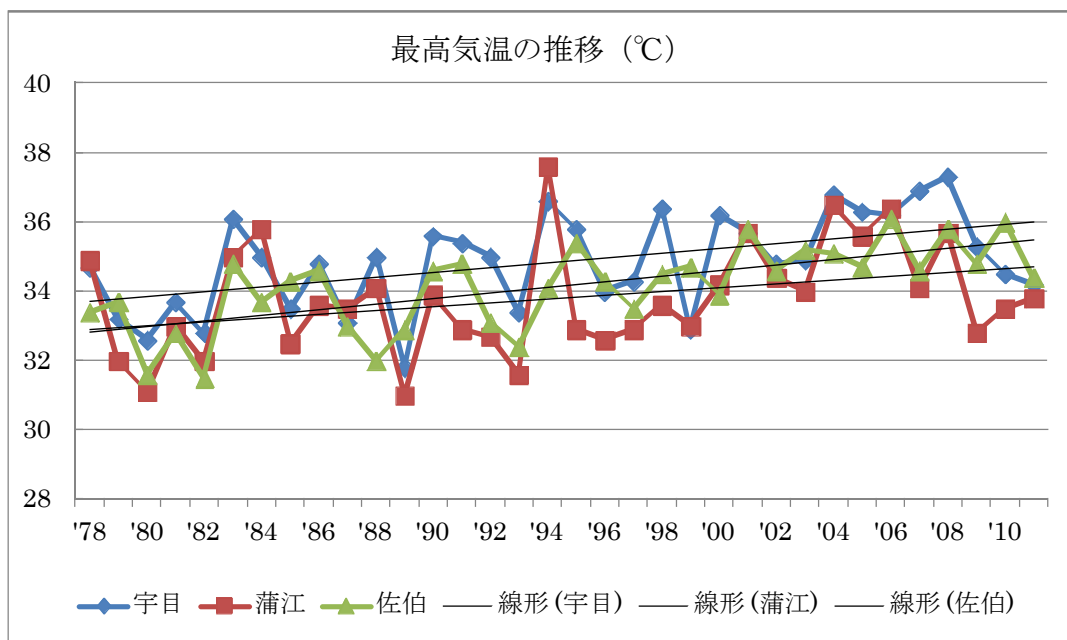
		平成 23 年										平成 24 年		
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
宇目地区 (山間部)	平均気温	12. 1	17. 9	22. 0	25. 3	25. 4	22. 3	16. 7	13. 0	4. 6	2. 8	3. 5	8. 1	
	最高気温	20. 4	23. 6	26. 4	30. 3	30. 7	27. 3	22. 1	18. 6	11. 1	8. 9	9. 0	14. 3	
	最低気温	4. 2	12. 7	19. 0	21. 9	22. 2	18. 6	12. 5	8. 7	-0. 5	-2. 3	-1. 1	2. 5	
蒲江地区 (海岸部)	平均気温	15. 3	19. 7	22. 7	26. 2	27. 1	25. 3	20. 2	16. 9	9. 2	7. 0	7. 0	11. 5	
	最高気温	19. 7	23. 1	25. 3	29. 2	30. 5	28. 7	23. 7	20. 5	12. 8	10. 5	10. 7	15. 2	
	最低気温	10. 8	16. 5	20. 5	23. 9	24. 6	22. 5	17. 4	13. 9	6. 0	4. 1	4. 0	7. 9	
佐伯地区 (平野部)	平均気温	14. 2	19. 5	23. 0	26. 4	26. 9	24. 2	18. 8	15. 4	7. 5	5. 5	5. 5	10. 1	
	最高気温	19. 7	23. 7	26. 5	30. 1	31. 0	28. 2	22. 7	19. 6	12. 1	9. 6	9. 4	14. 3	
	最低気温	8. 5	15. 4	20. 3	23. 3	24. 0	21. 0	15. 3	11. 8	3. 4	1. 6	1. 9	6. 0	

資料：気象庁 HP 気象統計情報

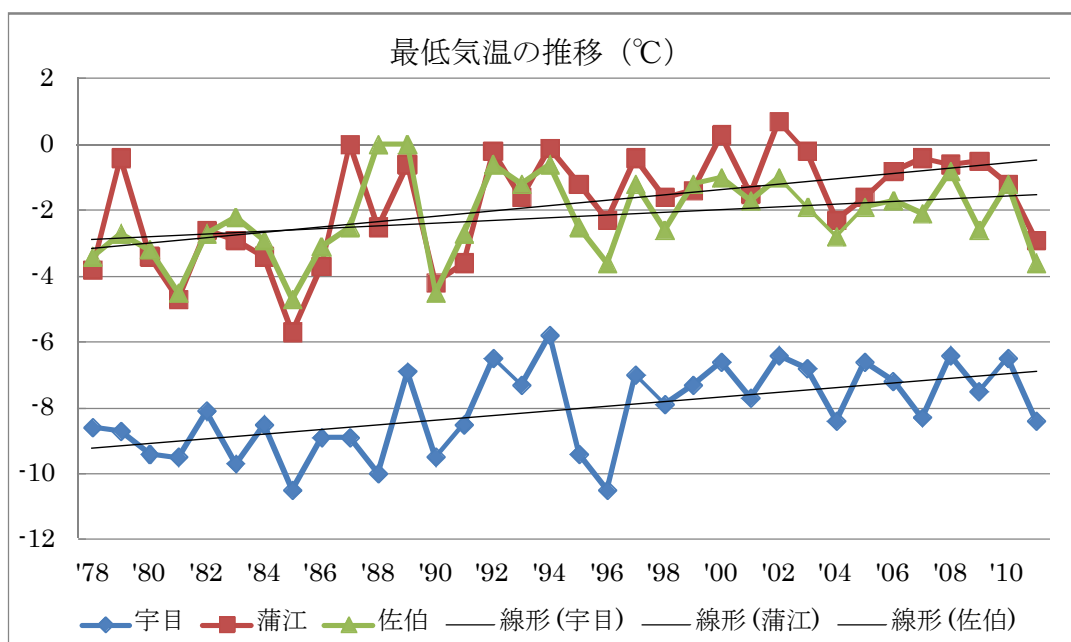




資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報



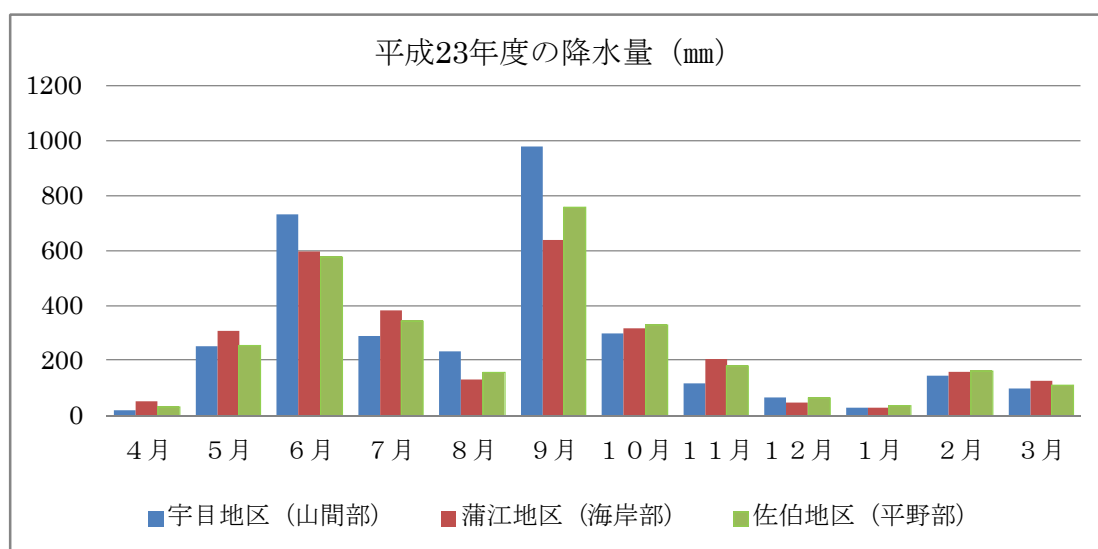
資料：気象庁 HP 気象統計情報

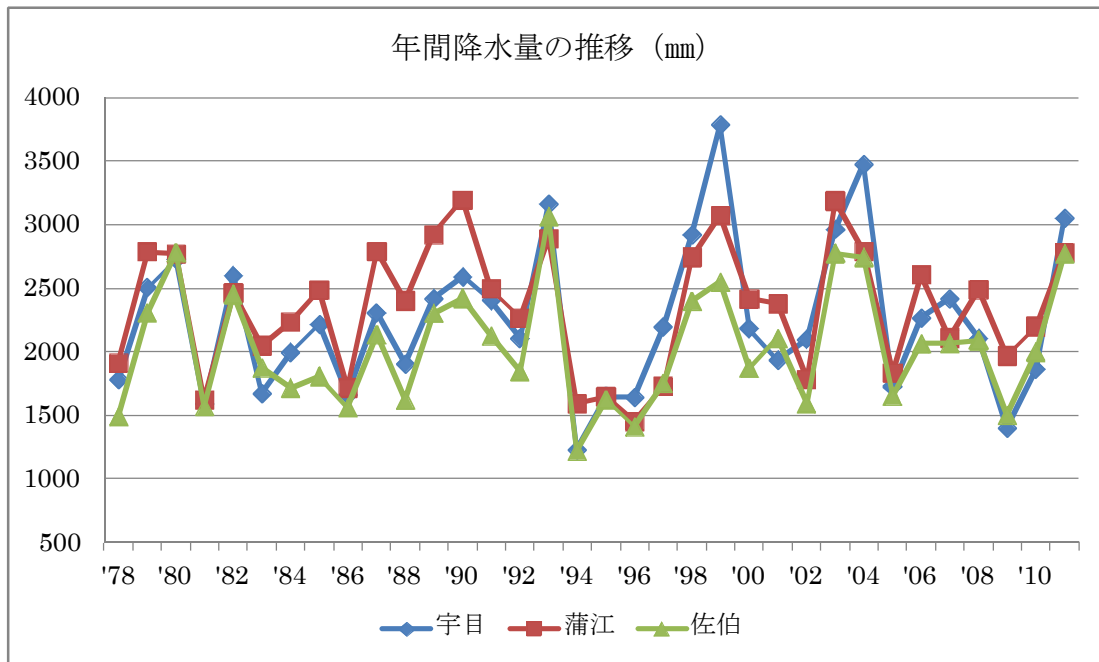
2 降水量

(mm)

	平成 23 年									平成 24 年			合計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
宇目地区 (山間部)	19.0	251.5	734.0	289.0	234.5	980.0	298.0	118.5	67.0	29.0	147.5	101.0	3269.0
蒲江地区 (海岸部)	54.0	308.0	599.0	383.0	130.0	639.0	317.5	205.5	49.0	30.0	159.5	129.5	3004.0
佐伯地区 (平野部)	32.0	254.0	577.0	343.5	159.0	759.0	328.0	180.0	66.0	38.0	160.0	112.0	3008.5

資料：気象庁 HP 気象統計情報





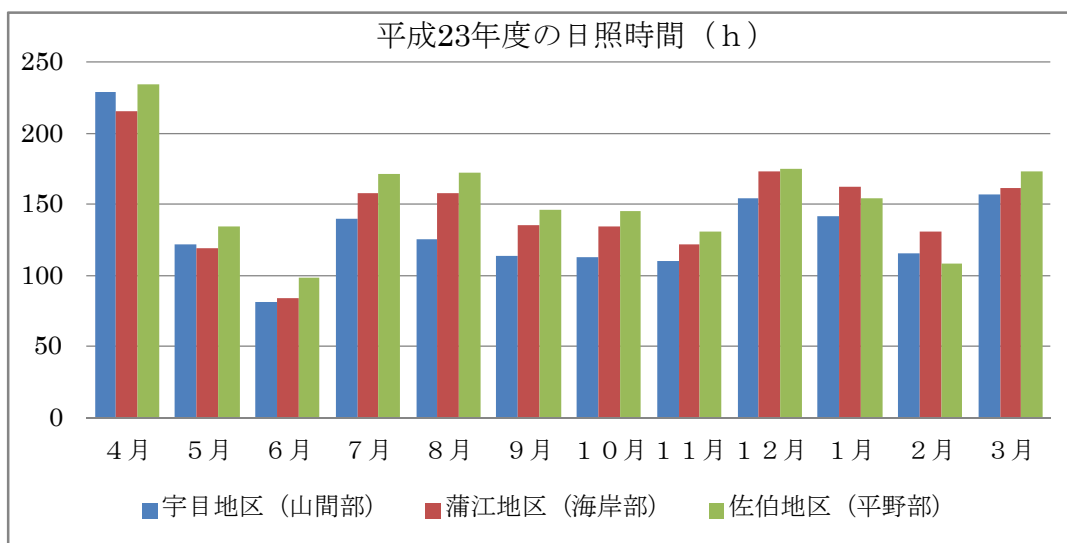
資料：気象庁 HP 気象統計情報

3 日照時間

(h)

	平成 23 年									平成 24 年			合計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
宇目地区 (山間部)	229.6	121.5	81.2	140.2	125.7	113.8	113.1	110.2	154.1	142.0	115.7	156.9	1604.0
蒲江地区 (海岸部)	215.4	119.1	83.9	157.6	157.9	135.6	134.9	122.1	173.4	162.4	130.8	161.4	1754.5
佐伯地区 (平野部)	234.5	134.1	98.3	171.1	172.8	146.3	145.3	130.7	175.3	154.4	108.4	173.0	1844.2

資料：気象庁 HP 気象統計情報



4 希少植物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
シダ植物	リュウビンタイ	豊後水道域	絶滅危惧ⅠA類
	ハウライクジャク	本匠地区	絶滅危惧ⅠA類
種子植物	ナゴラン	宇目地区等	絶滅危惧ⅠA類
	ハマナツメ	蒲江地区	絶滅危惧ⅠA類
	ビロウ	米水津地区、蒲江地区	絶滅危惧Ⅱ類
	ヒメバイカモ	佐伯地区（堅田川）	絶滅危惧ⅠA類

資料：レッドデータブックおおいた 2011

5 希少動物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
鳥類	クマタカ	弥生地区等	絶滅危惧ⅠB類
両生類	オオイタサンショウウオ	佐伯地区等	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	シロウオ	佐伯地区	準絶滅危惧
爬虫類	アカウミガメ	市内周辺海域	絶滅危惧ⅠA類
クモ類	キノボリトタテグモ	市内各所	絶滅危惧ⅠA類
陸・淡水産貝類	オナガラムシオイ	本匠地区	絶滅危惧ⅠB類

資料：レッドデータブックおおいた 2011

6 特別保護樹林

名称	所在	所有	樹木の状況	指定年月日
若宮八幡の森	大字鶴望	若宮八幡宮	スギ、クス、ツガ、シイ	S49.3.15
堅田八幡社の森	大字長谷	堅田八幡社	シイ、カシ	S50.1.7
八坂神社の森	弥生大字江良	八坂神社	ハナガシ、スギ、ヒノキ、マツ	S51.3.9

資料：大分県環境白書

7 特別保護樹木

樹木名	所在	所有	胸高又は根元周囲 (cm)	樹高 (m)	樹齢	指定年月日
クスノキ	船頭町	大分県	620	18	560	S49.3.15
ビャクシン	大字長良	真正寺	330	11	1,000	S49.3.15
ミツウメ	大字青山	高瀬精市	根元 103	3	180	S51.3.9
サザンカ	弥生大字井崎	西運寺	175	14	380	S61.4.11
ナギ	弥生大字床木	水無地区	204	16	390	S61.4.11
イチイガシ	宇目大字木浦内	神崎神社	600	30	600	S50.1.7

資料：大分県環境白書

Ⅲ 水質、大気、騒音等公害に関する情報

1 水質

■ 海域、河川、湖沼の水質測定結果

【海域】COD75%値の推移（単位：mg/L）

甲水域（類型：C）

年度	測定地点			環境基準
	SSst-1	SSst-2	SSst-3	
平成 19 年度	2.1	1.9	1.9	8.0
平成 20 年度	2.3	2.2	2.2	
平成 21 年度	—	1.8	—	
平成 22 年度	1.9	1.9	1.7	
平成 23 年度	2.1	1.9	1.7	

乙水域（類型：B）

年度	測定地点			環境基準
	SSst-4	SSst-5	SSst-6	
平成 19 年度	1.8	1.6	1.6	3.0
平成 20 年度	1.7	1.7	1.8	
平成 21 年度	1.6	—	—	
平成 22 年度	1.7	—	1.8	
平成 23 年度	1.5	—	1.7	

丙水域（類型：B）

年度	測定地点		環境基準
	SSst-7	SSst-8	
平成 19 年度	2.0	1.6	3.0
平成 20 年度	2.1	2.0	
平成 21 年度	—	1.8	
平成 22 年度	1.8	1.8	
平成 23 年度	1.7	1.6	

丁水域（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	SSst-9	SSst-10	SSst-11	
平成 19 年度	1.6	1.8	1.9	2.0
平成 20 年度	1.6	2.0	1.7	
平成 21 年度	1.5	—	—	
平成 22 年度	1.6	1.7	1.5	
平成 23 年度	1.5	1.6	1.5	

南海部郡地先（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	NSt-4	NSt-5	NSt-12	
平成 19 年度	1.4	1.8	1.6	2.0
平成 20 年度	2.0	2.5	1.8	
平成 21 年度	1.6	—	—	
平成 22 年度	1.9	1.4	1.5	
平成 23 年度	1.3	1.3	1.8	

資料：大分県環境白書

用語説明

COD（化学的酸素要求量）

海水や湖沼の汚れを目安で、水中の有機物を酸化剤で分解するとき使う酸素の量
この値が低いほど水質がよい。

75%値

年間に測定されたデータを小さいものから順に並べて、75%の順位（ $0.75 \times$ データ数）の数字
この値を基準にして環境基準に適合しているのか判断している。



【河川】BOD75%値の推移（単位：mg/L）

類型：A

年度	測定地点					環境基準
	番匠川上流	番匠川下流※	堅田川上流	堅田川下流	木立川	
平成 19 年度	0.5	1.1	0.8	1.1	0.8	2.0
平成 20 年度	0.6	1.0	0.5	1.3	0.6	
平成 21 年度	0.8	1.1	<0.5	1.8	1.1	
平成 22 年度	<0.5	0.7	<0.5	1.0	0.5	
平成 23 年度	<0.5	1.1	<0.5	1.6	<0.5	

※ 番匠川下流については、平成 20 年 3 月 31 日県告示第 222 号により B から A に変更

類型：B

年度	測定地点		環境基準
	中川	中江川	
平成 19 年度	2.7	2.3	3.0
平成 20 年度	1.3	1.9	
平成 21 年度	2.2	2.0	
平成 22 年度	1.2	1.9	
平成 23 年度	1.7	1.3	

用語説明

BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の汚れの目安で、水中の微生物が有機物を分解するときに使う酸素の量
この値が低いほど、水質がよい。



資料：大分県環境白書

【湖沼】COD75%値の推移（単位：mg/L）

北川ダム（類型：A）

年度	測定地点	環境基準
	ダム前-5	
平成 19 年度	2.2	3.0
平成 20 年度	2.3	
平成 21 年度	3.0	
平成 22 年度	2.7	
平成 23 年度	3.1	

資料：大分県環境白書

北川ダム COD 年平均値の推移

年度	測定地点	
	ダム前-5	田代-29
平成 19 年度	2.0	2.2
平成 20 年度	2.1	2.3
平成 21 年度	2.5	2.7
平成 22 年度	2.4	2.8
平成 23 年度	2.7	3.2

資料：大分県環境保全課

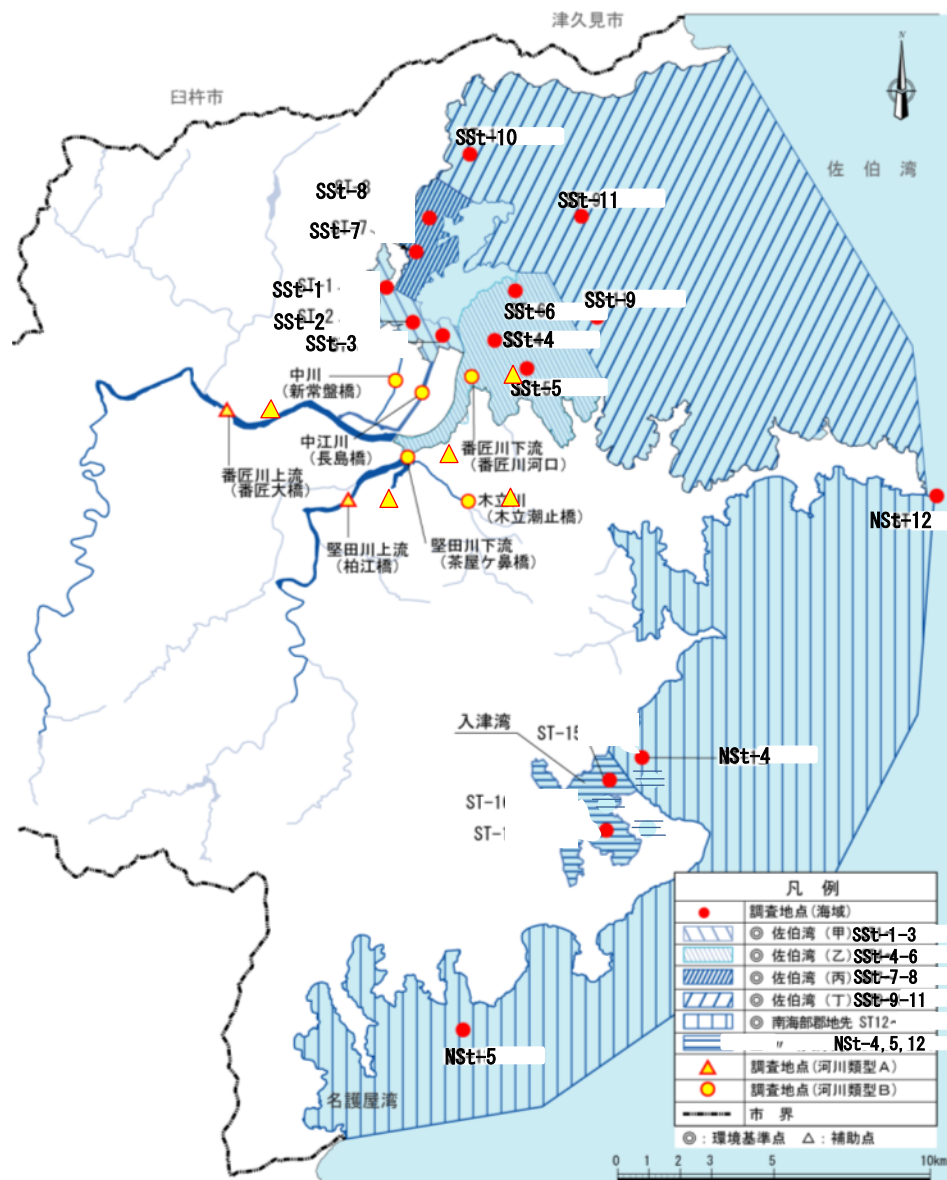
用語説明

類型

生活環境を守るための基準として、河川、湖沼、海域別に利用目的などに応じて分けたもの。
最もきれいな AA から最も汚い E までの6つに分類されている。



図：海域、河川の水質測定地点



■ BOD 平均値からみた番匠川の水質ランキング（九州）

平成 23 年における BOD 平均値からみた番匠川の順位は、九州地方の一級河川 20 水系 26 河川中 10 位でした。ランキングは昨年度と同じですが、大分県内の一級河川の中でトップになりました。BOD 平均値は低く、水質は良好です。

	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年
順位	6	9	9	10	10
BOD 平均値 (mg/L)	0.7	0.9	0.9	0.8	0.8

資料：国土交通省佐伯河川国道事務所

汚水処理の状況

きれいな川や海を守るために、私たちにできることの一つは、汚れた水を河川や海に流さないことです。下水道への加入や、合併浄化槽の取り付けなどを行うことで取り組むことができます。

本市の汚水処理人口普及率は平成 23 年度末で、総人口の 66.9%となっており、平成 22 年度末と同数です。下水道等の計画的な整備を図り、汚水処理人口普及率を向上させることが、美しい水を守ることにつながります。

■ 汚水処理人口^{※1}、汚水処理人口普及率^{※2}

		H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
汚水処理人口 (人)	下水道	24,226	24,264	24,198	24,168	23,969
	農業集落排水施設 ^{※3}	6,203	6,701	7,997	7,985	7,842
	漁業集落排水施設 ^{※4}	2,126	2,522	2,458	2,392	2,315
	浄化槽 ^{※5}	18,391	17,887	18,352	18,453	18,335
	計 (A)	50,946	51,374	53,005	52,998	52,461
人口 (年度末 : B)			81,709	80,780	80,234	78,392
汚水処理人口普及率	佐伯市 (A ÷ B × 100)	62.4%	63.6%	66.1%	66.9%	66.9%
	大分県	63.4%	64.6%	66.1%	67.2%	68.6%
	全国	83.7%	84.8%	85.7%	86.9%	87.6%

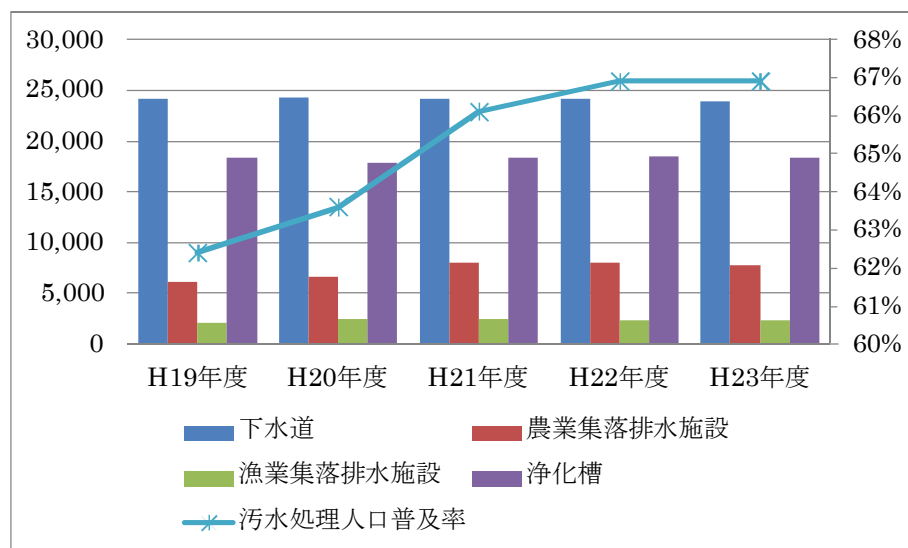
※1 汚水処理人口：下水道や浄化槽等を利用できる人の数

※2 汚水処理人口普及率：人口に対する汚水処理人口の割合

※3 農業集落排水施設：農業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

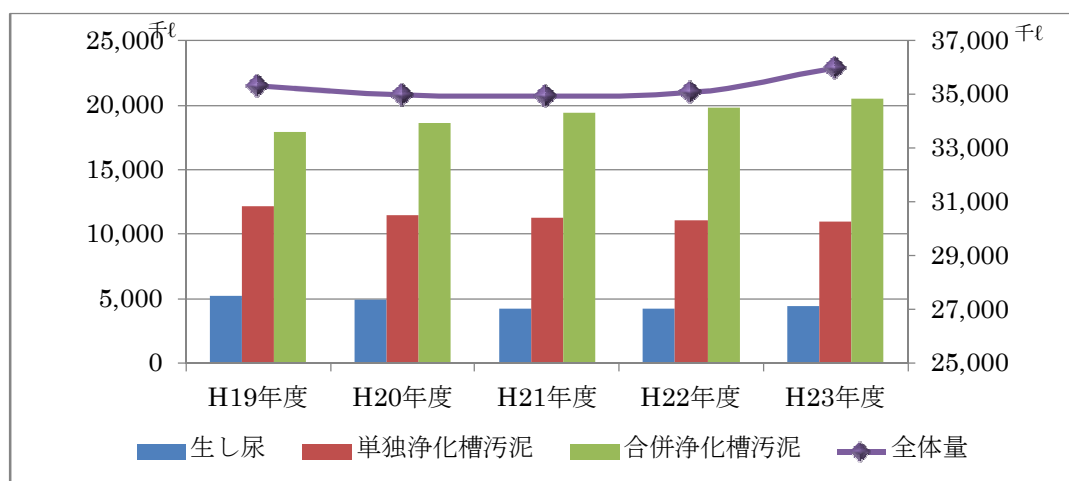
※4 漁業集落排水施設：漁業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

※5 浄化槽：合併処理浄化槽のみの数値で、単独浄化槽は含まない。



■ し尿等処理量の推移

	生し尿 (ℓ)	単独浄化槽汚泥 (ℓ)	合併浄化槽汚泥 (ℓ)	全体量 (ℓ)	世帯数 (年度末)
H19 年度	5,238,368	12,130,532	17,954,160	35,323,060	33,067
H20 年度	4,891,039	11,520,956	18,579,600	34,991,595	33,144
H21 年度	4,216,189	11,308,050	19,425,638	34,949,877	33,389
H22 年度	4,226,184	11,044,209	19,805,995	35,076,388	33,402
H23 年度	4,463,995	11,020,762	20,501,148	35,985,905	33,434



単独浄化槽汚泥の処理量はわずかに減少していますが、合併浄化槽汚泥の処理量は、合併浄化槽の普及や核家族化に伴う世帯数の増加によるものと考えられます。また、生し尿の処理量は、簡易水洗の普及により増加していると考えられます。

2 大気

■ 佐伯市の大気環境について

本市の大気の状態については、現在市内2か所で観測しており、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子物質の測定項目全てにおいて環境基準に適合しています。なお、八幡観測局については、太平洋セメント佐伯工場の撤退により、平成22年9月末に廃止しました。近年問題となっている光化学オキシダントについては、本市で発生した事例はありませんが、平成19年5月に、県内初となる注意報が津久見市において発令されました。平成21年度には5月に大分市中部と大分市南部、6月には日出町と大分市中部において注意報が発令されており、頻発化、広域化の傾向が強くなってきています。光化学オキシダントは、自動車や工場から出る窒素酸化物や炭化水素などが強い紫外線を受けることにより発生するものです。これらの汚染物質は、風に乗って移動する間に化学反応が進むため、工場や都市中心部に近いところに限らず、工場などのない山間部などでも発生することがあります。従って、光化学オキシダントが発生しやすい5月から9月にかけては、注意が必要です。

また、汚染物質については、国内だけでなく国外から移流してきているとの説もあるため、国ではその原因究明と対策に関する検討が行われています。

【測定地点：八幡観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppmを 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppmを 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 (日)	年平均値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3を 超えた日数 (日)
H19年度	0.004	0	0	0.010	0	0	0.026	7	1
H20年度	0.004	0	0	0.008	0	0	0.026	0	0
H21年度	0.004	0	0	0.007	0	0	0.027	9	1
H22年度	0.004	0	0	0.005	0	0	0.026	0	0

資料：大分県環境大気汚染結果報告書

【測定地点：石間観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppmを 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppmを 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 (日)	年平均値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3を 超えた日数 (日)
H19年度	0.004	0	0	—	—	—	—	—	—
H20年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H21年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H22年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H23年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—

資料：大分県環境大気汚染結果報告書

【測定地点：大分県南部振興局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値 が0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値 が0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppmを 超えた時間 数(時間)	日平均値 が0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた日 数(日)
H19年度	0.004	0	0	0.009	0	0	0.021	2	0
H20年度	0.003	0	0	0.008	0	0	0.016	0	0
H21年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.015	8	1
H22年度	0.004	0	0	0.005	0	0	0.018	0	0
H23年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.0016	0	0

資料：大分県環境大気汚染結果報告書

【環境基準達成状況】

対象物質	基 準	達成状況
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	達成
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。	達成
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。	達成

■ 大分県下の光化学オキシダント緊急時等発令状況

年度	発令月日	発令時間	解除時間	発令呼称	発令地域
H19	5月9日	13:35	17:15	注意報	津久見市
			16:35	予 報	大在・坂ノ市
	5月27日	15:15	17:15	予 報	日田
H21	5月10日	14:40	17:05	予 報	別府
	5月20日	11:40	12:15	予 報	大分市中部（注意報へ移行）
		12:15	15:35	注意報	大分市中部
		13:15	15:35	注意報	大分市南部
	6月25日	12:50	15:20	予 報	別府
		12:50	13:20	予 報	日出（注意報へ移行）
		13:20	15:20	注意報	日出（注意報へ移行）
	6月26日	13:40	15:20	注意報	大分市中部

※平成11年度～平成18年度の間及び平成20、22、23年度は予報・注意報の発令はありません。

資料：大分県

3 騒音、振動

(1) 騒音

環境基本法の規定に基づき、騒音に係る環境基準が定められています。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 一般環境における騒音の環境基準達成状況

区分	地域の 類型	測定地 点数	環境基準 達成地点		時間区分ごとの環境基準達成状況			
					昼間		夜間	
			地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)
平成 19 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 20 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	1	50	2	100	1	50
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	2	67	3	100	2	67
平成 21 年度	A	1	0	0	0	0	0	0
	B	2	0	0	1	50	1	50
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	0	0	1	33	1	33
平成 22 年度	A	1	0	0	0	0	0	0
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	2	67	2	67	2	67
平成 23 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100

資料：大分県環境白書

地域の類型 A：専ら住居の用に供される地域
 B：主として住居の用に供される地域
 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

環境基準

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
A及びB	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

(2) 振動

振動規制法に基づき、規制区域内で発生される振動が規制されています。規制対象となるのは、「規制地域内にあり、特定の施設がある工場・事業場」、「規制地域内で行う特定の建設工事」、「規制地域内の道路交通振動」です。規制地域や規制基準の決定は、平成23年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 特定工場の振動規制基準

	昼間	夜間
時間	午前8時～午後7時	午後7時～翌午前8時
第一種区域	60 デシベル	55 デシベル
第二種区域	65 デシベル	60 デシベル

特 定 工 場：規制地域内で特定施設を設置している工場・事業場

特 定 施 設：金属加工機械、空気圧縮機等、土石用破碎機等、織機、建設用資材製造機械、穀物用製粉機、木材加工機械、抄紙機、印刷機械、合成樹脂用射出成形機、鋳型造形機

第一種区域：良好な住居環境のため、特に静穏を必要とする地域

主に住居があるため、静穏を必要とする区域

第二種区域：住居とともに商業施設、工業施設があるが、住民のために騒音の発生を防止する必要がある区域

主に工業地域であるが、住民のため著しい騒音を防止する必要がある地域

■ 特定建設作業の規制基準

区域の区分	1号区域	2号区域
基準値	75 デシベル	
作業禁止時間	午後7時～午前7時	午後10時～午前6時
最大作業時間	1日10時間	1日14時間
最大作業日数	連続6日	
作業禁止日	日曜日及び休日	

特定建設作業：くい打機等を使用する作業、びょう打機を使用する作業、さく岩機を使用する作業、空気圧縮機を使用する作業、コンクリートプラント等を設けて行う作業、バックホウを使用する作業、トラクターショベルを使用する作業、ブルドーザーを使用する作業

1 号 区 域：特定工場規制区域の第一種区域に該当する区域及び学校等静穏を必要とする施設の周辺

2 号 区 域：特定工場規制区域の第二種区域に該当する区域

4 悪臭

悪臭防止法により、工場や事業場から発生される悪臭が規制されています。この規制は、規制地域内にある工場等から発生する悪臭が対象となり、家庭生活や下水路等事業場以外からの臭気については規制の対象となりません。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

■ 敷地境界線の地表における規制基準

(単位 ppm)

悪臭物質	規制基準	悪臭物質	規制基準
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

■ 排出口（煙突等）における規制基準

特定悪臭物質の種類ごとに次の式により算出した流量

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q : 悪臭物質の流量 (0℃、1 気圧での立方メートル毎時)

He : 補正された気体排出口の高さ (メートル)

Cm : 敷地境界における規制基準 (ppm)

特定悪臭物質 : アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン

■ 排水水における規制基準

特定悪臭物質の種類	排水水の量	規制基準 (mg/L)
メチルメルカプタン	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.03
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.007
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.002
硫化水素	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.02
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.005
硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.3
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.07
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.01
二硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.6
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.03

■ 悪臭規制地域図



5 その他

(1) 土壌汚染及び地盤沈下

本市の生活環境や自然環境の保全、災害の発生防止を目的とし、平成 17 年 12 月に佐伯市埋立て等規制条例を制定しました。この条例により、一定以上の面積等において埋立てや盛土、土砂等のたい積を行う場合に届出が必要となりました。平成 23 年度までに届出はありません。

土壌汚染対策法に基づく指定区域は、平成 24 年 3 月末現在、本市内にはありません。また、地盤沈下においても報告事例はありません。

(2) ダイオキシン

ダイオキシンは森林火災、火山活動でも発生しますが、主な発生源は塩素を含む物質が完全に燃えきらない低温焼却によるごみ焼却炉とされています。発生したダイオキシンは大気中の粒子と結合し土壌や水中に入り、食物を通じて人体に取り込まれます。毒性の強いものと、ガンを引き起こしたり、生物の生殖器官に影響を及ぼす恐れがあるといわれています。本市ではすべての調査地点において環境基準を大幅に下回っています。

■ ダイオキシン関係（大気、水質、底質、土壌等）の調査結果

【大気】

(単位 pg-TEQ/m³)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 19 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.015	0.6 以下
平成 20 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.014	
平成 21 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.012	
平成 22 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.014	
平成 23 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.012	

資料：大分県環境白書

【地下水】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 19 年度	船頭町	0.026	1 以下
平成 20 年度	大字臼坪松崎	0.042	
平成 21 年度	大字海崎	0.026	
平成 22 年度	直川仁田原	0.130	
平成 23 年度	大字木立	0.061	

資料：大分県環境白書

【公共用水域（河川、海域）】

（単位 pg-TEQ/L）

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 19 年度	番匠川 番匠大橋	0.072	1 以下
	番匠川 番匠川河口	0.082	
	佐伯湾	0.048	
平成 20 年度	番匠川 番匠大橋	0.069	
	佐伯湾	0.085	
平成 21 年度	番匠川 番匠大橋	0.072	
平成 22 年度	木立川 木立潮止堰	0.085	
平成 23 年度	番匠川 番匠大橋	0.091	
	中江川 長島橋	0.054	

資料：大分県環境白書

【底質（河川、海域）】

（単位 pg-TEQ/g）

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 19 年度	番匠川 番匠大橋	0.25	150 以下
	番匠川 番匠川河口	0.58	
	佐伯湾	2.40	
平成 20 年度	番匠川 番匠大橋	0.50	
	佐伯湾	2.60	
平成 21 年度	番匠川 番匠大橋	0.23	
平成 22 年度	木立川 木立潮止堰	0.87	
平成 23 年度	番匠川 番匠大橋	0.32	
平成 23 年度	中江川 長島橋	2.1	

資料：大分県環境白書

用語説明

pg-TEQ/m³(L、g)

1立方メートル(リットル、グラム)中に2,3,7,8-テトラクロロ ジベンゾパラジオキシン(TCDD)が1兆分の何グラム含まれているかを計算した値
1pgは1兆分の1g。多くの種類があるダイオキシン類を最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの量に換算した量をTEQを使って表している。



【土壌】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 19 年度	—	—	1,000 以下
平成 20 年度	鶴見大字地松浦	2.80	
平成 21 年度	港児童公園	2.10	
平成 22 年度	—	—	
平成 23 年度	米水津浦代テニスコート・ゲートボール場付近	0.00075	

資料：大分県環境白書

【ごみ処理施設】

施設名	エコセンター番匠		エコセンター蒲江	
測定日	1号炉	平成 23 年 7 月 13 日	1号炉	平成 23 年 9 月 27 日
	2号炉	平成 23 年 7 月 14 日	2号炉	平成 23 年 11 月 9 日
測定結果	1号炉	0.00066ng-TEQ/m ³ N	1号炉	1.6ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	0.00013ng-TEQ/m ³ N	2号炉	1.8ng-TEQ/m ³ N
維持管理基準	新設施設	0.1ng-TEQ/m ³ N 以下	既存施設	10ng-TEQ/m ³ N 以下
				(焼却能力 2,000kg/h 未満)

用語説明

ng-TEQ/m³N

0℃、1気圧(定常状態)において、1立方中に2,3,7,8-TCDDが10億分の何グラム含まれているかを計算した値



(3) 公害

■ 公害の種類別苦情件数（年度）

	水質汚濁	大気汚染	土壌汚染	悪臭	振動	騒音	地盤沈下	小計	その他	計
H19	9	14	0	19	1	4	0	47	39	86
H20	9	16	0	14	1	3	0	43	25	68
H21	8	19	0	24	0	11	0	62	38	100
H22	5	19	0	25	0	11	0	60	102	162
H23	7	20	0	28	0	12	0	67	121	188

公害を防止するために、企業と市または住民団体の間で公害防止協定を交わしています。公害を防止するために地域や企業の特性に応じた内容になっており、公害防止のひとつの手段になっています。

■ 公害防止協定締結事業者

	事業者名	協定締結年月日	備 考
1	(株)興人佐伯工場	昭和 50 年 8 月 8 日	平成 14 年 12 月 19 日協定一部変更
2	レイキ工業(株)	昭和 58 年 12 月 1 日	
3	大和冷機工業(株)	平成元年 8 月 23 日	
4	大分部品(株)	平成 3 年 10 月 14 日	平成 11 年 12 月 1 日協定一部変更
5	(株)ヤマジン	平成 9 年 4 月 25 日	
6	(株)二豊鉄工所	平成 10 年 6 月 24 日	
7	(株)長尾製作所	平成 12 年 5 月 11 日	

■ 公害防止協定締結施設（市の管理施設）

	施設名	締結先	協定締結年月日
1	クリーンセンター	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 53 年 2 月 1 日
2	終末処理場	女島区	昭和 56 年 12 月 21 日
3	終末処理場	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 59 年 7 月 26 日

■ 産業廃棄物処理施設 協定締結事業者

	事業者名	種 類	設置場所	協定締結年月日
1	矢野建材工業	中間処理施設	弥生大字床木	平成 11 年 11 月 4 日
2	(有)一宮林業	中間処理施設	上岡	平成 19 年 12 月 26 日
3	エコセンター力南(株)	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
4	(株)双立	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
5	エコセンター力南(株)	中間処理施設	弥生大字井崎	平成 21 年 3 月 31 日
6	(株)サンテツ	中間処理施設	西浜	平成 21 年 6 月 9 日
7	(株)南和環境	安定型最終処分場	宇目大字南田原	平成 22 年 1 月 12 日
8	弥生石材(株)	中間処理施設	弥生大字尺間	平成 23 年 3 月 23 日

（４）環境アセスメント（環境影響評価）

環境アセスメントとは、開発事業の内容を決めるにあたり、その事業における環境への影響について、事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して関係する地域住民や市町村、専門家等の意見を聴き、それらを反映し、より環境保全に配慮した事業を作るための制度です。

大分県では環境影響評価法、大分県環境影響評価条例及び県が実施主体となる開発事業等について、大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査、予測及び評価に関する科学的知見を踏まえた厳正な審査を行っています。

本市では、平成 11 年度に「高規格幹線道路路蒲江北川線（蒲江町～北川町）」において環境アセスメントを実施しています。また、法や条例等の対象外となる事業以外においても、平成 17 年度以降 3 件の環境調査を実施しています。

■ 環境調査実施事業（法、条例の対象外となる事業：平成 17 年度以降）

	事業名	実施主体	規模	調査実施年度
1	浅海井地区（浪太漁港）漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.31ha	平成 17 年度
2	市道細川内線道路改良工事	佐伯市	約 1.88ha	平成 18 年度
3	大浜漁港漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.095ha	平成 19 年度

■ 大分県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象事業

事業の種類等	第 1 種対象事業	第 2 種対象事業
1 県道市町村道の建設	4 車線 7.5km 以上	—
2 廃棄物処理施設		
ごみ焼却施設の建設	200 t / 日以上	—
し尿処理施設の建設	100k1 / 日以上	—
廃棄物最終処分場の建設	25ha 以上	5ha 以上 25ha 未満
3 工場等の建設	排ガス量 10 万 N m ³ /h 以上 排出水量 1 万 m ³ /日 以上	—
4 公有水面の埋立て又は干拓	40ha 以上	20ha 以上 40ha 未満
5 流通業務団地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
6 住宅用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
7 工場用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
8 運動又はレクリエーション施設用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
9 ゴルフ場用地造成事業	50ha 以上	10ha 以上 50ha 未満
10 その他の土地開発事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
11 規則で定める事業	—	—

港湾計画	埋立て・掘込み面積 150ha 以上
------	--------------------

第 1 種対象事業：大規模な事業であって、環境影響評価実施計画書や環境影響評価準備書について公告・縦覧や県民等からの意見書の提出などのいわゆる「住民手続」を行うもの。

第 2 種対象事業：第 1 種対象事業よりも小規模な事業であって、「住民手続」を行わないもの。

資料：大分県環境白書

(5) アスベスト

■石綿（アスベスト）等の除去に係る各種届出件数

年 (1～12月)	建設工事 計画届	作業届	
平成 19 年	2	0	建設工事届出書 耐火建築物または準耐火建築物で石綿等が吹き付けられているものにおける除去作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 20 年	2	2	
平成 21 年	3	2	作業届 耐火建築物または準耐火建築物以外の石綿等が吹き付けられた建築物等の解体等作業、石綿等が使用されている保温材、耐火被覆材、断熱材が貼り付けられた建築物等の解体等作業、吹き付け石綿等の封じ込めまたは囲い込みの作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 22 年	1	3	
平成 23 年	2	2	

資料：佐伯労働基準監督署

■ 吹き付けアスベスト調査結果（市管理施設分）

区 分	市長部局	教育委員会 部局	総 計
調査件数	580	188	768
吹き付けアスベスト未使用箇所	573	187	760
吹き付けアスベスト材使用箇所	7	1	8

吹き付けアスベスト使用場所一覧（市管理施設分）

	使用場所	対応	備考
1	市役所本庁舎 1 階天井裏	囲い込み処理	
2	市役所本庁舎 2 階天井裏一部	囲い込み処理	
3	弥生振興局 2 階機械室	締切りにて対応	
4	弥生振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
5	弥生振興局 1 階ボイラー室	平成 18 年に除去済み	
6	本匠振興局階段室階段裏側	平成 17 年に除去済み	
7	本匠振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
8	佐伯文化会館 1 階機械室	平成 21 年に除去済み	教育委員会部局

※吹き付けアスベスト使用箇所における劣化の状況については、いずれも飛散する状況ではなく安定しており、また、職員以外の者が勝手に出入り出来ないように入口は施錠し、鍵は職員が管理しています。

■ 市営住宅における内装吹き付け材（アスベスト）使用実態調査

平成 23 年 1 月に県より、公共住宅におけるアスベスト等使用の有無の把握及び対策に努める旨の通知が出されました。これを受け本市が事業主体となる市営住宅において、内装に使用される吹き付けひる石の使用実態調査を行いました。

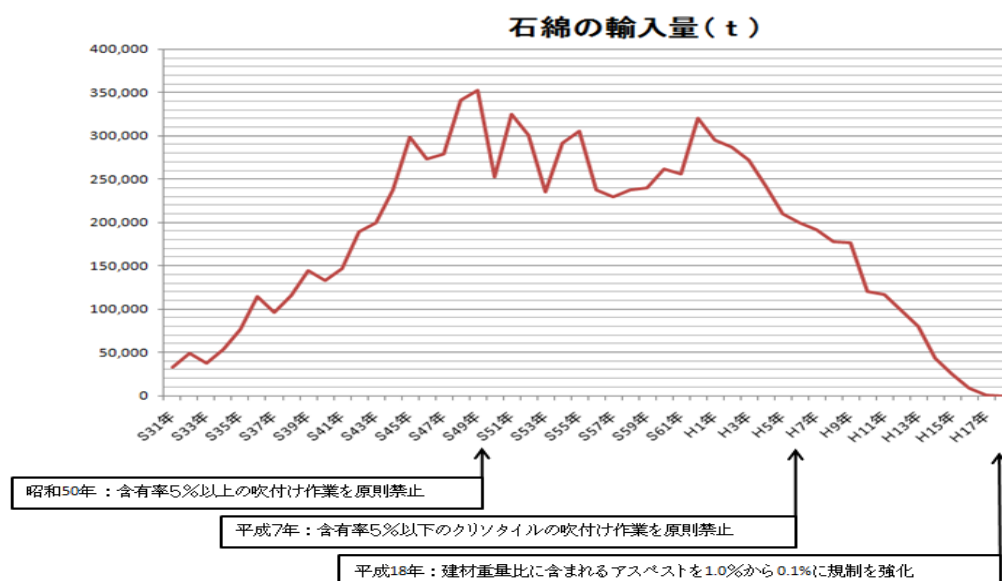
図面図書及び現地での目視等の調査に基づき、使用の疑いのある 41 団地（96 棟）について、「JIS A 1481 2008※分析法」によって使用実態調査を実施しました。その結果、労働安全衛生法施行令（昭和 47 年 8 月 19 日政令第 318 号）第 16 条第 9 号に規定する建材重量比に対して 0.1%を超えるアスベストの含有が、次のとおり確認されました。

※ JIS A 1481 2008…建材製品中のアスベスト含有率測定方法

区 分	団地	棟	戸数
調査対象	91 団地	299 棟	1,715 戸
内装吹き付け材分析調査実施	41 団地	96 棟	929 戸
含有重量比（0.1%）を超過	6 団地	16 棟	178 戸

昭和 51 年から昭和 55 年にかけて建設された RC 造（鉄筋コンクリート造）の 6 団地 16 棟（178 戸）から建材重量比で 0.11%から 0.28%のクリソタイルが確認されました。うち 1 棟（3 戸）からは、建材重量比で 0.13%のトレモライトも併せて確認しました。

前述の市営住宅の建設当時は、断熱材、吸音材、結露防止材の効果を目的として、内装吹き付け材にアスベストを含有させることが一般的とされていました。財務省が公表する「貿易統計」によると、我が国では、昭和 49 年の 352,110 トンをピークに昭和 63 年頃まで盛んに石綿の輸入が行われていました。



■ 市営住宅における内装吹き付け材（アスベスト）の飛散調査

建材重量比の0.1%を超過した6団地（16棟）において、屋内及び屋外の2点で検体を採取し、「JIS K 3850-1 2006^{※1}分析法」にてアスベストの飛散性について分析した結果、大気中に含まれるアスベスト繊維の濃度は、1リットルにつき0.1本から0.7本で、大気汚染防止法施行規則第16条の2^{※2}にある指標を大きく下回る結果から、「飛散なし」を確認しました。

この6団地（16棟）については、平成24年度に、「石綿飛散防止剤」を内装吹き付け材に被覆する「封じ込め工法」により、飛散防止策を講じる予定です。

※1 JIS K 3850-1 2006…空気中の繊維状粒子測定方法

※2 大気汚染防止法施行規則第16条の2…敷地境界でアスベスト繊維の濃度が1リットルにつき10本

アスベストについて



アスベスト(石綿)は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物です。

その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や、飛散しやすい吹き付けアスベストなどの除去等において所要の措置を行わないとアスベストが飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的でアスベストを吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。

その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題になるのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

～厚生労働省HPより引用～

◆アスベストの種類

分類	名称
蛇紋石系	クリソタイル(白石綿)
角閃石系	クロシドライト(青石綿)、アモサイト(茶石綿)、アンソフィライト、トレモライト、アクチノライト

◆アスベストに関する相談窓口等

窓口事項	相談内容	担当課等	電話番号
総合相談 健康相談	・アスベストに係る一般的な事項	大分県環境保全課 (大分市大手町3-1-1)	097-536-1111
健康相談	・アスベストに関する健康不安 ・健康診断の相談 ・医療機関の紹介	大分県南部保健所 (佐伯市向島1-4-1)	22-0562
	・アスベストに関する健康管理手帳、健康診断、労災補償	佐伯労働基準監督署 (佐伯市鶴谷町1-3-28)	22-3421
環境相談	・アスベスト製品の製造工場、アスベストを使用している建築物の解体等に係る手続きや基準	大分県南部保健所	22-0562
建築相談	・アスベストを含む材料を使用した建築物などに関する問い合わせ相談	大分県佐伯土木事務所 (佐伯市長島町1-2-1)	22-3171
	・アスベストの調査・分析の補助制度に関する問い合わせ相談	大分県南部保健所 佐伯市役所建築住宅課	22-0562 22-3574
建築届出	・アスベスト等を使用した建築物等の解体作業等の届出	大分県南部保健所	22-0562
		佐伯労働基準監督署 佐伯市役所生活環境課	22-3421 22-4597

臼坪川

真柴 茂彦

子どものころは、裏山でシイの実を拾い、ドングリを採った。カブトムシやクワガタムシを追いかけ、川や田んぼの溝でフナやドジョウを捕り自然の中で育った。

集落の前の臼坪川には自然がいっぱいだった。鞆を土間から畳の上に放り上げ、ミミズを掘って川に急いだ。ミミズは向こう隣に馬小屋があり、糞尿の染み出るあたりの土を掘ると縞のある赤いミミズがいた。これはよく釣れた。

臼坪橋の上流はフナやメダカがいた。春先にはオタマジャクシの真っ黒い集団が水辺のあちこちにみられた。下流にはハゼやドンコがいた。

フナ釣りから釣りへの興味は始まった。アシに囲まれた深みが釣り場のポイントだった。岸のハゼノキに糸を絡ませないように注意して釣り糸を入れた。国木田独歩がハゼの道と呼んだように、まだ川岸には殿様時代に蠟を取るために植えたものが残っていて秋には紅葉した。春には並木の桜が咲いた。

フナ釣りでは餌は水底より少し上になるように浮きを調節した。浮きがぴくぴくと動き移動をはじめると釣り糸のあげ時である。移動の途中浮きが横に寝るようなことがあるとテナガエビである。熊エビと呼んでいた。よく餌をとられた。ウナギを釣り上げると大変だった。蒲焼にはまだ早い20センチほどのウナギが針は飲みこむし、くるくる巻き付いて釣り糸をダメにした。

やがて釣りの興味はフナからハゼになった。釣り場も橋の上流から下流に変わった。

ハゼは浮きを2, 3度水中に引き込む、その感触が腕に来るのだ。釣りはフナのようにただ待つのではなく餌が水底を這うように動かしては止める。

満ち潮がボラの子どもとともにゆっくりとあがってくるころはハゼやスミヤキがよく釣れた。5cm程のウナギの子どもが首を振りながらやはり上ってきた。イトウナギと呼んでいた。いくらでもいた。浅瀬では両手ですくうことができた。水底の石を起こすとたいてい隠れていた。現在は激減して価格は今年の2倍3倍、100グラム4万円とか、絶滅危惧種（絶滅が心配される種類）に指定されたという話である。

アシの間の流れの細くなっているところに竹の筒を入れておくとウナギやドンコがよく入っていた。ウナギといえば、田植え前に水を落とす頃、溝から川へ水が落ちるところの穴からウナギが首を並べていた。

土手の桜の花が終わり、水辺はウラギクが繁る頃は、いろんなトンボが飛んできた。シオカラトンボは多くいて釣り竿の先にとまった。おなかの白いコシ

アキトンボ、黒い羽根のチョウトンボは珍しかった。シオカラトンボや、オオシオカラトンボとともに腰が空色の大型のトンボが川を上下した。ギンヤンマである。みんなのあこがれの的だった。

夏には川に入って魚を追いかけた。ある日、岸近い深みで大きな蟹を捕まえた。モクズガニだと思うが、とてつもなく大きい蟹で脱皮の後だったのだろう。甲羅がやわらかかった。小型のバケツに入りきらず足がでた。

喜び勇んで持って帰ったら、「すぐに川に戻してこい」と言われた。川の主だ。捕るものではない。川の主はお水神さんの使いである、日頃無口な祖父までが真顔で言うので、にわかに気持ちが悪くなり元の深みにはなした。

秋の初めウラギクは薄紫の花を咲かせる。明神様の前は橋の下手に大きなエノキの木があった。その向こうに水門があった。殿様時代に津波除けの堤防がこのあたりから伸びていた。少し土手に残りススキが茂っていた。水門の下流は深くなっていたが、蟹田の前は潮が退くと浅くなり、砂が露出してシオマネキがはさみを振っていた。浅瀬にはコアマモの繁があり中にコブシガニやヨウジウオがいた。

現在、臼坪川は橋より上流は細くなって暗渠の下を流れている。フナもトンボもいない。橋もなくなり高速道路の取り付け道路の交差点になった。下流では川幅は半分になって、暗渠とショウブ園になった。以前アシとウラギクのあったあたりである。ウラギクは絶滅危惧種になった。日本の川から同じような運命で激減したのだ。

明神様の前の川はハゼもドンコもいない。臼坪川からは古き時代の自然が消えたのだと思う。今、日本中の川から自然が少なくなったり、消えたりしている。

消えた自然はなかなか元に戻らない。コンクリートと人工物で組み立てられた川、そこには外国から来た生きものが殖えているという。メダカにそっくり、最初ボウフラ対策として入れたという。名前もカダヤシ（蚊絶やし）、アメリカメダカともいう。特定有害動物となった。メダカなどの卵を食うので日本産メダカの脅威となっていて、臼坪川では看板もできたという。行って見てほしい。

真柴 茂彦(ましば しげひこ)先生

佐伯東小学校、鶴谷中学校、佐伯鶴城高等学校、大分大学卒業。
大学時代生態学の日本的権威者鈴木時夫博士に山野を連れて歩いていただく。
日本生態学会会員、大分県植物研究会会長、県カモシカ調査委員、
県文化財保護指導委員、佐伯市文化財保護審議会会長、
番匠川流域ネットワーク会長、佐伯市自然環境調査研究会会長



IV 地球温暖化対策

1 地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況

本市では、平成 19 年 5 月に庁舎や小中学校、公民館等の市の公共施設（指定管理を除く）を対象とした「佐伯市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

計画期間は平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間で、省エネルギー対策、省資源対策を行い温室効果ガスの排出の抑制等を図り、地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。

2 佐伯市地球温暖化対策実行計画の平成 23 年度取組結果（一覧表）

市役所の事務・事業活動（計画対象）における、二酸化炭素換算排出量の実績は、31,953 t、基準年度（平成 18 年度）比で 11.0%の削減となり、目標を大幅に上回る結果となっています。

項 目	二酸化炭素換算排出量 増減率 (%)		二酸化炭素換算排出量 (t)	
	目 標 (平成 23 年度)	取組結果 (平成 23 年度)	基準年度 (平成 18 年度)	取組結果 (平成 23 年度)
合計 (全体)	-5.6	-11.0	35,898	31,953

うちエコ診断を受けてみよう♪

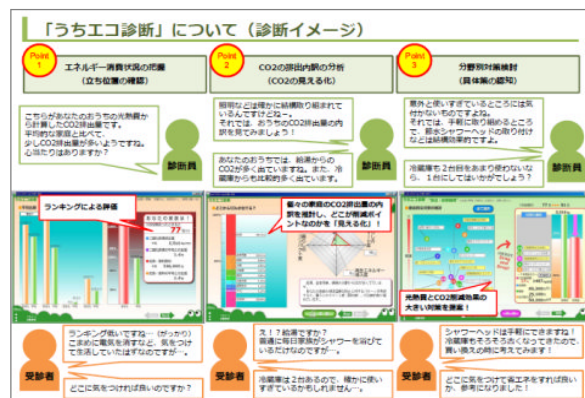
「うちエコ診断」とは、環境省が用意する専用ソフトを使用して、地球温暖化対策や省エネ機器、対策の知識を持った診断員が、各家庭のエネルギー消費量やライフスタイルなどに合わせたオーダーメイドの対策を提案するものです。

各家庭では、自らの生活においてどこから CO₂ が排出されているのかを「見える化」できるとともに、効率的に省 CO₂・省エネ対策を行うことができます。

お問い合わせ・申し込みは、大分県地球温暖化防止活動推進センター097-574-6139 まで。診断は無料ですが、受けられる件数に限りがあります。

また、インターネットでは簡易版の診断を受けることができます。

<http://www.uchi-eco.com/index.php>



～大分県地球温暖化防止活動推進センターHPより引用～

3 各項目の平成 23 年度活動結果

【表一 温室効果ガスの活動区分ごとの二酸化炭素換算排出量】

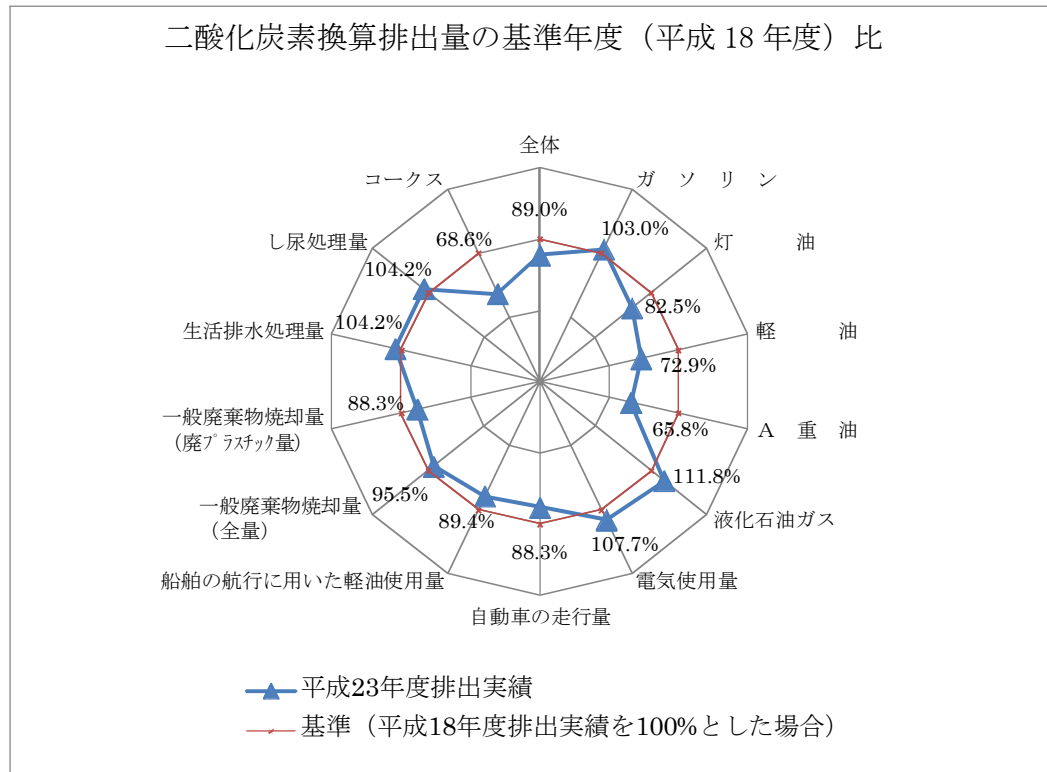
活動 区分	基準年度	活 動 量			二酸化炭素 換算排出量 (kg - CO ₂)	割合 (%)	基準 年度比
	当該年度		単位	基準年度比 (平成 18 年度比)			
ガソリン	平成 18 年度	197,079			457,550	1.27%	
	平成 23 年度	202,962	L	103.0%	471,209	1.47%	103.0%
灯 油	平成 18 年度	441,300			1,098,610	3.06%	
	平成 23 年度	364,150	L	82.5%	906,546	2.84%	82.5%
軽 油	平成 18 年度	268,420			693,857	1.93%	
	平成 23 年度	195,794	L	72.9%	506,121	1.58%	72.9%
A 重油	平成 18 年度	81,432			220,651	0.61%	
	平成 23 年度	53,583	L	65.8%	145,191	0.45%	65.8%
液化石油ガス (L P G)	平成 18 年度	38,589			231,448	0.64%	
	平成 23 年度	43,131	m ³	111.8%	258,692	0.81%	111.8%
電気使用量 (一般電気事業者)	平成 18 年度	23,218,917			8,567,780	23.87%	
	平成 23 年度	23,965,091	kWh	103.2%	9,226,560	28.88%	107.7%
自動車の 走行量 計	平成 18 年度	3,393,948			27,620	0.08%	
	平成 23 年度	3,070,772	km	90.5%	24,399	0.08%	88.3%
船舶の航行 に用いた 軽油使用量	平成 18 年度	145			4,031	0.01%	
	平成 23 年度	129	kL	89.4%	3,605	0.01%	89.4%
一般廃棄物 焼却量 (全量)	平成 18 年度	27,678			499,901	1.39%	
	平成 23 年度	26,506	t	95.8%	477,187	1.49%	95.5%
一般廃棄物 焼却量 (廃プラスチック量)	平成 18 年度	6,122			16,923,947	47.14%	
	平成 23 年度	5,404	t	88.3%	14,940,254	46.76%	88.3%
生活排水 処理量	平成 18 年度	2,581,000			175,714	0.49%	
	平成 23 年度	2,689,075	m ³	104.2%	183,072	0.57%	104.2%
し尿処理量 (し尿処理施設)	平成 18 年度	34,877			37,887	0.11%	
	平成 23 年度	36,340	m ³	104.2%	39,476	0.12%	104.2%
コークス	平成 18 年度	2,195,639			6,958,683	19.38%	
	平成 23 年度	1,505,400	kg	68.6%	4,771,094	14.93%	68.6%
合 計	平成 18 年度				35,897,678		
	平成 23 年度				31,953,407		89.0%

※平成 18 年度の活動量・二酸化炭素換算排出量については、昨年度の公表数値より一部訂正しています。

なお、二酸化炭素換算排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成 22 年 3 月 3 日政令第 20 号)」で定められた排出係数及び発熱量を使用し、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成 19 年 3 月改訂)」に基づいて再計算した数値となっています。

※数値は、四捨五入して表示しているため、合計値が一致しない場合があります。

【グラフ-1 排出量活動区分ごとの増減率】

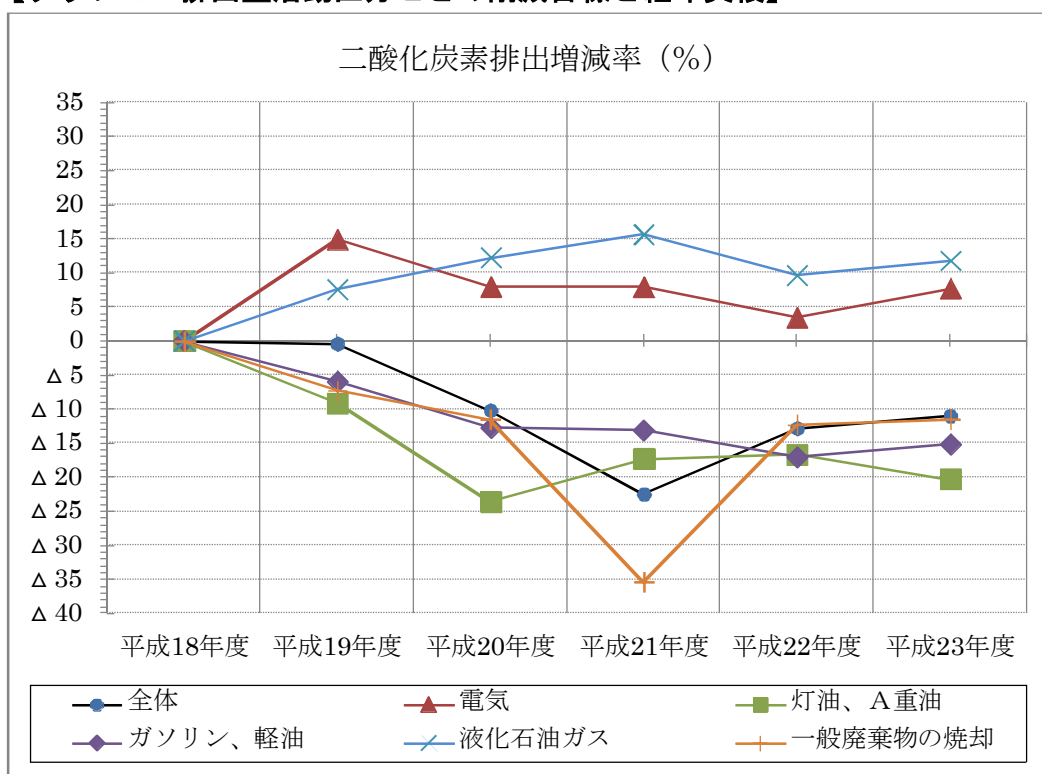


【表-2 排出量活動区分ごとの削減目標と経年実績】

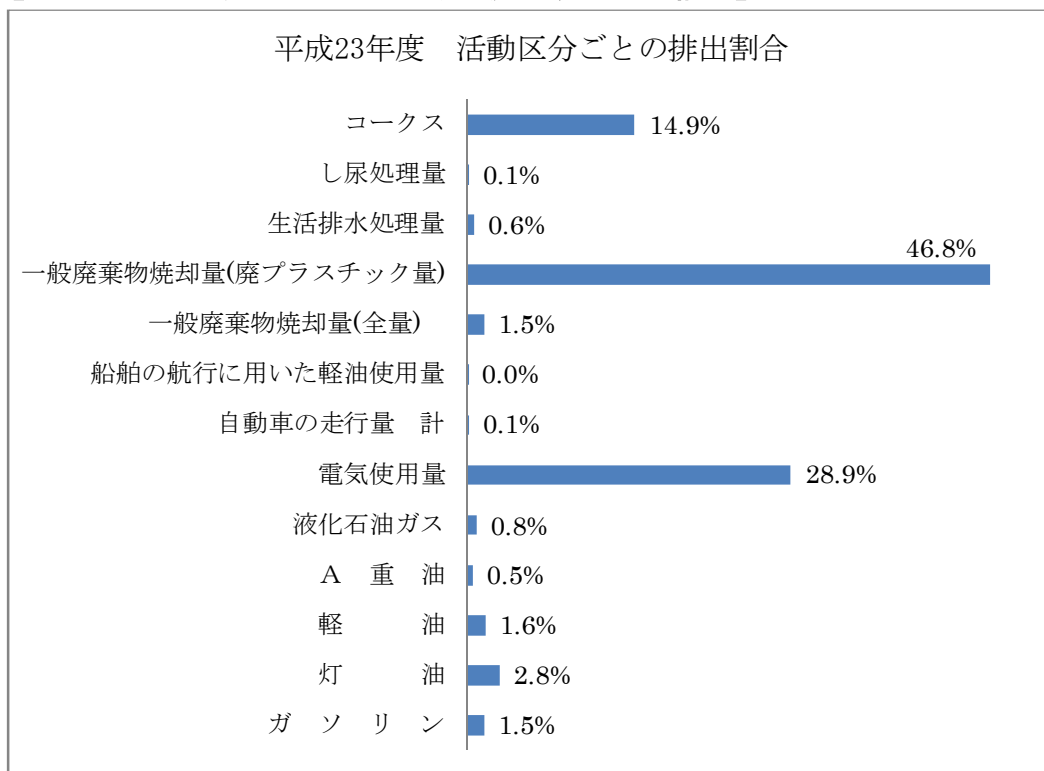
(単位%)

	平成 23 年度までの 数値目標	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
全体	△5.6	基準	△0.4	△10.2	△22.5	△12.8	△11.0
電気	△3.0	基準	14.9	8.0	7.9	3.5	7.7
灯油、A重油	△3.0	基準	△9.1	△23.6	△17.3	△16.7	△20.3
ガソリン、軽油	△3.0	基準	△5.9	△12.7	△13.1	△17.0	△15.1
液化石油ガス	△3.0	基準	7.6	12.2	15.6	9.7	11.8
一般廃棄物の焼却	△1.3	基準	△7.3	△11.5	△35.4	△12.3	△11.5

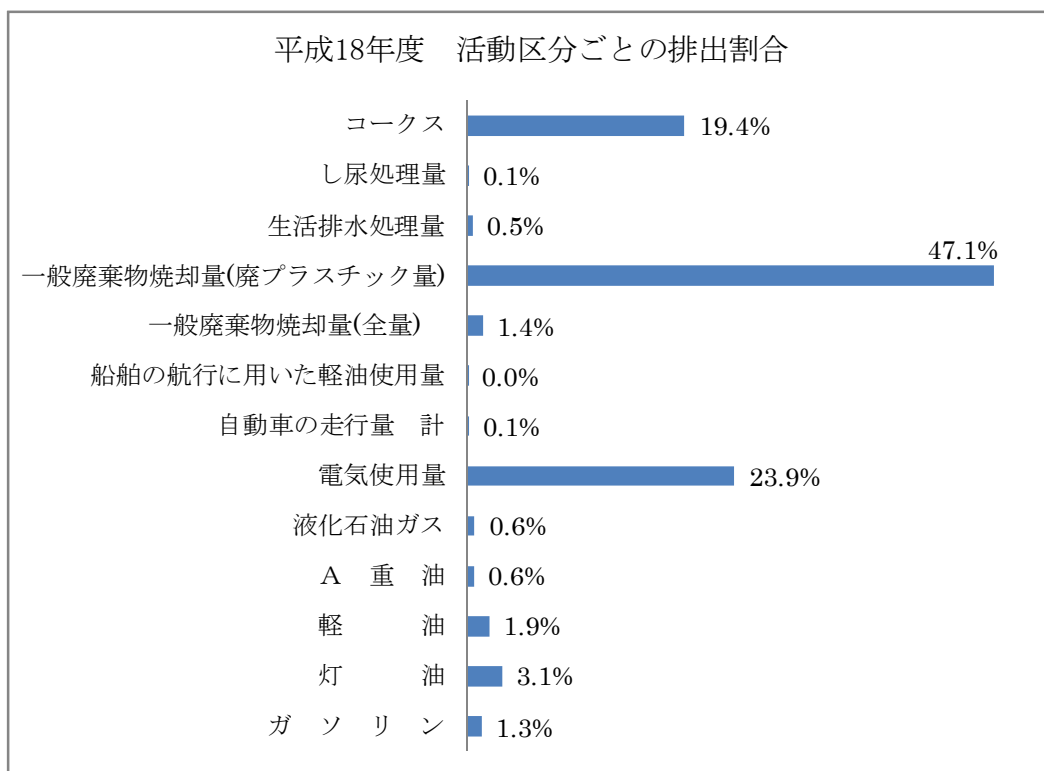
【グラフ-2 排出量活動区分ごとの削減目標と経年実績】



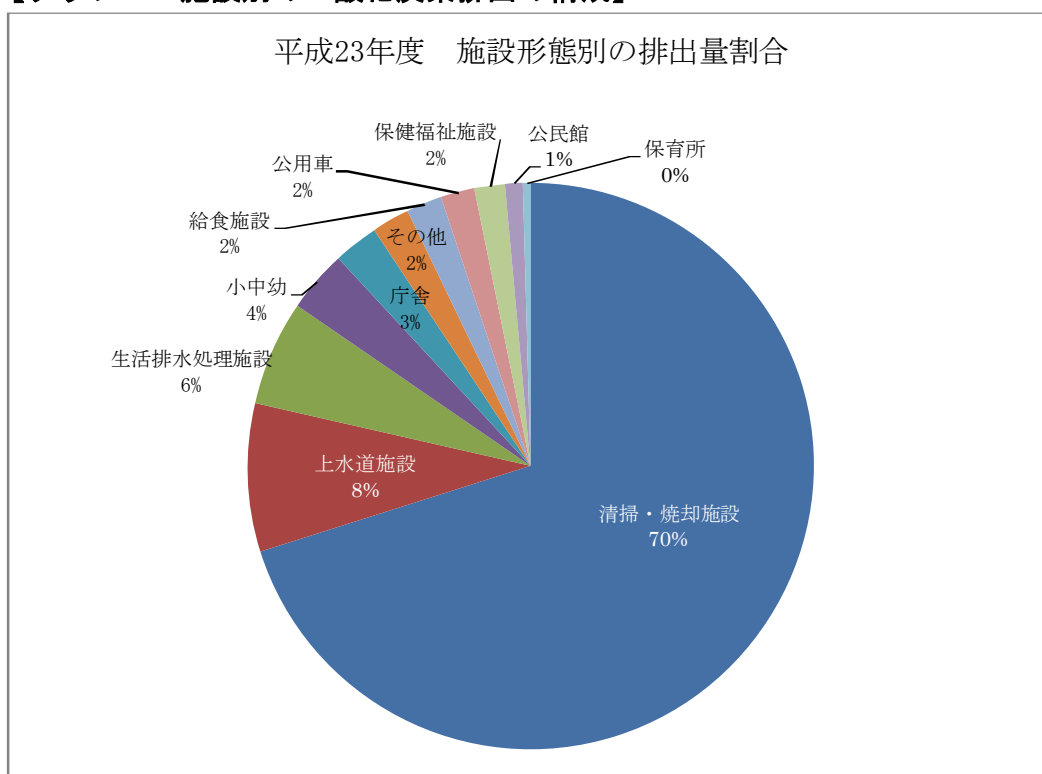
【グラフ-3 活動区分ごとの二酸化炭素排出量の構成】



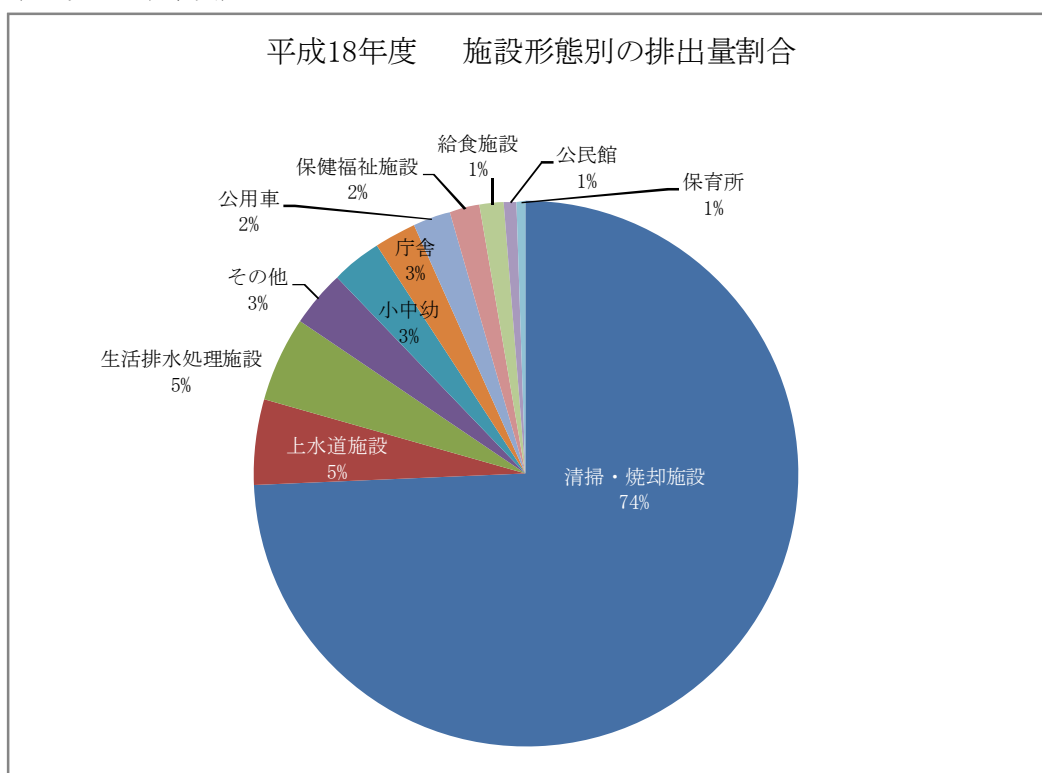
(参考：基準年度)



【グラフ-4 施設別の二酸化炭素排出の構成】



(参考：基準年度)



（１）主な削減要因

①清掃焼却施設における廃プラスチック焼却量の減によるもの

一般廃棄物焼却量のうち、特に廃プラスチック量の焼却に伴う温室効果ガス排出量の減少が挙げられます。これは、この焼却が、排出量全体に占める割合の 46.8%（表-1, グラフ-3）と非常に大きく、かつ 11.7%の削減（表-1）が図られたことが主な要因です。

廃プラスチックの焼却量削減の理由については、平成 20 年度から市全域で「資源ごみの無料化」を実施し、ペットボトル等の「燃えるごみ」を「資源ごみ」としてリサイクル化し、市民への分別収集の定着化を図っていることが挙げられます。

②清掃焼却施設におけるコークスの使用減によるもの

コークスの使用に伴う温室効果ガス排出量の減少が挙げられます。この項目についても、排出量全体に占める割合が 14.9%（表-1, グラフ-3）と比較的大きく、31.4%（表-1）の削減が図られたことが大きな要因として挙げられます。

コークスの使用量削減の理由については、ごみ減量化の取組や、より効果的な燃焼が行える施設の運転に努めたことが挙げられます。

（２）今後の取組

本市の温室効果ガス排出量の構成は、清掃焼却施設のみで 70%（グラフ-4）を占めています。当分の間は、当該施設における削減継続を図ることが本市全体の温室効果ガス排出量を削減するうえで、より効果的かつ重要と考えられますので、今後もこのような削減の取組をいかに継続できるかが挙げられます。

また、全庁的な施設に共通している「電力の使用」も全体の温室効果ガス排出量に大きく影響（グラフ-3）していますので、省電対策も重要です。

なお、本計画では、平成 23 年度をもって計画期間が終了するにあたり、平成 24 年 3 月には、第 2 期計画（※）を策定し、引き続き、省エネ・地球温暖化防止の推進を図ることとしています。

（※）第 2 期計画： 佐伯市地球温暖化対策実行計画（第 2 期）

【計画期間】 平成 24～28 年度

【対象施設】 市のすべての公共施設（指定管理施設等を含む。）

【計画目標】 平成 28 年度までに平成 22 年度比 11%削減

4 佐伯市エコ推進員の取組

地球温暖化対策実行計画の更なる推進を図り、市職員が地域における地球温暖化対策の模範的存在となることで、市域の地球温暖化対策推進の一助となることを目的として、平成 21 年 7 月に「佐伯市エコ推進員制度」を創設しました。

エコ推進のリーダーとして庁内全課にエコ推進員を 1 名ずつ配置し、職員の環境問題に対する意識の全体的な底上げを図るとともに、職場での取組に加え、市域の地球温暖化対策推進の一翼を担っていくことができるようエコ活動に取り組んでいます。

創設して 3 年目となる平成 23 年度は、67 名を配置し、研修会やエコ課計簿（職員のエコ活動チェック表）の取りまとめ等を行いました。

今後も ISO14001（平成 20 年 3 月認証返上）で培った職員の PDCA（計画・実行・点検・改善）サイクルの考え方を活用し、継続して実施していくこととします。

《エコ推進員の役割》

- 佐伯市地球温暖化対策実行計画の推進に関すること
- 月間目標（全課統一）及び課別目標の啓発・推進に関すること
- エコ課計簿のとりまとめと報告（四半期ごとに 1 回）に関すること
- その他課員への地球温暖化防止の意識啓発に関すること



エコ推進員の委嘱状交付

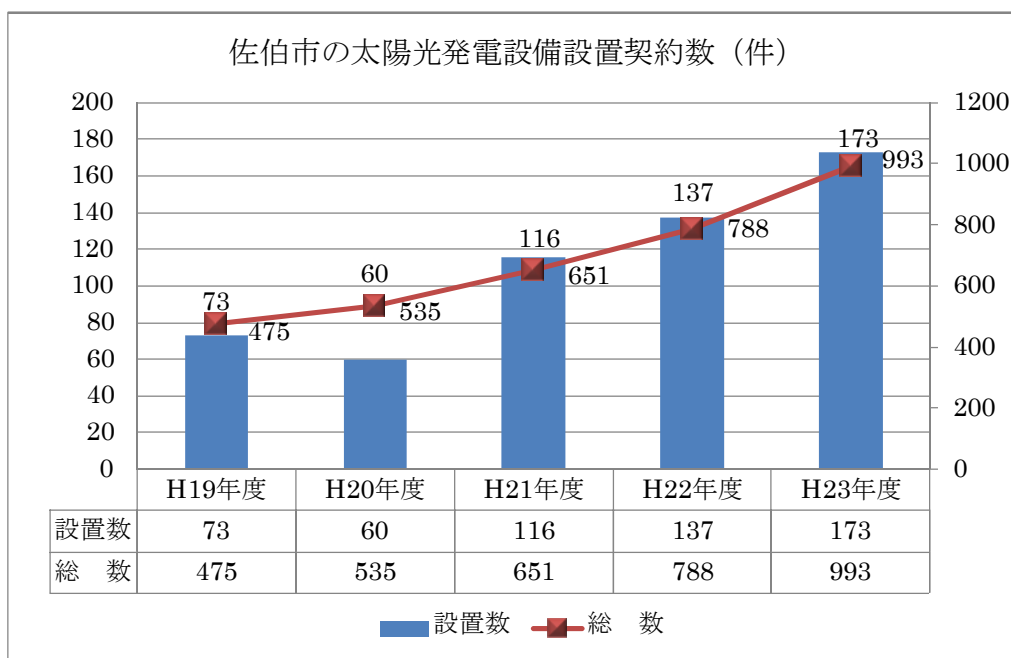
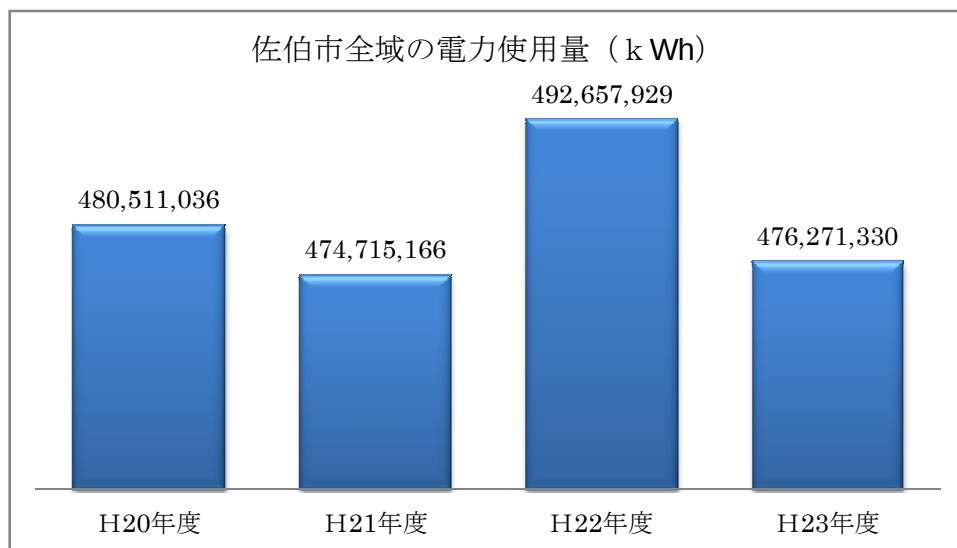


研修会の様子

5 電力使用量

本市の電力使用量は、4年分のデータのみの集計ではありますが、平成23年度は、東日本大震災の影響に伴う電力不足に対応するため、市民、事業者、行政が節電に取り組んだ結果、使用量が低くなっています。

太陽光発電設備設置契約台数は、震災を契機とした自然エネルギーへの関心の高まりや、エコ意識の高揚により大きく増加しています。



※九州電力の集計方法により設置数と、総数に整合性がありません。また過去の白書から一部変更しています。

資料：九州電力株式会社佐伯営業所

6 エコエネルギー導入状況（平成 24 年 3 月末現在）

【太陽光発電】（住宅用太陽光発電を除く）

設置個所	設備規模(kW)	設置者	設置年度
佐伯市立松浦小学校	40 kW	佐伯市	H14 年度
佐伯福音キリスト教会	12.02 kW	宗教法人 日本ホリ初教団	H16 年度
さわやか佐伯	3 kW	NPO 法人 さわやか佐伯	H16 年度
ぶんど銘醸	20 kW	ぶんど銘醸(株)	H19 年度
大分県立佐伯鶴岡高等学校	29 kW	大分県	H21 年度
佐伯市消防署	15 kW	佐伯市	H22 年度
(有)広瀬電気工事	5.32 kW	(有)広瀬電気工事	H22 年度

【ハイブリッド街路灯】

設置個所		設備規模(kW)	設置者	設置年月
マリンカルチャーセンター	1 基	風力発電 300W (12.5m) 太陽光発電 50W	大分県	H16.2
大分県立佐伯高等技術専門学校	1 基	風力発電 62W (5.5m) 太陽光発電 108W	大分県	H19.2

【ソーラー照明灯】

設置個所		設備規模(kW)	設置者	設置年月
大分県佐伯総合庁舎	1 基(スフィア)	0.02 kW	大分県	H20.3

【廃棄物発電】

設置個所		設備規模(kW)	設置者	設置年月
エコセンター番匠		1,600 kW(工場内消費)	佐伯市	H15.3

【バイオマスエネルギー(バイオマス熱利用・燃料製造等)】

設置個所	規模	設置者	設置年月
中山サイクル産業(株) グリーンパーク本匠	15,000 m ³ /年	中山サイクル産業(株)	H24.2

【バイオマスエネルギー(木屑焚ボイラー)】

設置個所	規模	設置者	設置年月
佐伯広域森林組合	5,000 kg/h	佐伯広域森林組合	H21.3

【バイオマスエネルギー(BDF 製造装置)】

設置個所	規模	設置者	設置年月
おおいた菜の花エコ・プロジェクト(佐伯モデル)	1000 BDF 製造/1 バッチ	佐伯市	H18.2

【クリーンエネルギー自動車】(公用車)

設置個所	規模等(台)	設置者	設置年
佐伯市役所	ハイブリッド車 3 台	佐伯市	H13.9
佐伯市役所	ハイブリッド車 6 台	佐伯市	H22 年度

資料：大分県工業振興課

V ごみに関する情報

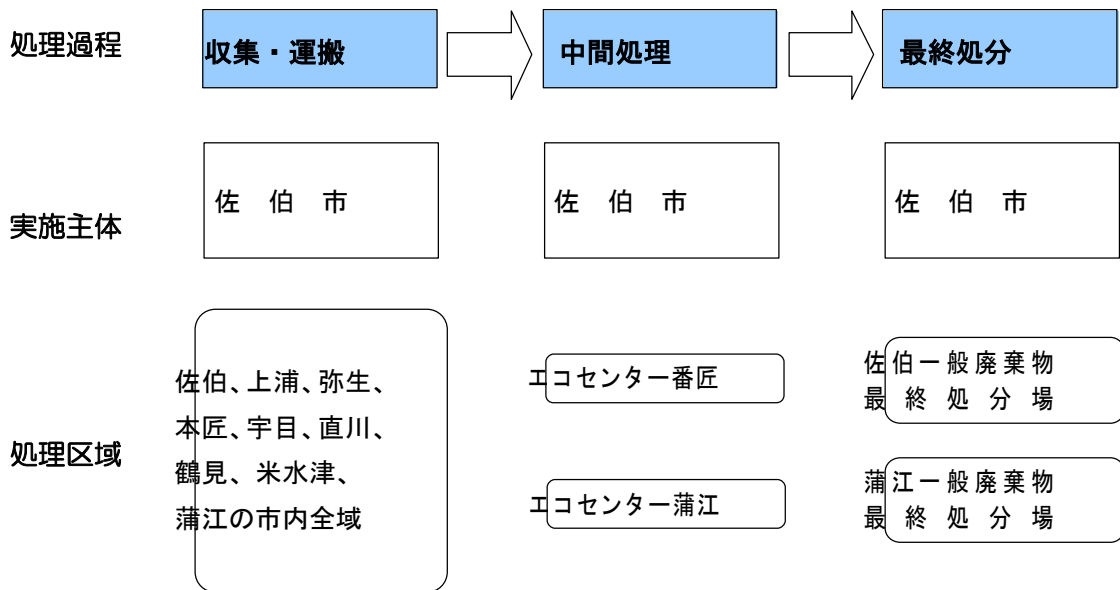
1 ごみ処理の概要

ごみ処理に関する一連の過程は、ごみの「収集・運搬」から始まり、つぎに「中間処理」、「最終処分」となります。

平成 17 年 3 月の市町村合併以降は、新たに誕生した佐伯市を実施主体として、市の行政区域全域を処理区域とするごみ処理を実施していますが、佐伯、上浦、弥生、本匠、宇目、直川、鶴見、米水津の地域を「エコセンター番匠」の処理区域、蒲江地域を「エコセンター蒲江」の処理区域として、処理区域を 2 区域に区分してごみの中間処理及び最終処分を実施しています。

その中で、平成 19 年度まで蒲江地域以外の地域ではペットボトルを「燃えるごみ」として回収し、エコセンター番匠で熔融処理することにより発電をし「サーマルリサイクル」を行ってきましたが、「マテリアルリサイクル」の技術が確立されてきたことから、平成 20 年 4 月から市全域でペットボトルを「資源ごみ」として分別回収を始めました。なお、現在、本市では家庭ごみを 10 分別に区分し、ごみ処理を行っています。

会社や商店等の事業活動によって排出される事業系ごみは、排出事業者が処理施設に自ら搬入するか、または許可業者に依頼し処理することとしています。



用語説明

サーマルリサイクル

ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し、再利用すること。

マテリアルリサイクル

不要になったものや資源となるごみを新しい製品の材料や原料として再利用すること。

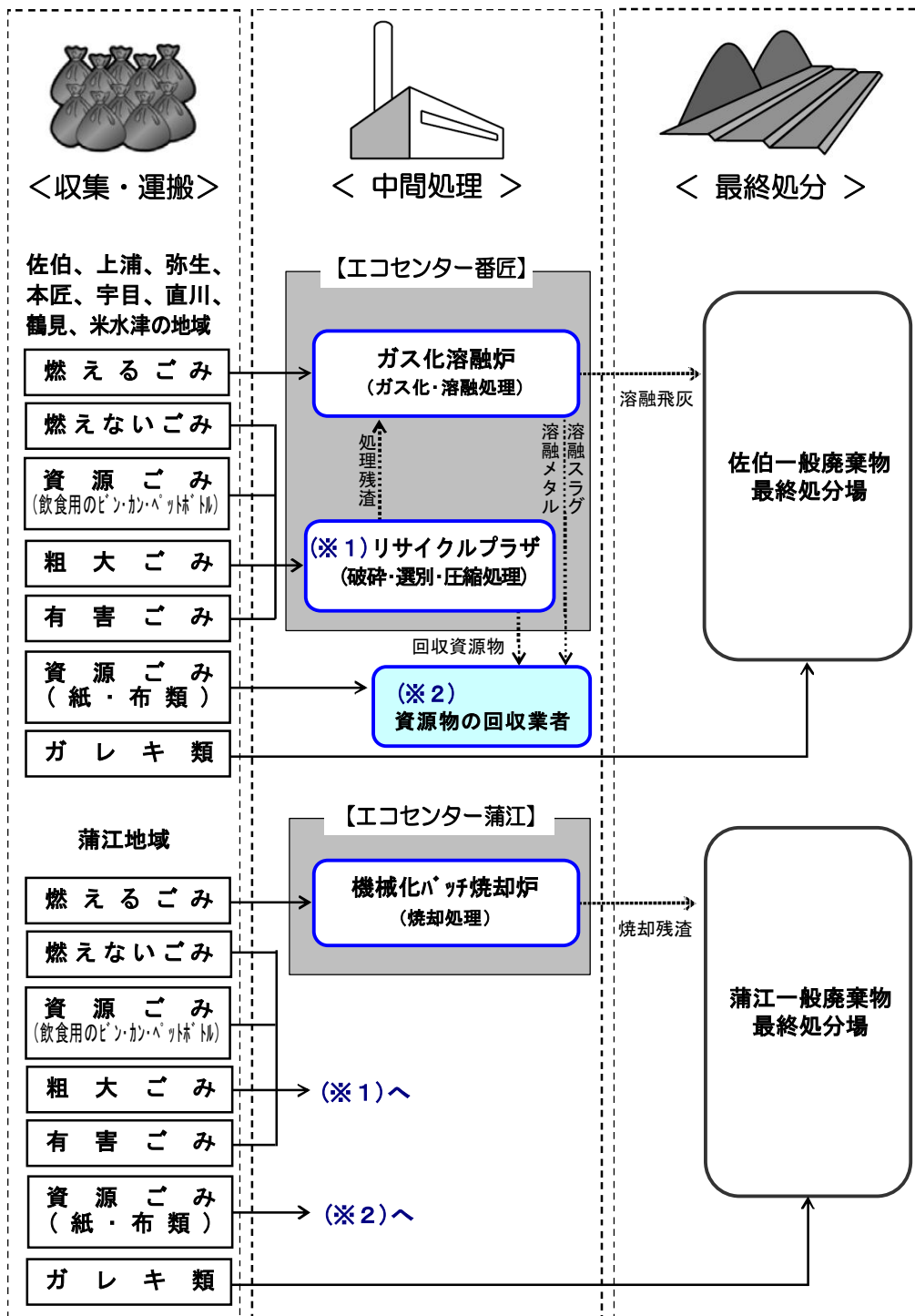


2 ごみ処理量の現状

(1) ごみ処理体制

本市では、つぎに示すごみ処理体制にてごみ処理を実施しています。

■ ごみ処理体制フロー



(2) ごみ排出量

本市の家庭ごみの収集量は、平成 17 年から全市内で導入した家庭ごみの有料指定ごみ袋製の導入の効果などから、平成 16 年度以前に比べ減少しましたが、平成 18 年度以降は有料化以前の水準に戻りつつあり、ごみ処理の有料制を導入しているほとんどの自治体で見られるリバウンド現象が起こっています。

平成 23 年度は、平成 22 年度に比べ 129 トン増加しました。

■ ごみ処理の実績

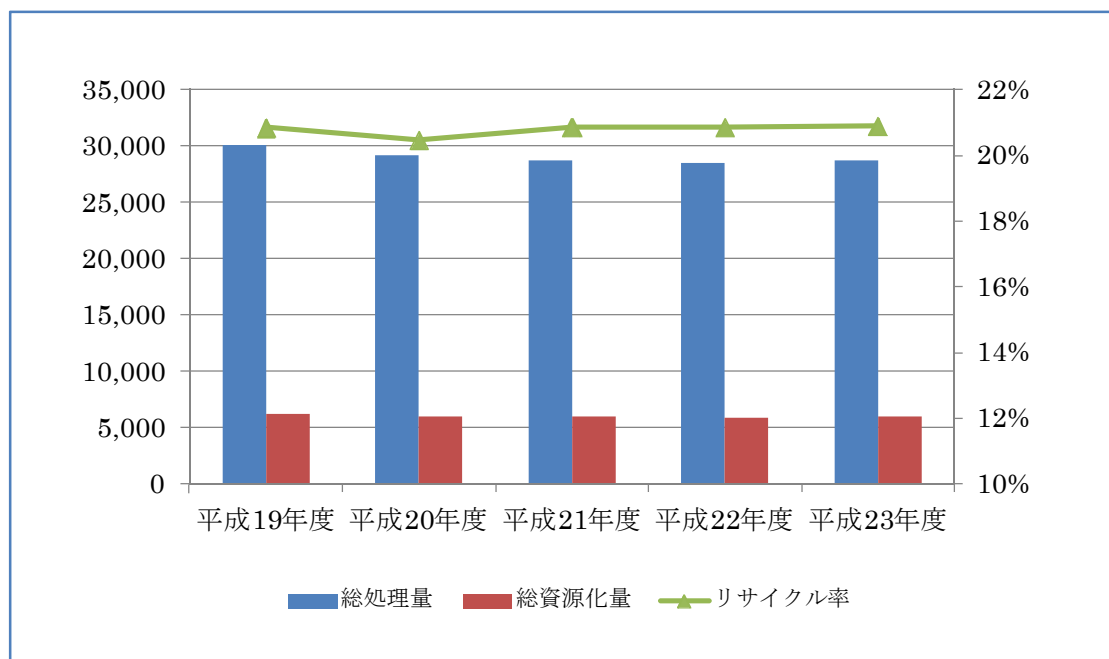
		単位	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
行政区域内人口 (9 月末)		人	82,309	81,312	80,642	80,081	79,165
集団回収		t/年	294	0	0	0	0
内 訳	(古紙)	t/年	294				
燃えるごみ		t/年	23,108	22,505	22,020	21,468	21,453
燃えないごみ		t/年	1,346	1,134	1,173	1,245	1,299
資源ごみ		t/年	1,648	1,622	1,649	1,609	1,631
内 訳	(紙類・布類)	t/年	1,642				
	(新聞)	t/年		761	725	677	639
	(その他の紙類)	t/年		623	645	643	694
	(ダンボール)	t/年		238	279	289	298
	(ペットボトル)	t/年	6				
有害ごみ (乾電池、蛍光管)		t/年	28	16	13	14	16
資源ごみ (ビン・カン・ペットボトル)		t/年	842	895	898	873	838
粗大ごみ		t/年	565	559	492	569	679
ガレキ類		t/年	14	39	21	13	4
総排出量合計		t/年	27,845	26,770	26,266	25,791	25,920
1 人 1 日あたりの排出量		g/人/日	927	902	892	882	895

3 減量化・再資源化の現状

本市における総資源化量及びリサイクル率は、ほぼ横這いで推移しています。

■ ごみの総処理量及びリサイクル率の推移

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
総処理量	30,093 t	29,215 t	28,725 t	28,518 t	28,755 t
総資源化量	6,274 t	5,981 t	5,996 t	5,951 t	6,010 t
リサイクル率	21%	20%	21%	21%	21%



(1) 資源物の内訳

本市における平成 23 年度の資源物の内訳は、つぎのとおりです。

■ 資源物の内訳

資源物名	資源化量	割 合
溶融スラグ	3,040 t	50.58%
溶融メタル	464 t	7.72%
紙類・布類	1,642 t	27.32%
スチール（鉄）	359 t	5.97%
ガラスカレット	285 t	4.74%
アルミ	75 t	1.25%
乾電池、蛍光灯	16 t	0.27%
ペットボトル	121 t	2.01%
リターナブルビン	8 t	0.13%
その他	0 t	0%
合 計	6,010 t	99.99%

※割合合計は四捨五入の関係で 100% になりません。

(2) 余熱利用によるごみ発電

エコセンター番匠では、ごみを焼却した際に発生する熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電をすることにより「サーマルリサイクル」を行っています。

■ 発電電力量

	発電電力量	買 電		売 電	
		電力量	金 額	電力量	金 額
H19 年度	8,579,709 k Wh	3,595,512 k Wh	60,661,209 円	106,920 k Wh	779,784 円
H20 年度	7,697,690 k Wh	3,908,304 k Wh	64,509,000 円	103,644 k Wh	720,023 円
H21 年度	8,035,540 k Wh	3,505,440 k Wh	57,652,000 円	132,309 k Wh	962,027 円
H22 年度	8,029,958 k Wh	3,653,064 k Wh	56,756,500 円	149,688 k Wh	1,104,622 円
H23 年度	8,194,398 k Wh	3,604,344 k Wh	58,541,238 円	168,048 k Wh	1,228,238 円

（３）生ごみの減量化・堆肥化

家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化を目的として、生ごみ処理容器(コンポスターやボカシ容器)を無償で貸与しています。また、生ごみ処理機を購入した場合には、購入費用に対する補助を行っています。

■ コンポスター及びボカシ容器の貸与実績

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
コンポスター	64 世帯	54 世帯	70 世帯	72 世帯	57 世帯
ボカシ容器	19 世帯	31 世帯	24 世帯	35 世帯	22 世帯

■ 生ごみ処理機購入費に対する補助実績

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
補助件数	296 世帯	78 世帯	119 世帯	47 世帯	25 世帯
補助金額	8,709,700 円	2,096,900 円	3,484,200 円	1,395,300 円	743,600 円
補助限度額	購入価格の 1 / 2 以内（上限 3 万円）				

4 普及啓発の推進

（１）３Ｒ普及啓発の取組

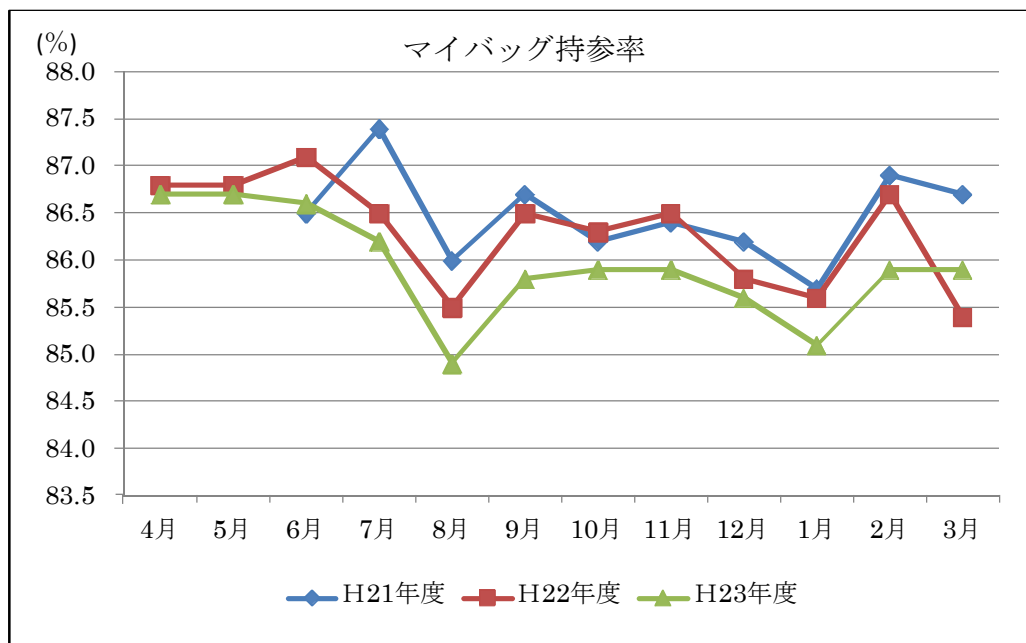
市報、CATV、班回覧等を通じ、ごみの分別をはじめごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施しました。

啓発取組方法	回 数
市報掲載	15 回
CATV 放映	4 回
出張講座	47 回
平成 24 年度ごみ収集日程表への掲載	1 回

（２）レジ袋削減の取組とマイバッグの普及

レジ袋の「無料配布の中止」については、マイバッグ持参率 80%以上を目標に掲げ平成 21 年 6 月から大分県全体で取組が開始されており、本市におけるマイバッグ持参率は平均 85.9%（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月の平均）となっていることから、市民の本事業に対する協力と環境問題を考える意識の高さがあらわれています。

今後も引き続き、事業者及び関係団体と協働しレジ袋の削減の取組を推進するとともに、マイバッグ持参率の向上を図っていきます。



資料：大分県地球環境対策課

(3) 施設見学会

本市の小学校4年生を中心に多くの方々がエコセンター番匠へ社会見学に訪れています。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されています。

	見学者数
平成19年度	827人
平成20年度	1,184人
平成21年度	777人
平成22年度	734人
平成23年度	794人

5 その他の取組

(1) クリーンなまちづくり事業の取組

平成 23 年度は、28 地区がクリーンなまちづくり事業を実施し、地域の環境美化やごみの集積所の整備等が促進されました。

(2) 不法投棄防止の取組

排出者責任を問われるごみの処理において、これらを放棄して人通りの少ない道路沿いや空き地、崖などでごみが不法投棄されています。大分県の不法投棄防止対策等支援事業を活用し、不法投棄防止看板の設置や防護柵を設置することで再発防止に一定の成果が得られています。引き続き大分県等との連絡・連携を深め、不法投棄防止のための啓発及び巡回監視活動に努めていきます。



(3) 団体等への活動支援の取組

公共の場所（道路、公園、河川、水路等）における清掃のボランティア活動を行う団体及び個人をボランティア団体等として登録し、その活動を支援するため、ボランティア専用の指定ごみ袋を無料で交付しています。

■ ボランティア登録団体数及びボランティア袋交付枚数

平成 23 年度末 登録団体数	82 団体
平成 23 年度ボランティア袋交付枚数	3, 680 袋

6 今後の課題

現在、本市にはエコセンター番匠とエコセンター蒲江の 2 つの施設で行っている中間処理を、効率的かつ経済的に実施するためには、溶融処理や発電が行えるエコセンター番匠に集約することが望ましい方法です。このことを実現するためには、さらなる 3 R を推進しごみを減らす取組が不可欠です。特に本市において燃やされるごみとして処理をするごみの性状を調査する中で、資源ごみである紙類が約 49% あるという結果がでていることから、家庭、事業所に対し紙類の分別に関する啓発活動を中心に 3 R 推進の取組を展開していく必要があります。

VI 佐伯市バイオマスタウン構想

本市は、地球温暖化防止や循環型社会の形成、新たな産業や雇用の創出による地域活性化等の観点から「佐伯市バイオマスタウン構想」を策定し、平成 21 年 2 月 27 日の第 32 回公表で農林水産省から認定を受けました。

森林面積が市全体の約 87% を占める豊かな森林資源に恵まれた地域であることが本市の特性のひとつであるため、この森林資源を生かした取組が構想の軸となっています。

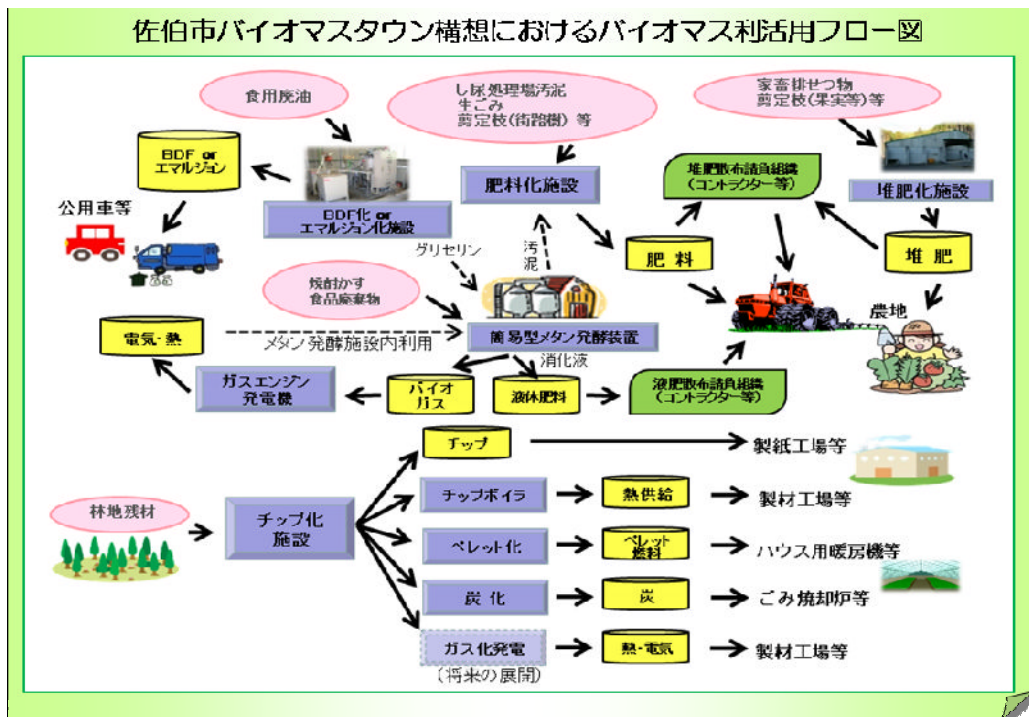
構想公表：平成 21 年 2 月 27 日（第 32 回公表時）

構想の概要

佐伯市に多く賦存する林地残材を収集し、チップ、ペレット等に変換したのち、ボイラ燃料として利活用する。また、家畜排せつ物、生ごみ、し尿汚泥、食品加工残さ、廃食用油等の廃棄物系のバイオマスについては、堆肥、バイオガス、液肥及びバイオディーゼル燃料に変換し利活用する。これらのバイオマスの収集・変換・利用を円滑に運用するために、「佐伯バイオコントラクター（仮称）」の設立を図る。

利活用目標

■廃棄物系バイオマス：90%以上 ■未利用系バイオマス：40%以上



1 現在の取組

■ 佐伯市エコプロジェクト

(1) 経過と現状

本市では、環境問題に対する意識啓発、遊休農地の活用を目的とし、平成 17 年度から大分県のモデル事業として「おおいた菜の花エコプロジェクト」を立ち上げ、平成 20 年度からは「佐伯市エコプロジェクト」と名称を変更し「菜の花エコ・プロジェクト」と「新油田プロジェクト」に分けて活動しています。

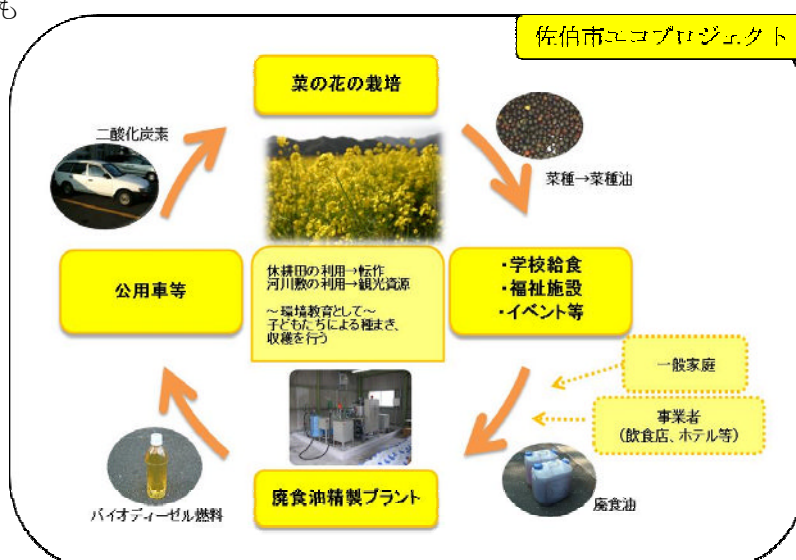
「菜の花エコ・プロジェクト」は、遊休農地の解消と活用、環境教育の推進、特産品の開発等を目的とし、遊休農地で菜の花を栽培・収穫し、その後搾油して菜種油を作り、学校給食での利用や販売を行っています。

平成 19 年度に 80 a の作付から始まり、平成 20 年度は 13ha、平成 21 年度は 10ha、平成 22 年度は 9 ha、平成 23 年度には 8 ha の作付けを行い 5 合瓶約 1,200 本分の菜種油を製品化し、販売しました。

一方、廃食油の回収及びバイオディーゼル燃料（BDF）を製造する「新油田プロジェクト」は、平成 18 年度から開始し、当初は佐伯市内の学校給食センター 7 か所のみからの回収でしたが、市内の事業所や飲食店、さらには地区単位で各家庭からの回収を開始し、平成 23 年度末には回収場所が 130 か所を超えました。また、同年 10 月からは弥生の切畑小学校で児童達による学校を拠点とした回収も始まり、同時に事業の趣旨を BDF の精製実験やカート試乗体験を通して学習してもらいました。

BDF の使用については、これまで使用していた公用車のうち 2 台が廃車となり、使用量の減少が懸念されましたが、市営定期船「おおしま」での使用を継続して行い、前年度より 3,000ℓ以上増加する結果となりました。

現在、地区での回収と同時に小学校を拠点とした回収を推進しており、児童たちに加え、地域住民の方にも回収を呼びかけ、回収地域の拡大を図るとともに、BDF の重油との混和使用等その他の活用方法を検討し、循環型社会の形成に寄与するためさらなる事業の充実を図ります。



【廃食油回収量状況】

(単位 ㍑)

年度	回収量	精製量	使用量
平成 19 年度	10,251	8,000	8,172
平成 20 年度	11,114	9,500	8,095
平成 21 年度	11,622	9,100	8,524
平成 22 年度	13,569	11,900	11,115
平成 23 年度	17,234	14,700	14,550

【廃食油回収場所設置状況】(H24. 3 月末現在)

協力団体等	回収箇所数	回収開始年度	備考
学校給食センター	11 か所	H18・19	
保育所	3 か所	H22	
事業所・飲食店等	25 か所	H20	H21 年度から本格回収
日の出区	1 か所	H20	H22 年度から休止
大入島地区（全域）	24 か所	H21	
中野西区	1 か所	H21	
青山地区（全域）	11 か所	H23	7 月開始
上堅田地区（一部）	5 か所	H23	9 月開始
下堅田地区（全域）	13 か所	H23	9 月開始
本匠地区（全域）	14 か所	H22	
鶴見地区（大島を除く）	14 か所	H22	
米水津地区（全域）	10 か所	H23	8 月開始
切畑小学校	1 か所	H23	10 月開始（毎月第 3 木曜日）
合 計	132 か所		（日の出区は含まない）

（２）廃食油回収の可能性

今後、一般家庭からの回収を全地域で行い、学校給食や事業所、飲食店等を含めると年間80,000㍑程度の回収可能量があると推計しており、回収を推進していきます。

（３）BDF 精製装置の精製能力

佐伯市弥生旧西部清掃センター内で稼動しているBDF精製装置は、1日に100㍑の精製が可能で、20日稼動した場合、年間24,000㍑のBDFの精製ができます。

平成23年度には、BDFを再濾過する装置を購入し、さらに質の良い製品を提供することが可能となりました。しかし、原料となる廃食油の中には動物性の油脂が多少含ま

れているものがあり、冬期に固化して精製に不具合を生じさせることが懸念されるため、動物性油脂を除去するための沈殿処理や装置の清掃等のメンテナンスを常に行い、気候変動に応じた対応が必要になります。

（４）課題および検討事項

①回収計画の策定について

現在、市内全域での回収を目指して各地区に回収範囲を広げています。回収から精製までを行っている作業員は１名のため、単年度で全地域へ回収範囲を広げることとは不可能です。そのため、通常の地区回収や学校での回収に加え、あらかじめ回収指定日を決めて地区の公民館等に持ち寄ってもらう拠点回収を計画し、地域住民の声も聞きながら回収地域の拡大を図る必要があります。

②利活用計画の策定について

現在の装置では一日に精製できる BDF は 100ℓであり、回収量の増加に伴い作業時間の延長又は新たな装置の設置や気候に左右されにくく利便性に優れた場所への移設を図る必要があります。また、精製した BDF を利用可能な公用車や船舶、その他の利用事例等を調査し、精製量に見合った使用量を確保する必要があります。

現在、将来に向けた利活用計画の素案をまとめており、その中で計画的な回収、精製、利活用の方向を決定していく必要があります。

③環境学習の取組について

これまで、小学校の児童を対象に工場見学や BDF の精製実験、カート試乗を行ってきましたが、学校を拠点とした廃食油の回収を推進するうえで、協力してくれる小学校の児童たちに対して環境学習内容の充実を図り、環境問題への意識を深めてもらう必要があります。



切畑小学校での環境学習の様子

VII 各種資料

1 さいき９０３エコ推進会議

さいき９０３エコ推進会議は、さいき９０３エコプラン（佐伯市環境基本計画）に掲げられた「人と自然が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」の創造のため、本市が取り組む環境施策に対し、事業の実施状況の提言、提案等を行うとともに、市民・事業者・行政の３者の協働による事業の推進に努めることを目的として、平成 21 年 2 月に設置されました。平成 23 年度は 35 名の委員が本市の環境行政推進に向け、リーダー的存在となり市民をけん引しています。

また、平成 23 年度からは、さいき９０３エコ推進会議における事業計画について、事業案の提案等を行う協議の場として、下部組織となる作業部会を立ち上げ、意見交換等を実施し、より活発な事業展開を図っています。

2 さいき９０３クリーンアップ大作戦

さいき９０３エコ推進会議と市の共催の、市民による一斉清掃活動「さいき９０３クリーンアップ大作戦」が平成 24 年 3 月 4 日に開催されました。

3 回目の開催となる今回は、子どもからお年寄りまで約 7,100 名が参加し、12.3 トンのごみを回収しました。当日は小雨が降る中での実施であったため、参加者と回収量は若干減少しましたが、今後開催時期を定着させ、市民の方への認知を図り、積極的に参加していただくことで、佐伯市環境基本計画の基本目標の一つである「環境づくりにみんなで参加するまち」をつくっていきます。



3 環境美化大賞

平成 17 年から環境美化の推進に貢献した人への顕彰を行っています。環境美化の啓発を目的とし、毎回テーマを変えて環境美化大賞を選定しています。

平成 23 年度は、多年にわたり、地域における清掃活動等の環境美化活動において功績のあった 4 団体が表彰を受けました。

【平成 23 年度 佐伯市環境美化大賞】（4 団体）

◆狩生区

地域におけるごみ回収や草刈り等をはじめとした清掃美化活動を 35 年以上実施しています。また、西上浦小学校のクリーン作戦等にも協力しており、地域一体となって行う美化活動は他の模範となります。

◆浅海井区

地区内の暁嵐公園や暁嵐川を中心とした清掃美化活動を 55 年以上にわたり実施しています。周辺の海岸沿いや地区内の側溝清掃等も意欲的に実施しています。毎年、年 3 回の地区住民参加による美化活動は、他の模範となります。

◆西野浦クリーン会

西野浦西・西野浦中村・西野浦東・西野浦仲川原の 4 地区が一体となり、市道や県道、海岸沿いや小学校周辺の清掃美化活動を 13 年以上実施しており、地域の環境美化の推進に大きく貢献しています。

◆佐伯市消防署 上浦派出所

20 年以上にわたり毎朝、派出所周辺の国道や地区内の清掃活動を行うとともに、東雲小中学校の通学路等の草刈りやごみ回収等を実施しており、日頃から地域の環境美化の推進に大きく貢献しています。



授賞式の様子

4 環境保全基金

平成21年6月から、大分県内で実施されている、レジ袋の有料化に伴う収益金の一部を市に寄附していただいたことを受け、環境保全基金を設置しました。これらの寄附金を積み立て、地球温暖化防止、資源の節約といった地域に根差した環境保全活動に活用する予定です。

平成23年度の寄附及び基金

寄附者	金額
株式会社 マルミヤストア	500,000 円
寄附金合計	500,000 円
平成 23 年度末基金積立残高	1,120,309 円

※基金積立残高には、寄附金の外に基金利子 309 円を含んでいます。

5 環境市民団体

団体名	設立年 (活動開始時期)
建交労九州支部 大分分会 社会復帰事業団 造園部会	—
興人構内 ボランティア	—
ごみゼロさいきネットワーク	—
佐伯児童館 Jr ボランティア	—
佐伯地区更生保護女性会米水津分区 (グリーンサービスグループ)	—
佐伯豊南高校レオクラブ	—
社団法人 倫理研究所 家庭倫理の会佐伯市	—
つつじ会	—
特定非営利法人 宇目まちづくり協議会	平成 24 年
特定非営利法人 大分アセットマネジメント研究会	平成 17 年
特定非営利法人 大分ライブネットワーク 2 1	平成 12 年
特定非営利法人 蒲江の海	平成 15 年
特定非営利法人 こころの泉	平成 18 年
特定非営利法人 佐伯まちなみ景観ネットワーク	平成 18 年
特定非営利法人 さわやか佐伯	平成 12 年
特定非営利法人 竹の豊後	平成 23 年
特定非営利法人 時の架橋	平成 21 年
特定非営利法人 虹の翼	平成 18 年
特定非営利法人 Lord. 祝	平成 12 年

団体名	設立年 (活動開始時期)
野菊の会	平成 7 年
ひまわり会	—
本匠更女会	—
丸市尾ボランティア	—
みずべの会	平成 13 年

資料：大分県 NPO 情報バンク HP、
大分県ボランティア・市民活動センターHP 他

6 こどもエコクラブ

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる環境活動のクラブで、環境省が平成 7 年度から実施しています。

(平成 23 年度末)

クラブ名	地区名	メンバー数	サポーター数
佐伯児童館ゴミ拾い隊	佐伯	5 5	1 0
上浦放課後児童クラブ	上浦	3 1	5
蒲江児童クラブ	蒲江	3 3	8

7 さいき 903 エコマイスター制度

平成 21 年度から、佐伯市民で環境分野に知識、経験をもった人材を登録し、地域、団体等の環境学習会・講座の場に派遣する、「さいき 903 エコマイスター派遣制度」を新設し、エコマイスターの募集を行いました。平成 23 年度においては、個人 12 名と 2 団体が登録されています。

平成 23 年度は小学校や高齢者教室に 4 回講師を派遣し、約 170 人が受講しました。

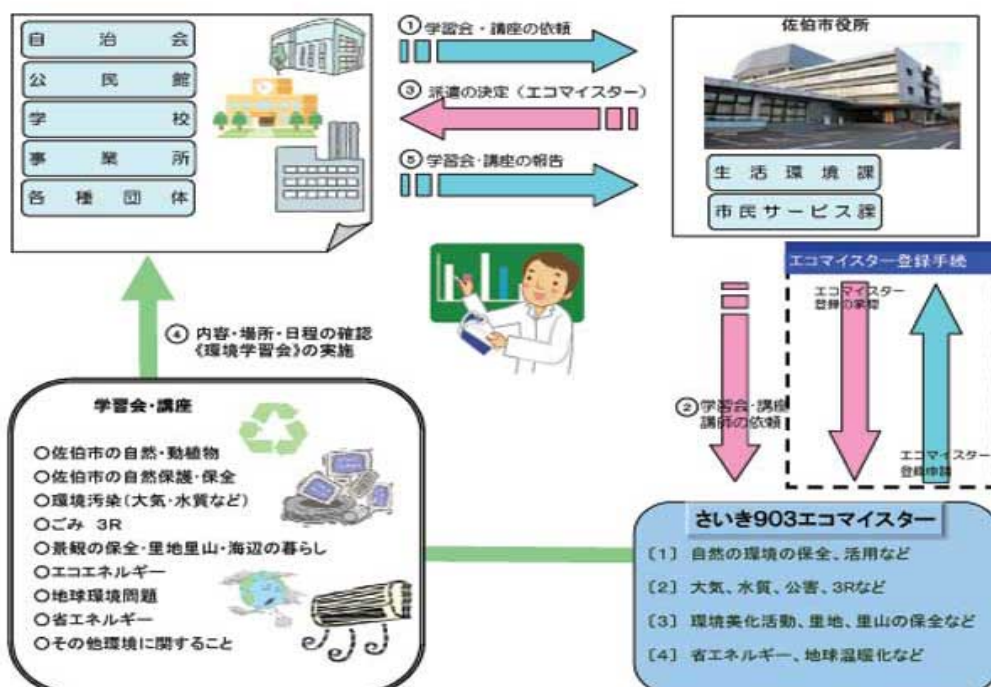
今後はマイスターの新規登録者の掘り起こしを行うとともに、事業の広報を強化し、派遣数の増大を図る必要があります。

平成 23 年度実績

派遣日	依頼者	学習会標題	受講者数
6 月 8 日	佐伯市高齢者教室東学級	暮らしの中での環境保護	61 人
7 月 28 日	木立小学校	自然の中の生きものたち	31 人
8 月 11 日	佐伯市高齢者教室佐伯学級	水質汚染と健康	60 人
9 月 22 日	佐伯市高齢者教室大入島学級	私たちの暮らしの中の水	22 人



佐伯市高齢者教室東学級での講演の様子



8 市民への広報活動

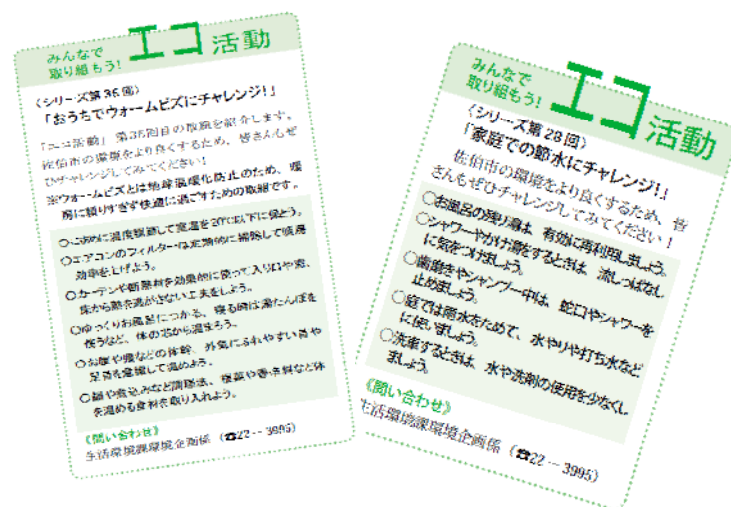
環境美化や省エネ、環境のイベントに関する情報発信を市報やケーブルテレビ等で行うことで、市民への環境に対する意識の高揚を図っています。

市報による広報活動（平成 23 年度）

掲載号	表 題
4 月上旬号	ごみの発生抑制にチャレンジ！
5 月上旬号	台所での省エネにチャレンジ！
6 月上旬号	家庭での節水にチャレンジ！
7 月上旬号	リユース、リサイクルにチャレンジ！
8 月上旬号	省エネ、節水にチャレンジ！
9 月上旬号	地域美化にチャレンジ！
10 月上旬号	居間での省エネにチャレンジ！
11 月上旬号	地球にも人にも優しいエコドライブにチャレンジ！ パート 1
12 月上旬号	地球にも人にも優しいエコドライブにチャレンジ！ パート 2
1 月上旬号	おうちでウォームビズにチャレンジ！
2 月上旬号	オフィスでウォームビズにチャレンジ！
3 月上旬号	車でお出かけする際の環境配慮にチャレンジ！

C A T Vによる広報活動（平成 23 年度）

放送月	内 容
H23. 4 月	光化学スモッグについて
H24. 2 月	さいき 9 0 3 クリーンアップ大作戦について



9 間伐紙利用の取組

平成 22 年 7 月から、本市の本庁舎、第 3 庁舎で利用するコピー用紙に、間伐材を利用して作られた間伐紙「木になる紙」の利用を始めました。間伐紙を利用することにより、間伐の推進に貢献（A4 サイズ 1 箱につき、約 20 m²の間伐）できるとともに、カーボンオフセットが添付されているため地球温暖化防止にも貢献できます。また、購入金額の一部（A4 サイズ 1 箱で約 50 円）が、原料の間伐材を供給した森林所有者に還元される仕組みとなっており、購入することで森林所有者を支援できます。

しかしながら、平成 24 年 3 月から単価の急激な上昇のため、「木になる紙」の購入を続けることが難しくなり、平成 24 年度からは購入を見合わせています。

なお、新たに利用するコピー用紙は、グリーン購入法の判断基準に適合したもの（総合評価値 80 ポイント以上）にしています。

■ 平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月の間伐紙購入量及び CO2 のオフセット量

	購入数（箱）	CO2 オフセット（g）
A 4	1, 297	1, 329, 425
A 3	98	121, 226
合計	1, 395	1, 450, 651

用語説明

カーボンオフセット

私たちの日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方
間伐紙「木になる紙」1 箱（A4 サイズ 2,500 枚入）には約 1 kg のカーボンオフセットが付いているので、約 1 kg の CO₂ の埋め合わせが出来ます。

グリーン購入法

商品やサービスを購入する際に、価格や品質、デザイン性だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを購入しなければならないとする法律

総合評価値

コピー用紙の古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材パルプ利用割合、その他持続可能性を目指したパルプ利用割合、坪量及び白色度をそれぞれ点数化し、合計点が高いほど環境に優しい製品となります。使用目的と環境保全とのバランスを考えて製品を比較しやすくなります。



VIII 佐伯市環境基本計画実行計画（第1次）の推進状況

佐伯市環境基本計画実行計画は、さいき903エコプランに掲げた基本的施策に対応する各課の具体的事業をとりまとめたもので、基本計画の着実な展開を図ることを目的としています。平成20年12月に策定し、計画期間は、平成20～23年度を第1次実行計画期間、平成24～26年度を第2次実行計画期間、平成27～29年度を第3次実行計画期間としています。第1次計画期間が、平成23年度で終了したため、第2次の実行計画を平成24年2月に策定しました。

ここでは、平成23年度の実行計画について報告を行います。平成23年度は28部署で256の事業に取り組みました。

	H23年度事業				H20～22 年度 に完了	H24年度 以降 事業化
	取組 完了	取組中	未実施	H23 年度計		
基本目標1 優れた自然を守り、育み、活かすまち	0	52	6	58	9	2
基本目標2 ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち	2	39	0	41	5	0
基本目標3 歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち	4	67	3	74	6	1
基本目標4 将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち	0	19	1	20	4	1
基本目標5 環境づくりにみんなで参加するまち	4	56	3	63	6	0
計	10	233	13	256	30	4

次ページ以降に基本目標の達成のために掲げた項目ごとの取組状況について、担当課による報告を掲載しています。（担当課名は、平成23年度のものです。）

1 項目ごとの取組状況

◆基本目標1 優れた自然を守り、育み、活かすまち

1 海・山・川を守り、育み、活かす

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 希少な動植物の保護	①公共事業等における生態系への配慮			
	・市道細川内線道路改良事業		平成21年度取組完了	建設課
	・市内道路改良事業 佐伯市内全域で行う道路改良工事の施工に際して使用機械を排ガス対策型で実施する。	取組中	市全域で行う道路改良工事について使用機械の排ガス対策を実施した結果、CO2削減に寄与することができた。また、工事受注者の環境保全に対する意識の啓発を促すことができた。	建設課
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に1～数市町村に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=991.6m ・農業集落排水 L=271.7m ・農道整備 L=194.0m	農政課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=170.0m ・農業集落排水 L=48.0m ・農道整備 L=140.0m ・農業集落道整備 L=180.0m	農政課
	・中山間地域総合整備事業（佐伯地区） 農業生産性の向上、農業構造の改善、これと関連する農村生活環境の向上を図るため整備を総合的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=1,218.7m ・農業集落排水 L=179.4m ・農道整備 L=216.1m ・農業防災安全施設 2か所	農政課
	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（大越地区） 本事業において農道・水路及び鳥獣侵入防止柵を整備し農業交通の安全・水不足の解消・鳥獣被害の防止を目的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 鳥獣侵入防止柵を設置することで、農作物の食害を防止できた。 ・農道整備 2路線 L=164.0m ・鳥獣侵入防止施設整備 L=6,275m	農政課
2) 優れた自然環境の保全・活用	②市全域の自然環境調査の実施			
	・自然環境調査事業（第一次） ・調査ポイント、重要ポイントの設定 ・調査実施 ・最終報告/製本 ・第二次自然環境調査の検討	取組中	平成23年度で第1次自然環境調査事業が終了した。調査報告書100部とPDF形式CD-Rを作成し、佐伯市ホームページで公表した。また、平成24年度からの第2次調査事業についても検討した。	生活環境課
	①乱開発の防止指導			
	・伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採撤出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	伐採届出書に基づき現地調査を行い、広範囲の伐採、民家、一般道に近い場合などは災害が起きにくいよう、伐採、撤出するよう現地にて指導を行った。	林業課
	②保安林、自然公園等の指定見直し要請			
	・自然公園保全事業 ・自然公園区域の保護 ・優れた自然環境の保全のため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請	取組中	自然公園区域の環境美化活動については、日豊海岸国立公園の美化活動に234人が参加しごみを回収、自然公園区域内の保全を推進した。	生活環境課
	③地域に親しまれている巨樹や樹林の保護			
	取組なし。			
	④佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備			
	・佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。また、市町村森林情報整備事業により森林GISデータシステムの構築を図る。	取組中	森林・林業再生プランに即した市町村森林整備計画に変更を行った。 また、森林GISシステムの導入を図ることにより、精度の高い森林計画業務のシステム整備を行うことができた。	林業課
	・森林整備地域活動支援交付金（森林情報の収集活動） 十分な保育管理が行われていない森林の現況調査を行うおとする者に対して、定額により交付金を交付する。	未実施	事業メニュー（森林情報の収集活動）の廃止により未実施となった。	林業課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 優れた自然環境の保全・活用	⑤豊かな森づくりに向けた取り組み			
	・美しい里山づくり支援事業		平成20年度取組完了	上浦振興局
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓発活動	取組中	鳥獣害の食害で枯死した樹木あとに、食害されにくい苗木の植樹を行うと共に美しい里山ができるよう植樹祭を開催した。（参加者38人）	弥生振興局
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型の「番匠川源流の里」保全植樹会を実施。（佐伯マリンロータリークラブと共催）	取組中	平成23年度の植樹の場所は今回で2回目。川沿いに四季折々の植樹を行い、同じ場所です1年間を通して楽しめる公園作りを目指して前進することができた。	本匠振興局
	⑥イベント等を活用した森林保全			
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型の「番匠川源流の里」保全植樹会を実施（佐伯マリンロータリークラブと共催）	取組中	約100人の参加者が、親子で植樹を行うことにより、森林の大切さ等を体験できた。	本匠振興局
	⑦水辺の保全、活用の推進			
	・佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	平成23年度は佐伯市全体で約12,000人の参加があった。市の一大イベントとして定着しており、市民の美化活動に対する意識も向上している。	建設課
	・臼坪川菖蒲園整備計画 花の苗を育てる福祉施設（サニーハウス）に年間管理委託し、菖蒲の株の生育及び四季折々の花の植え付けを行う。	取組中	花の苗を育てる福祉施設（サニーハウス）に年間管理委託し、1ブロックは菖蒲の株の生育のため、菖蒲を残し、バックヤード育成床のプランター100個（1,000株）を菖蒲の時期にならべる。2、3ブロックは四季折々の花の植え付けを行う。年間を通じて花のある地域住民の憩いの場になっている。	都市計画課
	・瀬会海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業） 海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれて、自己啓発の高揚にもなることにより良い環境づくりができています。（約70人参加）	上浦振興局
	・弥生ジュニアスクール 放課後子どもプランの一環として、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施	取組中	川遊びの楽しさを体験するとともに、カヌー体験を通して、番匠川の清流の美しさを体感することで、川を保全し後世へと引き継ぐことへの関心を深めた。また、増水時などの対応を指導することで、危険回避の学習をすることにも仲間とのチームワークの大切さを学習することができた。	弥生振興局
	・番匠川川まつり事業 毎年、7月下旬の日曜日に商工会青年部が、夏の日を親子の交流の場、番匠川の自然にふれあう場所づくりのイベントとして開催している。	取組中	10月9日（日）に「番匠商工祭」に名を改め開催。来場者数は約3,000人 市民・商工業者に対し、河川に直接ふれあうことにより、自然環境に対する意識啓発ができた。	弥生振興局
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓発活動	取組中	年2回の河川清掃ボランティアを行い、水辺の生物の保全や交流広場を整備することにより、地域住民の憩いの場として活用された。（参加者149人）	弥生振興局
	・水辺の楽校推進事業 カヌー体験教室の開催 8月の土日に水辺の楽校河川敷で一般客対象にカヌーを貸し出す。（パワーアップ本匠実行委員会と共催）	未実施	平成23年度は参加者が少なく実施するには至らなかったが、水辺の楽校の整備及び憩いの空間作りをしていく必要がある。	本匠振興局



瀬会海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業）

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 優れた自然環境の保全・活用	⑦水辺の保全、活用の推進			
	・間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃 黒松の植樹及び補植	取組中	夏休み前に大人と子供たちが、2回海岸の清掃活動を行ったことで、快適な海水浴場を整備することができ、地域の環境は自分たちで守り育てる環境が整った。（延べ参加者数 21人）	米水津振興局
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	平成23年度は蒲江地域内の小学生4、5、6年生10人が参加し、4回実施した。 4回の講座を通して蒲江の海に生きる生活を学び、そこに住む人々との交流をし、自分が住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育むことができた。	蒲江振興局
	・元猿海岸清掃活動 蒲江を訪れた人々に「美しい蒲江の海」を楽しんでもらうために、蒲江の観光資源、環境を守る取組を実施する。	取組中	平成23年6月24日に実施。40人の参加 行政、観光協会、商工会、地域住民が参加し、元猿海水浴場駐車場及び海岸の清掃を行った。 海岸のごみ、駐車場の竹やぶ等とてもきれいになった。	蒲江振興局
3 優れた自然とのふれあいの推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成			
	・子ども農山漁村プロジェクト		平成22年度取組完了	観光課
	・大越地区棚田を守る協議会		平成22年度取組完了	農政課
	・農業体験事業		平成22年度取組完了	農政課
	・柳瀬地区オーナー田事業 柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、毎年20家族程度の水田（水稲）オーナーを受入れ、地域住民との交流を深める。	取組中	平成23年度は26組108人をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れたといえる。	農政課
	・青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、荻町からの受け入れについては、12月に豊後二見ヶ浦のしめ縄の張り替えを一緒に行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施している。	取組中	「田植え体験教室（5月）」参加者数：佐伯市上浦35人、竹田市荻町20人 計55人・「稲刈り体験教室（10月）」台風のため中止・「豊後二見浦しめ縄張り替え及びもちつき体験教室（12月）」参加者数：佐伯市上浦35人、竹田市荻町20人 計55人。子どもたちが田植えの農業体験をするともに、自然環境の大切さを認識できた。	上浦振興局
	・弥生ジュニアスクール 放課後子どもプランの一環として、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施	取組中	川遊びの楽しさを体験するとともに、カヌー体験を通して、番匠川の清流の美しさを体感することで、川を保全し後世へと引き継ぐことへの関心を深めた。また、増水時などの対応を指導することで、危険回避の学習をするとともに仲間とのチームワークの大切さを学習することができた。	弥生振興局
	・番匠川川まつり事業 毎年、7月下旬の日曜日に商工会青年部が、夏の一日を親子の交流の場、番匠川の自然にふれあう場所づくりのイベントとして開催している。	取組中	10月9日（日）に「番匠商工祭」に名を改め開催。 来場者数は約3,000人 市民・商工業者に対し、河川に直接ふれあうことにより、自然環境に対する意識啓発ができた。	弥生振興局
	・水辺の楽校推進事業 カヌー体験教室の開催 8月の土日に水辺の楽校河川敷で一般客対象にカヌーを貸し出す。（パワーアップ本匠実行委員会と共催）	未実施	平成23年度は参加者が少なく実施するには至らなかったが、指導的役割を果たす人材育成のためにも水辺の楽校の利用促進、自然とのふれあいの機会の充実させるためにも検討する必要がある。	本匠振興局
	・本匠歴史探検隊 小学5年生を対象に、本匠地区内の史跡、名勝を見学し、郷土愛と、ふるさとの環境を守っていく意識を高める。	未実施	小学生が本匠地域の史跡、名勝をすべて理解しているとはいえない。よって、平成23年度事業を検証しながら、さらに郷土愛とふるさとの環境を守っていく意識を高めるため、24年度は生活体験や自然体験などの体験活動の機会を提供していきたい。	本匠振興局
	・うめグリーンクラブ事業 小学4年生から中学2年生を対象に、各種体験活動等を通じ、自然の大切さや、地域のすばらしさを学習させる。	取組中	公共施設のチューリップの花植え、有形文化財や無形文化財の歴史研究など、地域環境や歴史資源の大切さをおおいに学ぶことができた。 （計5回 延べ参加者数 52人）	宇目振興局
	・子どもわくわく体験教室		H22年度取組完了	宇目振興局
	・かぶとむしの村づくり事業 生きたかぶとむしを自然の中で、自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの養殖に取り組む。また、かぶとむしフェアー・かぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。カブトムシドームの整備をする。	取組中	下記の事業を実施することによりカブトムシが生きやすい環境づくりが徐々にできつつある。 ・カブトムシまつりの開催（木登り大会等） 来場者500人 ・カブトムシの養殖6,000匹 ・クヌギ植栽地の下刈作業 1,000㎡	直川振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 優れた自然とのふれあいの推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成			
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をととして、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	平成23年度は蒲江地域内の小学生4, 5, 6年生10人が参加し、4回実施した。 4回の講座を通して蒲江の海に生きる生活を学び、そこに住む人々との交流をし、自分が住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育むことができた。	蒲江振興局
	②団体等の活動支援			
	・佐伯地区森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して助成を行う。	取組中	一般ボランティアによる林業体験活動を実施することにより、幅広い市民の森林環境保全に対する意識の熟成を図ることができた。	林業課
	・ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・第20回本匠ほたる祭りの開催（板屋地区ほたる観賞会主催） ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	毎年交通関係のバックアップを行っており、ほたるまつりの開催にむけて十分に支援ができた。	本匠振興局
	③歩道や駐車場、トイレ等の整備			
	・瀬会海岸遊歩道災害復旧工事 ・屋形島交流基盤施設整備事業		平成20年度取組完了 平成20年度取組完了	上浦振興局 蒲江振興局
	④市全域の自然環境調査ガイドブックの作成			
	・自然環境調査ガイドブック作成事業		平成24年度以降取組	生活環境課
2	多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む			
施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 良好な生態系の保全	①モデル事業等による生態系の保全（磯焼け対策、魚道等）の推進			
	・漁港建設単独事業 ・増殖場造成事業 藻場再生のための増殖場造成 藻場再生を目的とした増殖場造成	未実施	平成20年度取組完了 漁業協同組合から事業実施に対する要望がなかったため藻場造成事業を実施しなかった。	水産課 水産課
	・磯焼け対策・磯根資源保護（放流）事業 磯焼け対策：環境・生態系保全活動支援制度による藻場保全活動及び磯焼け状況調査 磯根資源回復：アワビの放流事業	取組中	海藻の食害生物の除去や母藻設置、藻場のモニタリング等に取り組んだことにより、磯焼けの改善を図ることができた。また、アワビ等の磯根資源の種苗を積極的に添加することにより、今後の漁場生産力の向上が期待される。 アワビ放流数：512,300個	水産課
	②市全域の自然環境調査の結果を踏まえた保全事業の検討			
	・自然環境調査の結果を踏まえた保全事業		平成24年度以降取組	生活環境課
2 外来生物の防除対策等の推進	①啓蒙・啓発の推進			
	取組なし。			
	②監視体制の検討			
	取組なし。			
	③調査や駆除対策の推進			
	・外来魚被害緊急対策事業 在来種の鮎・エノハ・ワカサギ等を保護するために、宇目地域の内水面に刺し網・かご等を設置するとともに、外来種のブラックバス・ブルーギル等の駆除を行う。	取組中	ブラックバスとブルーギルを駆除することにより、在来種の保全を図ることができた。	水産課



磯焼け対策・磯根資源保護（放流）事業

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 有害鳥獣対策の推進	①被害状況の調査			
	・鳥獣害防止総合支援事業 佐伯市鳥獣被害防止計画に基づいて有害鳥獣対策を推進する。	取組中	鳥獣侵入防止柵の設置ができたことで、被害の減少を図った。また、イノシシ・シカ捕獲用くくり罠及び吊上げ罠、イノシシ用箱罠、カラス用箱罠を購入し、捕獲体制の強化を図ることができた。	林業課
	②シカ等の適正な頭数管理			
	・有害鳥獣捕獲事業 佐伯市猟友会の協力による捕獲等を行い、捕獲した場合は実績に応じて報償費を支払う。	取組中	この事業により、イノシシ615頭、シカ8,994頭を捕獲することができた。	林業課
4 環境に配慮した農林水産業の推進	・鳥獣害防止総合支援事業 佐伯市鳥獣被害防止計画に基づいて有害鳥獣対策を推進する。	取組中	鳥獣侵入防止柵の設置ができたことで、被害の減少を図った。また、イノシシ・シカ捕獲用くくり罠及び吊上げ罠、イノシシ用箱罠、カラス用箱罠を購入し、捕獲体制の強化を図ることができた。	林業課
	・再造林地鳥獣防護柵設置促進事業 植栽地におけるシカネットの助成について、既存の助成に新たに上乘せした補助を行う。	取組中	当初予算13,650千円であったが予想以上の事業実施があったため補正予算等を行い26,235千円事業実施した。 シカネットを設置することにより、植栽地を理想的な環境で保育することができ、森林が整備されることで、豊かな自然環境を保全・創造することができた。	林業課
	①環境保全型農業の普及・啓発			
	・耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿の回収 ・堆肥販売	取組中	牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農政課
	・環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	平成23年度の実績として、水稻で1人が申請をし、認定を受けることができた。今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農政課
	②エコファーマーに係る啓蒙・啓発			
	・環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	平成23年度の実績として、水稻で1人が申請をし、認定を受けることができた。今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農政課
	③環境に配慮した水産業の推進			
	・漁場クリーンアップ事業 有害生物駆除 佐伯地域番匠川河口における有害生物（ツメタガイ）駆除 鶴見地区沖合における有害生物（鮫）駆除	取組中	ツメタガイを駆除することにより、アサリ等における食害を低減させることができた。 ツメタガイ 50kg（卵） サメを駆除することにより、イサキ等の一本釣り漁業対象魚種における被害を低減させることができた。 サメ 17尾	水産課
	・漁場クリーンアップ事業 海岸清掃 佐伯市内各地域の海面環境保全（海面清掃及び入網ごみ持ち帰り）	取組中	漂着ごみ等を回収・処理することにより、漁場環境の保全を図ることができた。 ごみ回収処理量 流木 603 t その他ごみ 27m³	水産課
	・増殖場造成事業 藻場再生のための増殖場造成	未実施	漁業協同組合から事業実施に対する要望がなかったため藻場造成事業を実施しなかった。	水産課
	・磯焼け対策・磯根資源保護（放流）事業 磯焼け対策：魚類の放流及び磯焼け状況調査 磯根資源回復：アワビの放流	取組中	海藻の食害生物の除去や母藻設置、藻場のモニタリング等に取り組んだことにより、磯焼けの改善を図ることができた。また、アワビ等の磯根資源の種苗を積極的に添加することにより、今後の漁場生産力の向上が期待される。 アワビ放流数：512,300個	水産課
	・サンゴ保全（食害生物駆除）事業 主にサンゴが分布する蒲江深島周辺の海域を天敵であるレイシガイダマシ類及びトヨツガイ類の分布・被害状況調査及び駆除を行い、被害拡大を未然に防ぐことを目的とする。	取組中	平成23年9月26、27日の2日間で、3,470個体のサンゴ食巻貝と3個体のオニヒトデを駆除し、食害からサンゴを保護した。	蒲江振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 環境に配慮した農林水産業の推進	④環境に配慮した農村整備の推進			
	・農地・水・環境保全向上対策 農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため地域ぐるみの効果の高い共同活動を行うことで農村環境を守っていく。	取組中	農村環境の質的向上が図られ農道・水路の寿命を延ばし、農業の持続と地域のまとまりや環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 44集落（803ha） ・営農活動実施地区 1集落（城村地区）	農政課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=170.0m ・農業集落排水 L=48.0m ・農道整備 L=140.0m ・農業集落道整備 L=180.0m	農政課
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に1～数市町村に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=991.6m ・農業集落排水 L=271.7m ・農道整備 L=194.0m	農政課
	・中山間地域総合整備事業（佐伯地区） 農業生産性の向上、農業構造の改善、これと関連する農村生活環境の向上を図るため整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=1,218.7m ・農業集落排水 L=179.4m ・農道整備 L=216.1m ・農業防災安全施設 2か所	農政課
	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（大越地区） 本事業において農道・水路及び鳥獣侵入防止柵を整備し農業交通の安全・水不足の解消・鳥獣被害の防止を目的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 鳥獣侵入防止柵を設置することで、農作物の食害を防止できた。 ・農道整備 2路線 L=164.0m ・鳥獣侵入防止施設整備 L=6,275m	農政課
	⑤公共事業等における生態系への配慮：再掲			
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に1～数市町村に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=991.6m ・農業集落排水 L=271.7m ・農道整備 L=194.0m	農政課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=170.0m ・農業集落排水 L=48.0m ・農道整備 L=140.0m ・農業集落道整備 L=180.0m	農政課
	・中山間地域総合整備事業（佐伯地区） 農業生産性の向上、農業構造の改善、これと関連する農村生活環境の向上を図るため整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=1,218.7m ・農業集落排水 L=179.4m ・農道整備 L=216.1m ・農業防災安全施設 2か所	農政課
	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（大越地区） 本事業において農道・水路及び鳥獣侵入防止柵を整備し農業交通の安全・水不足の解消・鳥獣被害の防止を目的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 鳥獣侵入防止柵を設置することで、農作物の食害を防止できた。 ・農道整備 2路線 L=164.0m ・鳥獣侵入防止施設整備 L=6,275m	農政課

基本目標1【取組状況】取組完了：0 取組中：52 未実施：6

◆基本目標2 ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち

1 公害のない住みよいまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進	①法規制に基づく対策の推進			
	・公害防止対策事業 ・公害防止協定に基づき興人橋の排水水質濃度測定及び排ガス濃度の情報把握を実施する。 ・騒音・振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制基準の遵守に関する監視、指導を実施する。 ・大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく規制基準の遵守については、県が実施する監視、指導に関して協力を行う。	取組中	・(株)興人との公害防止協定に基づく「ばい煙発生施設等測定報告書」及び「排出水水質測定報告書」を毎月受理している。また、毎月工場内放流水の水質調査を双方で実施しているが、規制値内の結果である。 ・騒音・振動規制法及び悪臭防止法に基づく、規制地域を見直した。 ・市内8か所で交通量、騒音・振動調査を実施した。	生活環境課
	②交通体系の整備			
	・市道喜太郎橋原線		平成20年度取組完了	建設課
	③ノーマイカーデー、時差出勤の導入検討及び公共交通機関の利用促進			
	・公共交通機関の利用を推進 平成22年度でコミュニティバスの実証運行が終了し、平成23年度から実施運行の方向で進めていき、継続して公共交通機関の利用を促進する。(宇目、本匠、直川、弥生、大入島、黒沢地区)	取組中	平成23年度のコミュニティバスの利用者は合計20,830人。昨年度に比べ2,655人の増。コミュニティバスの利用により、交通渋滞による自動車の排ガスの抑制、大気の保全に若干の効果があつたものと考えられる。	企画課
	④省エネ運転の普及・啓発			
	・省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動(市報等の活用)	取組中	環境配慮の行動啓発のため、市報において、省エネ運転に関する啓発記事を掲載(3回)。今後も市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行っていく必要がある。	生活環境課
	⑤低公害車等の率先導入			
	・低公害車導入事業		平成22年度取組完了	総務課
	⑥低公害車等の補助制度の検討			
	・低公害車等普及・啓発事業 低公害車の排出ガス削減効果等の普及・啓発(市報、エコページの活用)	取組中	低公害車導入に対する市独自の補助制度について検討したが、現段階では財政上厳しいものがあり、実施には至らなかった。しかしながら、補助制度については今後とも検討していく必要がある。	生活環境課
	⑦生活公害等に関する指導			
	・大規模小売店舗立地法に基づく意見提出 大規模小売店舗の立地にあたり、周辺の生活環境保持の見地から意見を提出する。	取組中	大規模小売店舗の立地にあたり、周辺の生活環境保持に係る検討を行った。 大分県知事からの意見聴取に対する回答…3件	商工振興課
	・生活環境保全推進事業 ・市報等を利用した市民への啓発、広報活動 ・関連苦情処理 ・CATVのエコページで啓発、広報活動	取組中	市報による広報により、市民への環境美化意識の啓発、広報活動を行った。 CATVを活用した広報の内容の充実を図るため、平成23年度は休止し、24年度以降、内容を再検討して、広報の充実を図りたい。	生活環境課
	⑧安全・安心な飲料水の確保			
	・水道未普及地域解消事業及び簡易水道再編推進事業 鶴見中央簡易水道連絡管布設事業の実施 ・連絡管布設	取組完了	鶴見地区はこれまで、盆、正月、1～3月の濁水期の水対策に苦慮していたが、本事業の完成により解消された。	水道工務課
	⑨水質浄化に関する啓蒙・啓発の推進			
	・北川ダム湖環境整備推進協議会 管内にある北川ダムは、延岡市北川町の上流にあり、ダム湖の水質が下流域の河川の環境の変化に与える影響が大きく、協議会で水質改善の研究、啓発に努める。	取組中	山林の作業道のコンクリート打設を市全体の44%の予算を利用し実施し、大雨時の濁水の流入また、小学生を対象とした水生生物調査を実施し水質浄化の啓発に努めた。新聞やテレビにも取り上げられ効果をあげている。	宇目振興局
	⑩下水道等の計画的な整備及び下水管等への接続の推進			
	・生活排水処理普及促進事業 生活排水処理率向上のため、恒常的な啓発(市報、チラシ等)及び戸別訪問による面談にて普及促進を行い又「下水道の日」にあわせた啓発用横断幕の設置、並びに広報紙にて啓発の取組を行っている。	取組中	生活排水処理率向上のため、恒常的な啓発(市報掲載、チラシ等)及び戸別訪問による面談にて普及促進を行い又「下水道の日」にあわせた啓発用横断幕の設置を実施した。下水道297件の接続、合併浄化槽176基の設置があり、生活排水処理率は、59.4%へ向上。	生活排水対策課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進	⑩下水道等の計画的な整備及び下水管等への接続の推進			
	・農業集落排水事業（弥生地区・切畑）		平成21年度取組完了	生活排水対策課
	・漁業集落排水事業（米水津地区 宮野浦）		平成20年度取組完了	生活排水対策課
	・漁村再生交付金事業（上浦地区 浪太） 漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善を図るため、汚水排水施設の整備をし、快適で潤いのある漁村環境を形成する。	取組中	排水処理施設を整備し周辺海域の水質保全と生活環境の向上を図る。 平成24年度完了予定 管渠整備（汚水管）L=216m 処理施設 1. O式	生活排水対策課
	・公共下水道事業（佐伯処理区） 管渠整備（日の出雨水、補助） 管渠整備（女島・東町雨水、単独） 処理場増設（水処理施設3系列、補助） 機械設備工事、電気設備工事 処理人口：27,600人 処理方法：標準活性汚泥法	取組中	生活環境の改善や浸水被害の解消及び公共水域の水質保全など、安全で快適な市民生活の実現が図られ、美しい海や川が守られる。 管渠整備（雨水）L= 43m 管渠整備（汚水）L= 34m 処理施設建設 1. O式	生活排水対策課
	・蒲江地区特定環境保全公共下水道事業 管渠整備（小向・新町・河内・長津留汚水、補助） 管渠整備（小向・新町・河内・長津留汚水、単独） 処理場新設（補助） 水処理設備工事、電気設備工事 処理人口：2,350人 処理方法：膜処理活性汚泥法	取組中	生活環境の改善や公共水域の水質保全など、安全で快適な市民生活の実現が図られ、美しい海や川が守られる。 管渠整備（汚水）L=550m 処理施設建設 1. O式	生活排水対策課
	⑪下水道等の整備計画区域外における浄化槽の整備及び適正管理の推進			
	・佐伯市浄化槽整備事業 下水道事業、農業・漁業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、生活排水処理事業実施区域を除く地域で、浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。 今年度予定基數185基	取組中	平成23年度実績については整備予定185基に対して166基の実施となっている。おおむね90%の実施状況であるため、事業実施における環境効果に十分寄与していると考えられる。	生活排水対策課
	・生活排水処理施設建設事業 市が設置主体となり戸別合併処理浄化槽を各戸に整備することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。設置後は各戸の浄化槽は市の財産となり、使用者から使用料を徴収し、浄化槽の維持管理等を市が行う。 今年度予定基數24基	取組中	平成23年度実績については整備予定24基に対して10基の実施となっている。おおむね41%の実施状況である。本年度の計画に対して実施は少ない数ではあるが、事業の全体計画は平成36年度までとなっており、全体計画の設置基數616基に対しても調整可能な範囲であるので問題はないと考える。	生活排水対策課
	⑫環境保全型農業の普及・啓発：再掲			
	・耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。	取組中	牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農政課
	・環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	平成23年度の実績として、水稻で1人が申請をし、認定を受けることができた。今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農政課
2 等化学物質推進対策	①化学物質に関する情報の収集、提供			
	・PRTR法に基づく化学物質に関する情報収集 ・PRTR法に基づくデータの収集、分りやすいデータの提供 ・県と連携して化学物質の実態の把握 ・環境の監視	取組中	国からの個別事業所のデータを収集している。市から市民へのデータ提供は行っていないが、環境省ホームページ上で公表している。	生活環境課
3 環境監視体制の充実	①環境監視・連絡体制等の継続、充実			
	・環境監視事業 ・大入島石間地区での常時大気観測 ・交通騒音、振動調査 市内5か所 ・一般環境騒音調査 市内3か所 ・県の大気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	佐伯市の大気環境に影響を及ぼす工業地域の大気の状態を24時間体制で監視し、記録した。（石間の1か所） 環境基準を大幅に下回っている。	生活環境課

2 ものを大切にし、持続可能なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3 R の 推 進	①一般廃棄物処理計画の見直し			
	・一般廃棄物処理基本計画策定事業 平成24年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の策定	取組中	平成20年度に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき平成24年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画を策定した。 実施計画に基づき、ごみの排出抑制、再資源化の促進、適正処理等を促進するための具体的な施策の展開を図った。	清掃課
	・ペットボトルの分別回収とマテリアルリサイクル ・ペットボトルの分別回収 ・（財）日本容器包装リサイクル協会への全量引渡 ・市民、事業者への啓発	取組中	ペットボトルを分別回収することにより燃えるごみの減量化につながるとともに、分別回収されたペットボトルを再利用することにより循環型社会の形成に寄与したマテリアルリサイクルの確立ができた。 なお、ペットボトルの中に異物の混入等が若干見受けられるため、継続した啓発活動が必要である。	清掃課
	・資源ごみの無料化 ・資源ごみの無料化 ・市民、事業者への啓発	取組中	資源ごみの収集を無料化することにより、燃えるごみ及び燃えないごみの中に混在するビン、カン及びペットボトルが資源ごみに移行することが期待でき、燃えるごみ及び燃えないごみの減量化につながった。	清掃課
	②普及啓発の推進			
	・3R普及啓発推進事業 ・市報によるごみ減量（3R）の推進啓発 ・ごみ収集日程表によるごみ減量（3R）の推進啓発 ・CATVによるごみ減量（3R）の推進啓発 ・出張講座	取組中	市報、CATV、出張講座等を通じ、ごみの分別を始めごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施した。資源ごみの分別もある程度正しくされており、再資源化量も増加しており、普及啓発活動の効果があった。 市報掲載15回 CATV 4回放映 出張講座47回（910人）	清掃課
	・ごみの分別方法収集に関する普及・啓発の推進 ・リーダー研修（自治委員・職員OB等） ・職員（管理職等）に対するごみ分別方法の研修実施 ・地域（振興局職員）に対するごみ分別方法等の研修実施 ・出張講座や市報等による分別方法及び3R推進普及啓発活動の実施	取組中	3R推進啓発活動を市報掲載（15回）、CATVによる放映（4回）、出張講座（47回）、平成24年度ごみ収集日程表による3R啓発（1回）、市職員向け3R啓発（2回）取り組んだ。 ごみの分別を始め、排出抑制、再利用、再生利用の啓発活動を行った結果、一定の成果があった。	清掃課
	・ごみダイエットメニューの作成		平成22年度取組完了	清掃課
	③マイバッグ運動の促進			
	・レジ袋削減の取り組みとマイバッグの普及 ・全市的展開 ・レジ袋有料化市内協力店舗の募集 ・マイバッグ運動の普及・啓発運動の実施	取組中	マイバッグ持参率80%を目標に掲げ取組を開始したが、本市においては、約86%と目標を大幅に上回ることができたのは、普及啓発活動の成果と市民の本事業への関心の高さもあり、理解・協力が得られた結果といえる。	清掃課
	④フリーマーケット等の推進			
	・3R推進事業（リユースの促進） ・市報、CATV等による民間主催のフリーマーケット開催情報等の発信	取組完了	民間団体等が実施するフリーマーケット等は継続して実施されているが、情報を事前に把握することが困難であることから平成23年度をもって取組を終了する。	清掃課



3R普及啓発推進事業

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3Rの推進	⑤イベント等と連携した3Rの推進			
	・3R推進事業 主催者等に対してイベント開催時におけるごみ分別の徹底を依頼	取組中	市が関係するイベントから排出されるごみに対し、ごみの分別方法及び資源ごみの分別排出の指導、協力依頼を行った。 リサイクルの推進を目的に、あわせ産廃（ビン・カン・ペットボトル）を収集及び処理を行っているが、中には分別の悪いものも見受けられるため、さらなる事前の指導を行っていく必要がある。また、減免制度の見直しを行ったため、分別指導を強化する。	清掃課
	・本匠キャンドルナイト事業 「家族で集う！キャンドルナイト」開催 夏至の日の前後に音楽会を開催しその中で環境（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。	取組中	市民の地球温暖化対策や地球環境問題への関心、意識の変革にはつながったと思うが、節電やゴミの減量化については効果が薄い。事業を継続して実践することにより3Rの推進に努めたい。	本匠振興局
	⑥公共事業の残土の活用			
	・工業用地造成事業 企業誘致推進のため、新たな工業団地の整備として、10ha程度の工業用地を造成する。	取組中	現在、木立(永野地区)での造成工事の事業を執行中であり、佐伯市土地開発公社と共同して作業実施中。今後、計画の進捗と並行し、関係公共機関、地権者をはじめとした関係住民と調整のうえ、工事着工を目指す。	商工振興課
	⑦給食残渣の堆肥化の推進			
	・学校給食残渣堆肥化事業 大入島センター、大島センターにコンポストを埋設	取組中	平成23年度は、生ごみ処理機ではないが、コンポストを大入島学校給食センターに3基、大島学校給食センターに2基埋設し、調理場から排出される残渣を堆肥化することで、ゴミの減量化を実現することができた。	学校給食室
	⑧「菜の花エコ・プロジェクト」による廃食油の活用			
	・新油田プロジェクト 学校給食を中心に飲食業者等の協力により廃食油の提供協力システムを構築し地域資源を利用した新エネルギーの精製に取り組む。 ・学校給食センターの回収 ・飲食業者等の回収 ・一般家庭の回収検討	取組中	平成23年度中には、これまでの給食センターや一般飲食店、地区のほかに、米水津地区、青山地区、上堅田地区、下堅田地区で回収を開始した。回収量17,234ℓ、BDFの精製量は14,700ℓとなり、前年度に比べ事業の拡大を図れた。また、切畑小学校でも回収を開始し、環境学習により児童への環境意識の啓発を図った。	生活環境課
	⑨家畜排泄物の適正な処理及び利活用の推進			
	・耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。	取組中	牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農政課
2 不法投棄対策の推進	⑩生ごみ処理機購入補助事業の推進			
	・生ごみ処理容器導入事業 ・生ごみ処理機購入費補助 ・生ごみ処理容器貸与（コンポスター、ポカシ容器） ・ダンボールコンポスト（モニター用）	取組中	・コンポスター貸出数 57世帯（57個） ・ポカシ容器貸出数 22世帯（44個） ・生ごみ処理機購入費補助 25世帯（743,600円） ・ダンボールコンポスト 197世帯（277個） 生ごみの自家処理が促進され、ごみの減量につながった。	清掃課
	①不法投棄防止の啓蒙・啓発			
2 不法投棄対策の推進	・不法投棄対策事業（啓発） ・不法投棄防止看板設置 ・不法投棄防止啓発ビラ作成	取組中	不法投棄に対する啓発活動には、市報掲載及び不法投棄の多発地域への看板の設置等を行うことで一定程度の効果は得られているものの、不法投棄の行われる場所は広範囲に亘るため、十分な効果が得られているとは言い難い状況である。そのため今後も継続していく必要がある。	清掃課
	②不法投棄の監視体制の充実			
	・不法投棄対策事業（監視体制） ・大分県等との連絡・連携を深め、大分県が主体となって実施する不法投棄廃棄物撤去事業と併せて不法投棄監視体制を充実させ不法投棄対策防止に努める ・九州電力株式会社と協定による不法投棄の監視の継続実施	取組中	・大分県（嘱託職員）による佐伯市内の不法投棄監視活動の実施 ・九州電力社員による業務中の不法投棄監視（報告件数 0件） ・自治委員会宇目支部による不法投棄監視パトロールの実施 ・不法投棄監視強化月間におけるパトロールの実施 監視の連携体制の強化は図られている。	清掃課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 不法投棄対策の推進	③市の監視員制度設置検討			
	・不法投棄対策事業（市の監視員制度） 監視車両を活用し、不法投棄の多発する場所の巡回、監視を強化するため、各振興局、大分県等と連携し、不法投棄への迅速な体制を構築する。 あわせて、市の監視員制度の設置について検討したい。	取組中	県が実施している監視員制度を做って市の監視員制度の設置を検討する必要があると思われるが、費用対効果の面等を含め、検討が必要があり、当面の間は、不法投棄監視車両を活用し、職員による監視活動を継続実施する。	清掃課
	④不法投棄防止策の検討			
	・不法投棄対策事業（防止策） ・職員による恒常的な不法投棄場所の巡回、監視活動 ・不法投棄再発防止のため防護柵の設置	取組中	過去の不法投棄箇所を整理し、図面化することができていないため、早急に取組を進め、有効な防止対策を講じなければならない。 不法投棄が恒常的に行われている苦木の鼻（東灘区）においては、投棄物の撤去後、防護柵を設置したことで再発防止が図られた。 防護柵の設置 ￥1,249,500	清掃課
3 産業廃棄物の適正処理、処分の促進	①県と連携した監視指導の強化			
	・大分県産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業 宇目 田原地区カーブミラー設置	取組中	産廃施設へ搬入搬出路になっている市道田原横手線において、地区要望のあった危険箇所5か所にカーブミラーを設置した。 今後も地区の環境保全のために、当該事業で実施できるものについては、地区、業者、県と連携して取り組む。	生活環境課
	・産業廃棄物適正処理推進事業 ・産業廃棄物処理施設の設置の際には、協定を締結し、近隣住民の生活環境の保全を図る。 ・産業廃棄物処理施設環境保全協議会の設置の推進に努める。	取組中	柳瀬区、田原区、蕨野区で環境保全協議会を開催し、地区、業者、保健所、市で地域の環境保全のために情報交換した。	生活環境課
	②農業用廃プラスチックの適正処理			
	・農業用廃プラスチックの適正処理 農業用廃資材や農業のから容器等の処理は法律により義務づけられている。その処理を円滑かつ適正に処理するために行われている。 ・年2回市内4か所の指定した場所で回収（有料）	取組中	良好な生活環境を保持するため、市報により年間を通して市内産廃業者への農家自身の持込（有料）の啓発とJAが主体となり系統出荷者に対しては、蒲江、宇目、弥生営農センターの3か所で年2回、日を限定し回収を実施した。これにより、農業用廃資材の適切な回収が図られた。	農政課
4 漂着ごみ対策の推進	①漂着ごみ処理対策の推進			
	・佐伯地域流木等処理対策協議会 台風や豪雨等で各河口付近、海岸及び港湾と漁港に漂着した流木等の漂着物の処理を迅速に行い漁業災害の防止及び河川・海生動植物の保護並びに美しい佐伯地区の河川及び海岸を守ることを目的とし、国、県、市等の関係機関により構成されている。	取組中	平成21年12月会議で事務局が市防災危機管理課から佐伯土木事務所に変更。6月13日、「平成23年度第1回佐伯地域流木等処理対策協議会」出席。7月19日、鶴見地区内の漁港に約38トンの流木等が流れつき、また9月21日にも台風15号の影響で大入島や鶴見地区内の漁港に約591トンの流木等が流れついたが、漁協や市水産課職員が対応し、水産課で処理した。	防災危機管理課
	・海岸漂着ごみ対策事業 観光資源である海岸への漂着ごみを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。	取組中	平成23年8月7日（日）早朝から約30人で瀬会海岸の漂着ごみを処理。迅速な対応は海水浴客に喜ばれた。	上浦振興局
	②漂着ごみ処理費用に対する補助制度の活用			
	取組なし。			

基本目標2【取組状況】取組完了：2 取組中：39 未実施：0

◆基本目標3 歴史文化を大切に、きれいで住みよいまち

1 美しく快適なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 地域美化活動の促進	①地域における環境美化の促進			
	・クリーンなまちづくり事業 クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金 (自治会等による活動に対する補助金交付) ・空き缶等の回収 ・生活排水路の清掃 ・道路、河川等の草刈り ・ごみ収集所の整備 ・ミニ広場等の整備	取組中	クリーンなまちづくり事業において28地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。 (補助金交付額計：1,907,000円)	清掃課
	・さいき903クリーンアップ大作戦 ・さいき903エコ推進会議 ・さいき903クリーンアップ大作戦の実施	取組中	今回で3回目の取組となる「さいき903クリーンアップ大作戦」は、平成24年3月4日(日)に佐伯市民による一斉清掃活動として、市内全域を対象に実施した。今回は約7,100人の市民が参加し、約12.3トンものごみを回収した。冬季実施としては2回目であり、当日は小雨の中での実施であったが、たくさんのごみを回収できたことにより、環境保全と環境美化に寄与できた。今後は、事業の周知活動をこれまで以上に強化し、参加人数の増加を目指す。	生活環境課
	・佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川及びその周辺の環境の美化が図られるとともに川を守り水辺に親しむ気運が醸成される。	取組中	平成23年度は佐伯市全体で約12,000人の参加があった。市の一大イベントとして定着しており、市民の美化活動に対する意識も向上している。	建設課
	・「まちづくり物語」事業 ①市内の地元高校生考案の地域にあったオリジナルデザインを題材に野岡緑道公衆トイレの壁画作成 ②地元小学生から城山のふもとに設置する看板用の原画を募集し、観光客や市民に親しまれるものを作成	取組中	葛港の大島航路「おおしま待合所」の外壁に、小学生と高校生が協力して作成した大島の絵を取付けた。 大島小学校の児童がイメージした大島の海・山(島)・空をもとに、佐伯豊南高校美術部の生徒が原画を作成したもので、葛港に子どもたちの手で港らしい明るい景観を創り出すことができた。	都市計画課
	・日本一美しいまちづくり事業 花いっぱい運動や地域美化活動等の日本一美しい地域をめざした取り組みを展開する。	取組中	これまでの取組により、住民に環境美化の意識付けが進んだ。本年度は蒲戸地区にある(最勝海グラウンド)シダレ桜の再生を図る生育管理、瀬会海岸に整備した花木園の継続的な生育管理、海岸の砂の流出や砂防のための海浜植物の管理、津井公園・暁嵐公園のサクラ等への堆肥の投入による生育管理と共に、上浦地域全体に「花の咲く上浦地域づくり」を目指した。	上浦振興局
	・弥生花いっぱい運動事業 弥生地域を訪れる人々へ歓迎の意味において国道、県道を中心にプランター等で花いっばいに飾り付け、環境整備を行う。	取組完了	地域や学校、グループ等において地域の環境美化について意識づけができ、施設を訪れた人々の目を楽しませることができた。	弥生振興局
	・本匠地域クリーンアップ推進事業 ・河川愛護巡視員の配置 夏休み期間中(7月末～8月末)に、本匠青年団が河川愛護巡視員として、番匠川本匠地域内の遊泳ポイントを巡視し、ゴミ拾いを行いながら、遊泳客にゴミの持ち帰りを啓発する。	取組中	遊泳客にスピーカーで放送しながらごみの持ち帰りを促し、目の前でゴミ拾いを行い河川の美化に貢献できた。	本匠振興局
	・宇目道路・河川愛護事業 各集落の道路、河川の愛護事業として、地区住民が例年道路、河川の草刈りを自主的に実施している。実施時期については5月から9月にかけて、1～2回程度実施。	取組中	高齢化した中で、今まで実施した事業であるので、今後は、「NPO法人 宇目まちづくり協議会」が地区を支援し続けていく。	宇目振興局
	・直川花の里景観事業 県道赤木吹原佐伯線立長地区の県道に赤木公民館・赤木むらづくり推進協議会・なのみ園・中学校・赤木地域婦人会等の団体によるスイセン・パンジー等の植栽を行う。	取組中	年間延500人ほどのボランティアの参加により管理。 四季の花々が一年をとおして植栽され、観光道路としての美しい景観を保つことができた。	直川振興局
	・鶴見きれいな街づくり事業 鶴見地域内の公園や観光施設等景勝地等公共用地の樹木の剪定・伐採や雑草の処理に苦慮していることから、ボランティア支援センター「鶴亀屋」とタイアップして樹木の剪定・伐採や雑草の草刈を実施して地域の環境美化に努める。	取組中	鶴見地区内の公園や観光施設、景観地等の環境美化活動をボランティア支援センター「鶴亀屋」とタイアップし、17施設について39回、延べ133人で実施した。また、ボランティア活動として、鶴亀屋により8か所について19回実施した。この事業により、鶴見地区内の美化に努めるとともに、地域住民の美化意識・ボランティア意識の高揚を図ることができた。	鶴見振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 地域美化活動の促進	①地域における環境美化の促進			
	・鶴見花づくりボランティア 花づくりを通して（１）心豊かな地域づくりを継続し発展させる。（２）花のある地域づくりに貢献する。（３）花づくり活動に関する知識や技術の習得に努める。	取組中	花づくりの先進地視察により、会員の花づくり意識と意欲の向上が図られた。また、幼稚園・小学生との花づくり交流会も実施された。さらに、各地域への花の苗を配布し活動を広げることができた。 （延活動日数57日・延人員268人）	鶴見振興局
	・魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化 ・苗木・肥料購入 ・桜テングス病対策	取組中	空の公園内にボランティアにより芝桜600本を植えた。 訪れる人たちの心を和ませ地域のイメージアップを図ることができた。	米水津振興局
	・米水津花いっぱい事業 花の苗や肥料等を老人会やボランティア団体に配付し各地区内の花壇や公園の手入れを行ってもらう。	取組中	年間を通じて花の苗や肥料等を配布して、各地域の花壇や公園の手入れを行ったことにより、地域住民に心の安らぎを与えることができた。	米水津振興局
	・米水津活性化事業 地域にいる人材を活用し、地域を守り活性化するため、相互協力の精神をもって地域活動、社会福祉活動、防災活動、緑化活動、美化活動、環境保全活動など市民としてできる各種地域づくり活動に参加協力する団体を育成する。	取組完了	平成23年度は、ボランティアグループの会員が72人と増え、それぞれの地域で公園整備や道路の草刈り等延べ454人で活動を行ったことにより、地域住民の環境美化に対する意識啓発が図られた。	米水津振興局
	・郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り、快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、もって美しいふるさとづくりの推進に資する。	取組中	毎年恒例となっており、地域に根付いている行事であり地区民（1世帯1人）の参加により連帯感も生まれ自分の地域は自分できれいにしようという運動の起点になっている。 【参加人員】2,418人 【収分量】燃えるゴミ：17.68 t 燃やさないゴミ：0.22 t	蒲江振興局
	・蒲江花いっぱい運動事業 花の苗や肥料等を各活動実施団体に配布し、活動の促進を図り、地域内の環境美化を行い、あわせて、来訪者を楽しませる地域資源の育成を行う。	取組完了	平成23年度は、計10,080本の花苗を配布し植え付けを行った。本事業により地域の環境美化意識の向上が図れた。 パワーアップ事業の廃止に伴い23年度で終了。	蒲江振興局
	・たかひら展望公園のじざく再植栽事業（パワーアップ事業） 地区住民が中心となり、たかひら展望公園内のサイクリングロードの沿道にのじざくを植栽し、同公園に彩りを与え、自然と親しむことを目的とした活動を行っている。	取組中	平成23年度は、公園の指定管理者が主体となって、ノジグク再生に取り組んだ。3年間かけて取り組んできたこともあり、一定の成果が表れ、久しぶりに沿道をノジグクが埋め尽くした。	蒲江振興局
	②イベント等と連携した地域美化の促進			
	・やよいコスモスまつり事業		平成20年度取組完了	弥生振興局
	・やよい菜の花まつり事業 佐伯市観光協会弥生支部が毎年3月下旬に「やよい菜の花まつり」を開催している。	取組中	3月18日（日）に第10回やよい菜の花まつりを開催。 来場者数約2,000人 地域や学校、グループ等において地域の環境美化について意識づけができ、施設を訪れた人々の目を楽しませることができた。	弥生振興局
2 公園緑地の整備	③環境美化条例に基づく顕彰			
	・環境美化大賞事業 ・佐伯市環境美化条例に基づき、環境美化の推進に貢献した人への顕彰を行う ・募集した環境美化大賞（標語）などを標した看板やのぼりを作成し、市内に設置する	取組中	平成23年度は市内で環境美化活動（清掃・緑化等）を長年にわたって実施している個人や団体の懸賞を行うこととし、各振興局やさいき903エコ推進会議委員、18館の各地区公民館長等からの推薦を募った。その結果、4団体（各自治会等）の推薦があり、他の模範となる各団体の活動が評価され表彰を受けた。表彰について市報やCTSのニュース等で放送、紹介することで、市民の環境美化に対する意識啓発に寄与できた。	生活環境課
	①計画的な公園緑地の整備や緑化の促進			
	・まちづくり交付金事業・地域生活基盤施設整備事業 ・にぎわいを創出し回遊性を強化するために回遊路上に公園を整備する。 ・港児童公園整備及びまちかど広場整備	取組中	港児童公園については遊具やトイレ、緑地を整備することで観光客へのおもてなしと地域住民に愛される公園となることが期待できる。また、まちかど広場については広場整備の中に若干の緑地整備をすることで通行人に癒しを与え休憩スペースとして活用することができる。	企画課
	・都市再生整備計画に基づいた整備(公園)		上記事業と重複	企画課
	・佐伯都市計画事業 脇津留土地区画整理事業		平成21年度取組完了	都市計画課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
② 公園緑地の整備	①計画的な公園緑地の整備や緑化の促進			
	・大手前開発事業 大手前開発基本計画の策定 施設の屋上緑化を行い、施設のエネルギー効率を高め、CO2削減を図る。	取組中	大手前開発基本計画の中で地区内に緑地、公園、屋上庭園を配置することを記載しており、取組目標達成のための計画が作成できた。	大手前開発推進室
	・地域環境緑化事業 佐伯市の緑化推進のため、環境緑化用苗木を無償配布するとともに、公共施設等の敷地内に植栽を実施し、地球温暖化防止の一翼を担って行く。 また、イベント等と連携した地域緑化の促進に努める。	取組中	緑化の推進 20地区 森林づくり 4地区 緑のイベント 6地区 この取組の実施により、地域の緑化活動の推進や意識を啓発することができた。	林業課
③ 身近な水辺の保全、活用	②地区の特性を踏まえた公園緑地の整備			
	取組なし。			
	①水辺の保全、活用の推進：再掲			
	・臼坪川菖蒲園整備計画 花の苗を育てる福祉施設（サニーハウス）に年間管理委託し、菖蒲の株の生育及び四季折々の花の植え付けを行う。	取組中	花の苗を育てる福祉施設（サニーハウス）に年間管理委託し、1ブロックは菖蒲の株の生育のため、菖蒲を残し、バックヤード育成床のプランター100個（1,000株）を菖蒲の時期にならべる。2、3ブロックは四季折々の花の植え付けを行う。年間を通じて花のある地域住民の憩いの場になっている。	都市計画課
	・瀬会海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業） 海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれて、自己啓発の高揚にもなるとともにより良い環境づくりができています。（約70人参加）	上浦振興局
	・弥生ジュニアスクール 放課後子どもプランの一環として、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	川遊びの楽しさを体験するとともに、カヌー体験を通して、番匠川の清流の美しさを体感することで、川を保全し後世へと引き継ぐことへの関心を深めた。また、増水時などの対応を指導することで、危険回避の学習をするとともに仲間とのチームワークの大切さを学習することができた。	弥生振興局
	・番匠川川まつり事業 毎年、7月下旬の日曜日に商工会青年部が、夏の一日を親子の交流の場、番匠川の自然にふれあう場所づくりのイベントとして開催している。	取組中	10月9日（日）に「番匠商工祭」に名を改め開催。 来場者数は約3,000人 市民・商工業者に対し、河川に直接ふれあうことにより、自然環境に対する意識啓発ができた。	弥生振興局
	・水辺の楽校推進事業 カヌー体験教室の開催 8月の土日に水辺の楽校河川敷で一般客対象にカヌーを貸し出す。（パワーアップ本匠実行委員会と共催）	未実施	平成23年度については参加者が少なく実施するには至らなかったが、憩いの場としての環境の整備、保全に努めたい。	本匠振興局
	・間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃 黒松の植樹及び補植	取組中	夏休み前に大人と子供たちが、2回海岸の清掃活動を行ったことで、快適な海水浴場を整備することができ、地域の環境は自分たちで守り育てる環境が整った。（延べ参加者数 21人）	米水津振興局
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	平成23年度は蒲江地域内の小学生4、5、6年生10人が参加し、4回実施した。 4回の講座を通して蒲江の海に生きる生活を学び、そこに住む人々との交流をし、自分が住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育むことができた。	蒲江振興局
	・元猿海岸清掃活動 蒲江を訪れた人々に「美しい蒲江の海」を楽しんでもらうために、蒲江の観光資源、環境を守る取り組みを実施する。	取組中	平成23年6月24日に実施。40人の参加 行政、観光協会、商工会、地域住民が参加し、元猿海水浴場駐車場及び海岸の清掃を行った。 海岸のごみ、駐車場の竹やぶなどがとてもきれいになった。	蒲江振興局



間越海岸海水浴場保全事業

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3) 身近な水辺の保全、活用	②農村地域における親水施設の整備			
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=170.0m ・農業集落排水 L=48.0m ・農道整備 L=140.0m ・農業集落道整備 L=180.0m	農政課
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に1～数市町村に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=991.6m ・農業集落排水 L=271.7m ・農道整備 L=194.0m	農政課
4) 快適なまち並み空間の整備	③市街地における水辺の整備			
	取組なし。			
	①景観法に基づく景観条例の制定、景観計画等の策定			
	・自然的及び歴史的景観の総合的な整備		平成24年度以降取組	企画課
	②快適な道路空間の整備推進			
	・都市再生整備計画に基づいた整備(道路)		下記事業と重複	企画課
	・まちづくり交付金事業・地域生活基盤施設整備事業 ・道路景観整備として、道路の美装化（カラー舗装、緑地整備など）を予定 ・市道大手前蟹田線整備ほか3路線 ・弥生花いっぱい運動事業 弥生地域を訪れる人々へ歓迎の意味において国道、県道を中心にプランター等で花いっぱい飾り付け、環境整備を行う。	取組中	地域の実情や景観に配慮した道路整備をしたことで住民や来街者が安全で快適な空間を共有することができている。	企画課
5) 里地・里山の保全、活用	・直川花の里景観事業 県道赤木吹原佐伯線立長地区の県道に赤木公民館・赤木むらづくり推進協議会・なみ園・中学校・赤木地域婦人会等の団体によるスイセン・パンジー等の植栽を行う。	取組中	年間延500人ほどのボランティアの参加により管理。 四季の花々が一年をとおして植栽され、観光道路としての美しい景観を保つことができた。	直川振興局
	・魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化 ・苗木・肥料購入・桜テングス病対策	取組中	空の公園内にボランティアにより芝桜600本を植えた。 訪れる人たちの心を和ませ地域のイメージアップを図ることができた。	米水津振興局
	①農地・水・環境保全向上対策の推進			
	・農地・水・環境保全向上対策 農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため地域ぐるみの効果の高い共同活動を行うことで農村環境を守っていく。	取組中	農村環境の質的向上が図られ農道・水路の寿命を延ばし、農業の持続と地域のまとまりや環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 44集落（803ha） ・営農活動実施地区 1集落（城村地区）	農政課
	②中山間地域等直接支払制度等による農地保全のための支援			
	・中山間地域等直接支払制度 中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌浸食や崩壊の防止などの多面的機能を農業生産の維持を図りながら確保する。	取組中	農村環境が向上すると同時に下流域の都市住民を含む多くの国民財産、豊かな暮らしが守られ国土の保全に大きな効果があった。 ・集落協定 21集落 ・個別協定 1協定（さいき農林公社） ・交付対象農用地面積 85.0ha	農政課
	・菜の花環境プロジェクト 遊休農地を利用して菜の花を作付け、CO2削減に取り組む。また、油をしほり、地域の特産として販売し、開花時には花見を開催し、それぞれを地域の活性化につなげる。	取組中	遊休農地を利用して菜の花を作付けることでCO2削減につながり、また、油をしほり、地域の特産として販売することで地域の活性化につながった。 ・菜の花の作付（8ha）	農政課
	・さとやま公園整備事業 さとやま公園（千束、小野市約20ha）のモミジ、ケヤキ、サクラ等照葉樹の育林のための下刈り作業を行い、美しいさとやまの整備を図る。	取組中	平成12年度に造林事業で植栽した千束（9ha）、小野市（11ha）のさとやま公園において下刈り作業を実施。さとやまの景観の保全が図られた。	宇目振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
5 里地・里山の保全、活用	③ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	・子ども農山漁村プロジェクト		平成22年度取組完了	観光課
	・大越地区棚田を守る協議会		平成22年度取組完了	農政課
	・柳瀬地区オーナー田事業 柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、毎年20家族程度の水田（水稻）オーナーを受入れ、地域住民との交流が深める。	取組中	平成23年度は26組108人をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れた。	農政課
	・農業体験事業		平成22年度取組完了	農政課
	・青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、荻町からの受け入れについては、12月に豊後二見ヶ浦のしめ縄の張り替えを一緒に行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施している。	取組中	「田植え体験教室（5月）」参加者数：佐伯市上浦35人、竹田市荻町20人 計55人 ・「稲刈り体験教室（10月）」台風のため中止 ・「豊後二見浦しめ縄張り替え及びもちつき体験教室（12月）」参加者数：佐伯市上浦35人、竹田市荻町20人 計55人。子どもたちが田植えの農業体験をするともに、自然環境の大切さを認識できた。	上浦振興局
	・本匠歴史探検隊 小学5年生を対象に、本匠地区内の史跡、名勝を見学し、郷土愛と、ふるさとの環境を守っていく意識を高める。	未実施	小学生が本匠地域の史跡、名勝をすべて理解しているとは言い難い。よって、平成23年度事業を検証しながら、さらに郷土愛とふるさとの環境を守っていく意識を高めるため、24年度は生活体験や自然体験などの体験活動の機会を提供していきたい。	本匠振興局
	・柳瀬地区景観整備事業 宇目柳瀬地区の棚田を利用して、ボランティアによりチューリップ（3万～4万球）を植栽し、棚田の保全と景観整備、観光客の増加を図る。	取組中	平成23年度も農閑期の棚田をチューリップ畑として整備し、植付け作業に約70人、球根の掘上作業に約80人のボランティアが作業に参加した。植付け作業の参加者が減少傾向にあるため、柳瀬地区から応援隊を要請したところ趣旨に賛同した市内の建設業者3社の協力により円滑に事業の実施ができた。チューリップの植栽等を通じて参加者の環境に対する意識の高揚が図られた。	宇目振興局
	・さとやま公園整備事業 平成12年度に造林事業で植栽した、さとやま公園（千束、小野市約20ha）のモミジ、ケヤキ、サクラ等照葉樹の育林のための下刈り作業を行い、美しいさとやまの整備を図る。	取組中	平成23年度は千束（9ha）、小野市さとやま公園（11ha）の下刈り作業を秋頃の実施。作業については小野市、千束地区共に地区住民で構成される団体に委託することで、地元に残る自然を大切に心の醸成と、さとやま公園に対する愛着を育むことができた。	宇目振興局
	・かぶとむしの村づくり事業 生きたかぶとむしを自然の中で、自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの養殖に取り組む。又かぶとむしフェア・かぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。カブトムシドームの整備をする。	取組中	下記の事業を実施することによりカブトムシが生きやすい環境づくりが徐々にできつつある。 ・カブトムシまつりの開催（木登り大会等）来場者 500人 ・カブトムシの養殖6,000匹 ・クヌギ植栽地の下刈作業 1,000㎡	直川振興局
	・地松浦地区ふれあいファミリー農園事業 荒れ地（耕作放棄地等）を開墾し畑を作り、それを希望者に斡旋することにより、野菜栽培を通して地区民のふれあいの場とするとともに、地域内の環境美化に努める。	取組中	年3回、栽培の専門家を招き、ファミリー農園7か所で会員30人により「野菜栽培講習会」を開催したり、互いの農園を見学したりして野菜栽培への意欲と技術向上を図った。また、地区内の園児や小学生との農業体験を通じて交流も図ることができた。	鶴見振興局
	・沖黒島探検事業 小学校6年生を対象に沖黒島（無人島）の探検を行う。	取組中	向陽、色宮両小学校6年生（24人）を対象に沖黒島探検を実施したことにより、米水津に残る貴重な自然を体験・観察させることができた。	米水津振興局
	④団体等の活動支援：再掲			
	・佐伯地区森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して助成を行う。	取組中	一般ボランティアによる林業体験活動を実施することにより、幅広い市民の森林環境保全に対する意識の熟成を図ることができた。	林業課
	・美しい里山づくり支援事業		平成20年度取組完了	上浦振興局
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	椎茸生産組合の方々と福祉法人「番匠の里」施設利用者による椎茸駒打体験活動を実施し、体験交流事業の支援ができた。（参加者50人）	弥生振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
5) 里地・里山の保全、活用	④団体等の活動支援：再掲			
	・ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・第20回本匠ほたる祭りの開催 板屋地区ほたる観賞会主催。 ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	毎年交通関係のバックアップを行っており、ほたるまつりの開催にむけて十分に支援ができた。	本匠振興局
6) 農村景観、漁村景観の保全	・「番匠川源流の里」保全植樹会 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型の「番匠川源流の里」保全植樹会を実施。（佐伯マリンロータリークラブと共催）	取組中	親子での参加者も多く環境資源を活用したふれあいの機会の充実を図ることができ、佐伯マリンロータリークラブの活動を十分支援することができた。	本匠振興局
	①環境に配慮した農村整備の推進：再掲			
	・農地・水・環境保全向上対策 農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため地域ぐるみの効果の高い共同活動を行うことで農村環境を守っていく。	取組中	農村環境の質的向上が図られ農道・水路の寿命を延ばし、農業の持続と地域のまとまりや環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 44集落（803ha） ・営農活動実施地区 1集落（城村地区）	農政課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=170.0m ・農業集落排水 L=48.0m ・農道整備 L=140.0m ・農業集落道整備 L=180.0m	農政課
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に1～数市町村に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=991.6m ・農業集落排水 L=271.7m ・農道整備 L=194.0m	農政課
	・中山間地域総合整備事業（佐伯地区） 農業生産性の向上、農業構造の改善、これと関連する農村生活環境の向上を図るため整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=1,218.7m ・農業集落排水 L=179.4m ・農道整備 L=216.1m ・農業防災安全施設 2か所	農政課
	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（大越地区） 本事業において農道・水路及び鳥獣侵入防止柵を整備し農業交通の安全・水不足の解消・鳥獣被害の防止を目的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し、砕石は再生材を使用した。 鳥獣侵入防止柵を設置することで、農作物の食害を防止できた。 ・農道整備 2路線 L=164.0m ・鳥獣侵入防止施設整備 L=6,275m	農政課
	②交流拠点等における景観への配慮			
	・柳瀬地区オーナー田事業 平成14年度から、柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、水田（水稻）のオーナー事業に取り組みしている。毎年20家族程度のオーナーを受入れ、地域住民との交流が深まっている。	取組中	平成23年度は26組108人をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れた。	農政課
	・豊後二見ヶ浦関連事業 上浦地域の代表的な自然景観であり、初日の出スポットとして名高い豊後二見ヶ浦の景観保全及びPRを行う。	取組中	・H23.12.11に豊後二見ヶ浦しめ縄張り替えを実施。 ・H23.12.24～H24.1.4の期間18:00～22:30まで豊後二見ヶ浦のライトアップを実施。（H23.12.31は終日ライトアップ） ・H24.1.1に豊後二見ヶ浦参拝客に対応するため、駐車場・光源の確保、警備員の配置、ぜんざい等の無料配布を実施。 しめ縄張り替えによる景観の保全をし、多くの観光客に佐伯市の観光スポットとしてPRすることができた。	上浦振興局
	・柳瀬地区景観整備事業 宇目柳瀬地区の棚田を利用して、ボランティアによりチューリップを植栽し、棚田の保全と景観整備、観光客の増加を図る。	取組中	平成23年度も農閑期の棚田をチューリップ畑として整備、グリーンツーリズムのシンボルにふさわしい景観作りに取り組んだ。春先には4万5千本が開花し、市内外から多くの花見客でにぎわった。柳瀬のチューリップ畑の知名度も上がってきており開花の時期は多くの観光客が訪れたことから柳瀬地区だけでなく周辺観光施設の活性化にも寄与できたと思われる。	宇目振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
6) 農村景観、漁村景観の保全	②交流拠点等における景観への配慮			
	・地松浦地区ふれあいファミリー農園事業 荒れ地（耕作放棄地等）を開墾し畑を作り、それを希望者に斡旋することにより、野菜栽培を通して地区民のふれあいの場とするとともに、地域内の環境美化に努める。	取組中	年3回、栽培の専門家を招き、ファミリー農園7か所で会員30人により「野菜栽培講習会」を開催したり、互いの農園を見学したりして野菜栽培への意欲と技術向上を図った。また、地区内の園児や小学生との農業体験を通じて交流も図ることができた。	鶴見振興局
	・鶴見きれいな街づくり事業 ボランティア支援センター「鶴亀屋」とタイアップして樹木の剪定・伐採や雑草の草刈を実施して地域の環境美化に努める。	取組中	鶴見地区内の公園や観光施設、景観地等の環境美化活動をボランティア支援センター「鶴亀屋」とタイアップし、17施設について39回、延べ133人で実施した。また、ボランティア活動として、鶴亀屋により8か所について19回実施した。この事業により、鶴見地区内の美化に努めるとともに、地域住民の美化意識・ボランティア意識の高揚を図ることができた。	鶴見振興局
	・観光施設管理委託事業 蒲江の代表的な景観資源であり、自然とのふれあいの場となっている観光施設の適正な維持管理を行う。	取組中	仙崎公園は毎月トイレの点検、掃除を行い、特に3、4、5月は園内遊歩道の点検、補修、風倒木除去等を行った。青龍公園は年2回公園内の清掃活動、背平山は毎月トイレの点検、清掃を行った。波当津海岸は7月に2度海水浴場内の草刈り等を行った。これらの活動により、蒲江の観光地の景観美が保たれ、観光客誘致につながった。	蒲江振興局
	③漂着ごみ処理対策の推進：再掲			
	・佐伯地域流木等処理対策協議会 台風や豪雨等で各河口付近、海岸及び港湾と漁港に漂着した流木等の漂着物の処理を迅速に行い漁業災害の防止及び河川・海生動植物の保護並びに美しい佐伯地区の河川及び海岸を守ることを目的とし、国、県、市等の関係機関により構成されている。	取組中	平成21年12月会議で事務局が、市防災危機管理課から佐伯土木事務所に変更。6月13日、「平成23年度第1回佐伯地域流木等処理対策協議会」出席。7月19日、鶴見地区内の漁港に約38トンの流木等が流れつき、また9月21日にも台風15号の影響で大入島や鶴見地区内の漁港に約591トンの流木等が流れついたが、漁協や市水産課職員が対応し、水産課で処理した。	防災危機管理課
	・海岸漂着ゴミ対策事業 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。	取組中	平成23年8月7日（日）早朝から約30人で瀬会海岸の漂着ごみを処理。迅速な対応は海水浴客に喜ばれた。	上浦振興局

2 歴史や文化を大切にする

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進	①歴史的資源と一体となった環境の保全、活用を推進			
	・地域の歴史的資源の保存と観光振興 城山から歴史と文学の道及び眺風の滝周辺等の自然資源と環境資源の保全と観光振興を図っていくため、必要な環境整備を行う。	取組中	城山を訪れる人々への環境整備の一環として、山頂付近の城壁等の草刈りを実施した。	観光課
	・山際周辺地区街なみ環境整備事業 市道神護寺通り線美装化、市道馬場新町線美装化、市道大手前蟹田線美装化、旧山中邸広場整備、住宅等修景整備	取組中	山際周辺地区の市道を装美化、住宅修景整備を行うことにより、歴史的景観の向上が図れた。	都市計画課
	・文化財保護対策 ・文化財審議会及び推進会議ならびに巡視等を順次行う。 ・文化財保護及び修繕看板の立て替え等を行う。	取組中	上浦、弥生地区の標識を3本修繕、整備した。また、今後についても案内板の調査を行い、補修等、予算の範囲で修理、整備していく予定である。	文化振興課
	・遺跡群発掘調査事業 梅牟礼城周辺の調査を行うことで、佐伯氏の居館跡及び中世城下町の確認に努めるとともに、鶴谷城跡の縄張り図の作成を行い、城郭構造を探ることで今後の基礎資料とする。 また、城下町遺跡跡を初めとする市内遺跡における開発対応の緊急発掘調査を行う。	取組中	城山に残る鶴屋城跡の測量図を作成し、平成21年度からの取り組みと併せて、山頂部分の測量図が完成した。城山は山腹にも遺構が存在することが明らかとなったため、今後は城山全体を対象として測量を行うことで遺構を正確に把握し、自然と両立して保護していく必要がある。	文化振興課
2) 地域文化の保存と活用	①普及・啓発活動の推進			
	・地域の歴史的資源の保存と観光振興 城山から歴史と文学の道及び眺風の滝周辺等の自然資源や歴史文化を活用し、ソフト面での観光振興を図っていく。	取組中	歴史と文学の道周辺などで4,924人に観光ガイドを行い、歴史資源や観光資源について広くアピールすることができた。また、佐伯小学校6年生児童に歴史と文学の道周辺のガイド教室を実施した。	観光課
	・本匠歴史探検隊 小学5年生を対象に、本匠地区内の史跡、名勝を見学し、郷土愛と、ふるさとの環境を守っていく意識を高める。	未実施	小学生が本匠地域の史跡、名勝をすべて理解しているとはいえない。よって、平成23年度事業を検証しながら、さらに郷土愛とふるさとの環境を守っていく意識を高めるため、24年度は生活体験や自然体験などの体験活動の機会を提供していきたい。	本匠振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 地域文化の保存と活用	①普及・啓発活動の推進			
	・うめグリーンクラブ事業 小学4年生から中学2年生を対象に、各種体験活動等を通じ、自然の大切さや、地域のすばらしさを学習させる。	取組中	宇目に伝わる有形文化財や伝統無形文化財の意味や歴史の研究、また、名勝地の清掃活動等を行い、地域の環境・歴史資源の大切さを学んだが、平成24年度以降は、その学んだ事項を地域ごとに求める作業を実施したい。（計5回開催 延べ参加者数52人）	宇目振興局
	・蒲江の漁撈用具保存事業費 蒲江の漁撈用具保存事業費 （国指定の漁撈用具を後世に残すために保存修復をする。）	取組中	「蒲江の漁撈用具」については、大震災の影響で実施できなかったが、平成24年度も引き続き、保存修理を計画している。	蒲江振興局
	・伝統文化財保存・継承育成 伝統文化財保存・継承育成 現在、佐伯市は、無形民俗文化財保存団体は、50団体である。 木立扇踊り保存会等を初め地域の伝統芸能を後世に残すため地域の祭り等で披露し次世代に伝授している。	取組中	文化財マップの作成を行い、各地域、団体へ活用を呼び掛けることが出来た。歴史講演会を、2回開催することが出来た。伝統文化芸能については、各地区の神楽等の映像記録を残すため撮影中である。	文化振興課

基本目標3【取組状況】取組完了：4 取組中：67 未実施：3

◆基本目標4 将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち

1 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 省エネルギー対策の推進	①総合的な省エネルギー対策の推進			
	・佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業 佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定についての検討	取組中	検討中（理由として、①本市は、計画の策定が法定義務でないこと、②計画を策定した場合、市域全体の温室効果ガス排出量を把握するには、約2年の遅れが生じることから、結果として大きなタイムラグが生じ、“より実態に即した現況把握”という趣旨が損なわれること、③本市は、「さいき903エコプラン」を策定し、その中で市域全体の地球温暖化対策に関する取組を推進している最中であること、などを踏まえ、計画策定の要否及び時期について検討中）	生活環境課
	②普及・啓発活動（連携・協力、ESCO事業の普及啓発、水道週間等）の推進			
	・省エネルギーの普及・啓発活動 ・省エネルギーに関する普及啓発活動 ・地球温暖化防止活動推進員の確保（3人程度）	取組中	市報（毎月1日号）にて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事を掲載。また、民生部門にかかる省エネ活動の推進を図るため、佐伯市から大分県地球温暖化防止活動推進員5人を確保。今後も環境問題の意識啓発と併せて、省エネの普及啓発を行っていく必要がある。	生活環境課
	②普及・啓発活動（連携・協力、ESCO事業の普及啓発、水道週間等）の推進			
	・本匠キャンドルナイト事業 「家族で集う！キャンドルナイト」開催 夏至の日の前後に音楽会を開催しその中で環境（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。	取組中	本事業での省エネ対策は不十分。引き続き目標を達成できるよう普及・啓発に努めたい。	本匠振興局
	・蒲江浦ふれあいまちづくり事業（パワーアップ事業） 年間を通じて、地域活性化を図る事業を実施。 ・各種イベント事業 ・地域世代間交流事業 ・環境啓発事業 ・研修事業	取組中	各種イベント、環境美化啓発事業を実施することによって、蒲江浦地区住民のふれあう機会を提供し、地域の活性化が図られ、自然の大切さについて意識向上が図れた。	蒲江振興局
	③ノーマイカーデー、時差出勤の導入検討及び公共交通機関の利用推進：再掲			
	・公共交通機関の利用を推進 平成22年度でコミュニティバスの実証運行が終了し、平成23年度から実施運行の方向で進めていき、継続して公共交通機関の利用を促進する。 （宇目、本匠、直川、弥生、大入島、黒沢地区）	取組中	平成23年度のコミュニティバスの利用者は合計20,830人。昨年度に比べて2,655人の増。コミュニティバスの利用により、交通渋滞による自動車の排出ガスの抑制、大気保全に若干の効果があつたものと考えられる。	企画課
	④省エネ運転の普及、啓発：再掲			
	・省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動（市報等の活用）	取組中	環境配慮の行動啓発のため、市報において、省エネ運転に関する啓発記事を掲載（3回）。今後も市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行っていく必要がある。	生活環境課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 省エネルギー の推進	⑤低公害車等の率先導入：再掲			
	・低公害車導入事業		平成22年度取組完了	総務課
	⑥低公害車等の補助制度の検討：再掲			
	・低公害車等普及・啓発事業 低公害車の排出ガス削減効果等の普及・啓発（市報、エコページの活用）	取組中	低公害車導入に対する市独自の補助制度について検討したが、現段階では財政上厳しいものがあり、実施には至らなかった。しかしながら、補助制度については今後とも検討していく必要がある。	生活環境課
2 新エネルギー 活用の推進	①新エネルギーの総合的な導入に向けた啓蒙・啓発			
	・新エネルギーの利用研究		平成24年度以降取組	企画課
	・消防庁舎太陽光発電導入		平成21年度取組完了	消防総務課
	②「菜の花エコ・プロジェクト」等によるバイオ燃料の普及、促進			
	・新油田プロジェクト 学校給食を中心に飲食業者等の協力により廃食油の提供協力システムを構築し地域資源を利用した新エネルギーの精製に取り組む。	取組中	平成23年度中には、これまでの給食センターや一般飲食店、地区のほかに、米水津地区、青山地区、上堅田地区、下堅田地区で回収を開始した。回収量17,234ℓ、BDFの精製量は14,700ℓとなり、前年度に比べ事業の拡大を図れた。また、切畑小学校でも回収を開始し、環境学習により児童への環境意識の啓発を図った。	生活環境課
	③木質バイオマスエネルギーの有効利用			
	・地域バイオマス利活用事業 林地残材を利活用した木質バイオマスの推進	取組中	林地残材を活用した民間チップ工場の誘致を図ることができた。	林業課
2 地球にやさしい取り組みをすすめる				
施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保	①乱開発の防止指導：再掲			
	・伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採搬出方法、伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	伐採届出書に基づき現地調査を行い、広範囲の伐採、民家、一般道に近い場合などは災害が起きにくいよう、伐採、搬出するよう現地に指導を行った。	林業課
	②保安林、自然公園等の指定見直し要請：再掲			
	・自然公園保全事業 ・自然公園区域の保護 ・優れた自然環境の保全のため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請	取組中	自然公園区域の環境美化活動については、日豊海岸国立公園の美化活動に234人が参加しごみを回収、自然公園区域内の保全を推進した。	生活環境課
	③佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備：再掲			
	・佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	森林・林業再生プランに即した市町村森林整備計画に変更を行った。 また、森林GISシステムの導入を図ることにより、精度の高い森林計画業務のシステム整備を行うことができた。	林業課
	・森林整備地域活動支援交付金（森林情報の収集活動） 十分な保育管理が行われていない森林の現況調査を行おうとする者に対して、定額により交付金を交付する。	未実施	事業メニュー（森林情報の収集活動）の廃止により未実施となった。	林業課
	④豊かな森づくりに向けた取り組み：再掲			
	・美しい里山づくり支援事業		平成20年度取組完了	上浦振興局
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓発活動	取組中	鳥獣害の食害で枯死した樹木あとに、食害されにくい苗木の植樹を行うと共に美しい里山ができるよう植樹祭を開催した。（参加者38人）	弥生振興局



弥生の森と清流を守る会活動事業

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 二酸化炭素の吸収・再吸収による森林の保全	④豊かな森づくりに向けた取り組み：再掲			
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型の「番匠川源流の里」保全植樹会を実施。（佐伯マリンロータリークラブと共催）	取組中	平成23年度の植樹の場所は今回で2回目になる。川沿いに四季折々の植樹を行い、同じ場所で1年間を通して楽しめる公園作りを目指して前進することができた。	本匠振興局
2 フロント対策の推進	⑤イベント等を活用した森林保全：再掲			
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型の「番匠川源流の里」保全植樹会を実施（佐伯マリンロータリークラブと共催）	取組中	約100人の参加者が、親子で植樹を行うことにより、森林の大切さ等を体験できた。	本匠振興局
3 酸性雨対策の推進	①情報提供			
	・廃家電4品目の適正処理		平成22年度取組完了	清掃課
	②回収、破壊処理の推進			
	・廃家電4品目の適正処理 家電リサイクル法に基づいた廃家電4品目の適正な処理についてチラシ等による啓発活動	取組中	不法投棄に対する啓発活動や巡回、監視活動を実施したにも関わらず廃家電の不法投棄が後を絶たず、今後の課題となった。 ※平成23年度 不法投棄廃家電処理件数 *エアコン 0台 *テレビ 18台 *冷蔵庫 9台 *洗濯機 9台	清掃課
	①酸性雨原因物質の排出抑制			
	・省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動（市報等の活用）	取組中	環境配慮の行動啓発のため、市報において、省エネ運転に関する啓発記事を掲載（3回）。今後も市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行っていく必要がある。	生活環境課
	・低公害車等普及・啓発事業 低公害車の排出ガス削減効果等の普及・啓発（市報、エコページの活用）	取組中	低公害車導入に対する市独自の補助制度について検討したが、現段階では財政上厳しいものがあり、実施には至らなかった。しかしながら、補助制度については今後とも検討していく必要がある。	生活環境課
	②酸性雨の監視の推進			
	・環境監視事業 ・大入島石間地区での常時大気観測 ・交通騒音、振動調査 市内5か所 ・一般環境騒音調査 市内3か所 ・県の大気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	佐伯市の大気環境に影響を及ぼす工業地域の大気の状態を24時間体制で監視し、記録した。（石間の1か所） 環境基準を大幅に下回っている。	生活環境課

基本目標4【取組状況】取組完了：0 取組中：19 未実施：1

◆基本目標5 環境づくりにみんなで参加するまち

1 環境教育・環境学習をすすめる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 環境情報の収集、整備と活用	①分かりやすい環境情報の提供			
	・環境情報発信事業 ・市報でシリーズ掲載した家庭や事業所における環境配慮の行動方針をパンフレットとして作成し、各世帯に配布 ・環境の創造及び保全に関する情報を随時市報へ掲載 ・市の公式ホームページにおける環境情報の充実 ・CATVのエコページ運用	取組中	毎月市報の1日号で、エコ活動と題した家庭でできるエコな取組内容を掲載し、市民の環境配慮の行動方針について紹介した。CTSの「知っとく情報」において、光化学オキシダントの放送を行い、環境美化活動や身近なエコライフの取組をCATVの文字放送等を通じて紹介した。また、市公式ホームページにおいても環境関連の情報を随時掲載した。	生活環境課
2 学校における環境教育の推進	①長期総合計画に基づく環境教育の推進			
	・菜の花環境プロジェクト体験事業 遊休農地を利用して菜の花を作付け、CO2削減に取り組む。また、油をしほり、地域の特産として販売し、開花時には花見を開催し、それぞれを地域の活性化につなげる。	取組中	遊休農地を利用して菜の花を作付けることでCO2削減につながり、また、油をしほり、地域の特産として販売することで地域の活性化につながった。 ・菜の花の作付（8ha）	農政課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
② 学校における環境教育・環境学習の推進	①長期総合計画に基づく環境教育の推進			
	・教職員ライフステージ研修充実事業 初任者研修 10年経験者研修	取組中	小・中学校の初任者及び10年経験者を対象に、初任者研修を8、10月の2回、10年経験者研修を10月に行った。「城山観察」、「教材化に向けた造船所の見学」や「学校と地域が連携して進める野外活動の実践（本匠地区水辺の楽校）」など環境体験や知識・技能等の修得を図る実習や演習などの研修をとおして、学校で進める環境教育・学習の実践的指導力の向上に資した。	学校教育課
	②施設や環境副読本の活用推進			
	・小・中学校の総合的な学習に係る職場体験学習 小・中学校の「総合的な学習の時間」の授業で行う職場見学や職場体験学習。	取組中	「エコセンター番匠」における職場体験を実施した学校に加え、「大分海洋センター」「大分県海洋水産研究センター」「直川憩いの森キャンプ場」等における海洋環境や森林環境に直接触れ、その大切さを学ぶ機会を得た学校もある。	学校教育課
③ 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	・子ども農山漁村プロジェクト		平成22年度取組完了	観光課
	・施設見学受け入れ 環境教育の一環として施設（エコセンター番匠）見学者の受け入れ	取組中	市内小学校4年生の社会見学を中心に見学に訪れている。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されている。 平成23年度施設（エコセンター番匠）見学者数 見学団体数 42団体 見学者数 794	清掃課
	・弥生ジュニアスクール 放課後子どもプランの一環として、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	川遊びの楽しさを体験するとともに、カヌー体験を通して、番匠川の清流の美しさを体感することで、川を保全し後世へと引き継ぐことへの関心を深める。また、増水時などの対応を指導することで、危険回避の学習をするとともに仲間とのチームワークの大切さを学習することができた。	弥生振興局
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓発活動	取組中	河川清掃ボランティアを年2回（秋春）開催し、生物の観察やふれあいの場所の保全に努め環境教育の推進に努めた。（参加者149人）	弥生振興局
	・水辺の楽校推進事業 ・カヌー体験教室の開催。 パワーアップ本匠実行委員会との共催事業。 8月の土日に水辺の楽校河川敷で一般客対象にカヌーを貸し出す。	未実施	平成23年度は参加者が少なく実施することができなかったが、自然を生かした観察会や体験的な環境教育・環境学習に努めなければならない。	本匠振興局
	・本匠歴史探検隊 小学5年生を対象に、本匠地区内の史跡、名勝を見学し、郷土愛と、ふるさとの環境を守っていく意識を高める。	未実施	小学生が本匠地域の史跡、名勝をすべて理解しているとはいえない。よって、平成23年度事業を検証しながら、さらに郷土愛とふるさとの環境を守っていく意識を高めるため、24年度は生活体験や自然体験などの体験活動の機会を提供していきたい。	本匠振興局
	・うめグリーンクラブ事業 小学4年生から中学2年生を対象に、各種体験活動等を通じ、自然の大切さや、地域のすばらしさを学習させる。	取組中	公共施設のチューリップの花植え、有形文化財や無形文化財の歴史研究など、地域環境や歴史資源大切さを学んだ。平成24年度は生き物観察等を通して、地域の環境実態調査を実施したい。	宇目振興局
	・子どもわくわく体験教室		平成22年度取組完了	宇目振興局
	・鶴見花づくりボランティア 花づくりを通して （1）心豊かな地域づくりを継続し発展させる。 （2）花のある地域づくりに貢献する。 （3）花づくり活動に関する知識や技術の習得に努める。	取組中	花づくりの先進地視察により、会員の花づくり意識と意欲の向上が図られた。また、幼稚園・小学生との花づくり交流会も実施された。さらに、各地域への花の苗を配布し活動を広げることができた。 （延活動日数57日・延人員268人）	鶴見振興局
	・沖黒島探検事業 小学校6年生を対象に沖黒島（無人島）の探検を行う。	取組中	向陽、色宮両小学校6年生（24人）を対象に沖黒島探検を実施したことにより、米水津に残る貴重な自然を体験・観察させることができた。	米水津振興局
	・たかひら展望公園のじざく再植栽事業（パワーアップ事業） 地区住民が中心となり、たかひら展望公園内のサイクリングロードの沿道にのじざくを植栽し、同公園に彩りを与え、自然と親しむことを目的とした活動を行っている。	取組中	平成23年度は、公園の指定管理者が主体となって、ノジギク再生に取り組んだ。3年間かけて取り組んできたこともあり、一定の成果が表れ、久しぶりに沿道をノジギクが埋め尽くした。	蒲江振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
③ 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	・ 蒲江浦ふれあいまちづくり事業（パワーアップ事業） 年間を通じて、地域活性化を図る事業を実施 ・ 各種イベント事業 ・ 地域世代間交流事業 ・ 環境啓発事業 ・ 研修事業	取組中	各種イベント、環境美化啓発事業を実施することによって、蒲江浦地区住民のふれあう機会を提供し、地域の活性化が図られ、自然の大切さについて意識向上が図れた。	蒲江振興局
	・ 蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	平成23年度は蒲江地域内の小学生4、5、6年生10人が参加し、4回実施した。 4回の講座を通して蒲江の海に生きる生活を学び、そこに住む人々との交流をし、自分が住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育むことができた。	蒲江振興局
	・ あすなろ平成塾設置支援事業 農園（あすなろ農園）の運営、農業体験、地区で実施されている伝統芸能の伝授等	取組中	市内小・中学校5校（木立小、名護屋小、楠本小、切畑小、米水津中）において、野菜、花づくり、稲作等の農業体験や統芸能の伝授等の活動等をおして、地域環境に触れる学習ができた。	学校教育課
	・ 森林体験学習促進事業		平成20年度取組完了	学校教育課
	・ 豊かな体験活動推進事業		平成21年度取組完了	学校教育課
	・ 特色ある学校づくりサポート事業 地域の特性や環境などを行かした特色ある学校づくりを積極的に推進する学校に対して、「審査評価委員会」で審査のうえ、実践指定校として認定。実践指定校は自校の取組を保護者等地域住民に対して積極的に情報発信	取組中	「特色ある学校づくりサポート事業」実施校25校のうち、環境問題を扱っている学校が16校ある。米づくりや花栽培等を通して環境問題を考えたり、川や地域の自然を調べて発表したり、公園や河川等の清掃活動をしたりして、環境学習を行っている。体験活動を伴う主体的な学習により、身近な環境問題を考えることができ、地域の環境を守っていこうという意識を育てることができた。	学校教育課
	・ 心を育てる体験活動推進事業 地域の人やものと関わりながら、郷土料理作りや花育や清掃活動、体験キャンプ等の佐伯の自然環境を生かした体験活動を実施する。	取組完了	市内の小学校5校（八幡小、下堅田小、宇目緑豊小、上入津小、西浦小）において、高齢者の指導のもと、野菜、花、稲作等の農業体験や地域の食材を使った郷土料理づくり、浜辺や神社等地域の清掃活動等を通して、地域住民とかわりながら児童の地域環境への認識を深めるとともに、豊かな道徳性をはぐくむことができた。	学校教育課
	・ 社会教育単独事業（青少年事業） 本庁及び各振興局地域振興・教育課が実施する、社会教育単独事業の中での青少年を対象にした各事業。本庁及び各振興局の地域性を活かした事業内容となっている。	取組中	平成23年度は、山間部地域においては、番匠川で力又一体験や伝統漁法である鮎のちょん掛け体験をおして、美しい自然ならではの体験であることを学ぶことができた。また中川キャンプ場の小川で水生生物観察と題して環境学習を実施した。海岸部においては、屋形島でシュノーケルリング体験、沖黒島での生物観察をおして自然環境学習を実施した。また地曳網体験では様々な天然魚とともに水あげされる海底ゴミを見ることで、自然環境保全の重要性について意識高揚を図ることができた。今後も引き続き体験活動をおして、自然環境学習を推進したい。	生涯学習課
	・ 親子たんけん隊どんぐりクラブ 佐伯市に住む親子が、自然体験を通じて生き物との出会いや、会員同士、指導員とのふれあいの中から、より良い親子関係を築くことを目的とする。（どんぐりクラブ主催）	取組中	城山や番匠川周辺など、様々なフィールドで親子による自然観察を7回行った。四季を通じて植物や生き物に触れることにより、自然の大切さや環境保護への意識の醸成が図れた。	生涯学習課
	・ 佐伯冒険クラブ（社会教育単独事業） 市内小学校4・5・6年生60人を対象に、年6回の自然体験等を通じ、身近な自然や文化とふれ合うことで、子どもたちの想像力や判断力を育てる。また、集団生活の中で、協力し合う心や友だちを認め尊重する心を育てる。	取組中	平成23年度は7月にマリンスポーツ体験、8月は番匠川で力又＆水中生物観察と題して、海・川での安全な遊び方・過ごし方を学習できた。（延べ参加者数約300人）その中で佐伯市の自然の素晴らしさを学び、参加児童にいつまでも自然を守り、次世代につなごうという意識付けを図ることができた。 今後も継続して、海川の体験学習の中で佐伯の自然についての学習を取り組む予定である。	生涯学習課
	②環境教育に協力する市民団体への情報提供、技術支援			
	・ 環境教育・環境学習の推進 ・ 地域の環境教育・環境学習等に協力する市民団体への情報提供や技術支援 ・ 講演会等への講師の派遣	取組中	環境関連の情報を市報やCTSの文字放送、市公式ホームページ等を活用して市民や市民団体へ周知、広報を図り、情報提供を行った。	生活環境課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 地産・地消の推進	①学校教育における推進			
	・食育推進計画 食育推進計画に基づき、関係課及び関係団体が地産地消などの食育の取り組みを推進する。	取組中	市役所職員による庁内作業チームを2回、市民や有識者等で組織する食育推進会議を2回それぞれ開催し、地域産食材の活用について認識を高めた。また、小中学校においては「活き活き献立の日」を通じ、生産者、調理する栄養士、児童・生徒らが地場産食材に対する情報と認識を共有するとともに、低農薬野菜等の提供による環境面での意義等についても考える機会を設けた。	企画課
	・地産地消推進事業 学校給食に地域の食材を導入し、地元農林水産物への理解を深め、食への関心を高めていく。 ・地元農林水産物を使用したメニュー作り ・食材の紹介・生産者の紹介	取組中	学校給食における地元農林水産物の導入、食材に対する理解等については、計画通りの実施ができたが、地産地消の環境面での意義についての認識までは十分に図られたとは言えない。しかし、毎月1回の地元農林水産物を使用したメニューの提供により、一部の給食センターではそれ以外の給食日にも地元農林水産物を使用するようになり、消費量が増えている。	農政課
	②農産物販売所等におけるフードマイレージの普及・啓発等			
	・地産・地消の推進 観光協会における食観光の取組として、「伊勢えび」「ごまだし」の取組に加え、地域の素材にこだわった「佐伯寿司」の取組と、日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会事業で、臼杵・津久見と連携して「豊後井海道」の取組を3期に分けて展開していく。	取組中	佐伯寿司海道、東九州伊勢えび海道、ぶんご井海道、佐伯ごまだし事業などを実施し、フードマイレージの普及と地産地消につながった。	観光課
	・食育推進計画 食育推進計画に基づき、関係課及び関係団体が地産地消などの食育の取り組みを推進する。	取組中	道の駅や里の駅、各販売所など、地元(最寄り)の直売所に出荷する生産者が増え、生産現場だけでなく、輸送面での環境意識も向上した。また、消費者においても、地場の安心・安全な産物を買求める地元志向の高まりを受け、消費行動も内需型に変化しており、交通手段の活用等における環境面での負荷も軽減した。	企画課
	・料理教室 生活習慣病予防として減塩料理や低カロリー料理の実践など、健康づくりを目的とした料理教室を一般市民を対象として各地区で開催	取組中	生活習慣病予防のための減塩や脂肪量の少ないヘルシー料理の講習会で地元食材の使用に努めた。郷土料理の講習会は、地場産物の活用を勉強する機会となった。食推協(ボランティア)の協力もあり、小学校、成人、高齢者、老人クラブでも教室を実施し、食事バランスガイドを普及した。来年度も引き続き実施し、事業内容の充実を図る。	健康増進課
	・地産地消キャンペーン事業補助 佐伯市ブランド流通促進協議会が行う佐伯産地産地消キャンペーン事業に補助する。市内のスーパーや小売店と連携し、佐伯産品の消費拡大と地域内流通の推進を図るもの。また、佐伯産品に貼付したシールを集め応募することにより、抽選で景品をプレゼントする。	取組中	平成23年度は11月に1週間、対象産品を限定して実施した。事業の実効を上げるには、実施回数、実施期間及び対象産品について検討し、実施していく必要がある。	さいきブランド流通課
	2 みんなで協力して行動する			
施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 環境NPO、市民団体の育成とネットワーク化	①人材登録制度の創設			
	・環境問題に取り組むNPO等の支援 ・環境の保全に関するNPO等の取組に関する事業等を市報により広報 ・環境に取り組むNPO等の活動支援、運営力・組織力アップのための相談、研修会の実施	取組中	環境問題に取り組むNPO等への活動支援や情報提供、研修会の開催等により、団体の組織力・運営力の向上を図った。また、活動に関する広報やイベント等の実施により、活動の周知と団体の活性化が促進された。	企画課
	・さいき903エコマイスター派遣事業 ・佐伯市民で環境分野に知識、経験をもった人材を登録し、地域、団体等の環境学習・環境教育の場に派遣する。 ・さいき903エコマイスター 累計13人	取組中	さいき903エコマイスターの派遣実績数は4回であり、全体の受講者総数は174人であった。市内18地区公民館の館長会議や市報等で事業説明を行ったことで、前年度以上の派遣依頼に繋がり、市民・団体等への環境学習の推進と環境意識の向上を図ることができた。	生活環境課
	②シンポジウム、イベント等の開催			
	・さいき903エコマイスター派遣事業 ・佐伯市民で環境分野に知識、経験をもった人材を登録し、地域、団体等の環境学習・環境教育の場に派遣する。 ・さいき903エコマイスター 累計13人	取組中	平成23年度は、環境をテーマにしたシンポジウムやイベント等の開催はなかったが、さいき903エコマイスターを4回派遣し、地域等で環境学習を実施したことにより、市民が環境問題について考え学ぶことができ、環境問題への意識啓発を図ることができた。	生活環境課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 市民による環境調査、保全行動の促進	①市全域の自然環境調査の実施：再掲			
	・自然環境調査事業（第一次） ・自然環境調査実施団体となる「佐伯市自然環境調査研究会」の設置 ・既存調査資料調査 ・調査スケジュールの設定 ・調査ポイント、重要ポイントの設定 ・調査実施 ・中間報告	取組中	平成23年度で第1次自然環境調査事業が終了した。調査報告書100部とPDF形式CD-Rを作成し、佐伯市ホームページで公表した。また、平成24年度からの第2次調査事業についても検討した。	生活環境課
	②環境資源の保全、管理活動の推進			
	・おおいたおすすみ空間事業 地域住民が、子供の頃から身近に親しみ、馴染んできた心と自然環境を「和み空間」と名付け、その「和み空間」を次の世代へと守り継ぐべき地域の財産として環境保全に努めているグループとともに広く紹介する。	取組中	大分県のホームページにおいて、おおいたおすすみの和み空間に市内で指定されている12か所の和み空間の紹介を行った。	生活環境課
	③ごみゼロおおいた作戦の推進			
	・ごみゼロおおいた作戦推進事業 県が展開している「ごみゼロおおいた作戦」について、「ごみゼロ隊」への登録や、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なごみゼロおおいたキャンペーンへの市民参加を推進するとともに市独自の取組として「さいき903クリーンアップ大作戦」を実施し、全体的なごみゼロ作戦を展開する。	取組中	ごみゼロおおいた作戦の県民一斉ごみゼロ大行動として、各地区ごとに地域美化活動を実施し、ごみゼロ隊への登録についても、随時新規の登録を行った。120万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトーについては、本匠地区と蒲江地区の2か所で実施した。ごみゼロおおいた作戦四季折々キャンペーンや緑のカーテンフォトコンテスト等も市報や市公式ホームページ等で随時掲載し、事業周知と市民参加の推進を図った。	生活環境課
3 事業者の環境保全行動の促進	・料理教室 生活習慣病予防として減塩料理や低カロリー料理の実践など、健康づくりを目的とした料理教室を一般市民を対象として各地区で開催	取組中	生活習慣病予防のための減塩や脂肪量の少ないヘルシー料理の講習会で地元食材の使用に努めた。郷土料理の講習会は、地場産物の活用を勉強する機会となった。食推協（ボランティア）の協力もあり、小学校、成人、高齢者、老人クラブでも教室を実施し、食事バランスガイドを普及した。来年度も引き続き実施し、事業内容の充実を図る。	健康増進課
	・本匠キャンドルナイト事業 「家族で集う！キャンドルナイト」開催 キャンドルナイト実行委員会、中野婦人会、本匠青年団 主催 夏至の日の前後に音楽会を開催し、その中で環境（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。	取組中	ごみゼロを中心とした大々的なキャンペーンにはなっていない。	本匠振興局
	・蒲江浦ふれあいまちづくり事業（パワーアップ事業） 年間を通じて、地域活性化を図る事業を実施 ・各種イベント事業 ・地域世代間交流事業 ・環境啓発事業 ・研修事業	取組中	各種イベント、環境美化啓発事業を実施することによって、蒲江浦地区住民のふれあう機会を提供し、地域の活性化が図られ、自然の大切さについて意識向上が図れた。	蒲江振興局
	①環境マネジメントシステムの導入促進			
	取組なし。			
	②地球温暖化対策実行計画の積極的な推進とPR			
	・佐伯市地球温暖化対策推進事業（事業所） ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進とPR ・上記の計画の見直し ・さいき903エコ推進会議の分会設置（地球温暖化防止部門の分会設置） ・佐伯市内の各事業所への啓発	取組中	市役所内では、全課にエコリーダー（計67人）を配置し、全職員の環境配慮行動の推進を図るとともに、地球温暖化対策実行計画の取組結果を市ホームページで随時公表（毎年更新）。地球温暖化対策実行計画の第2期分（H24～28年度分）も新たに策定した。また、市民、事業者、行政で構成される協議会（さいき903エコ推進会議）の部会（分会）を新たに設置した。今後も継続して市の取組姿勢を示すとともに、市民・事業者・行政の3者が協働して、地球温暖化防止の取組を推進する。	生活環境課
3 事業者の環境保全行動の促進	③ごみゼロおおいた作戦の推進：再掲			
	・ごみゼロおおいた作戦推進事業 県が展開している「ごみゼロおおいた作戦」について、「ごみゼロ隊」への登録や、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なごみゼロおおいたキャンペーンへの市民参加を推進するとともに市独自の取組として「さいき903クリーンアップ大作戦」を実施し、全体的なごみゼロ作戦を展開する。	取組中	ごみゼロおおいた作戦の県民一斉ごみゼロ大行動として、各地区ごとに地域美化活動を実施し、ごみゼロ隊への登録についても、随時新規の登録を行った。120万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトーについては、本匠地区と蒲江地区の2か所で実施した。ごみゼロおおいた作戦四季折々キャンペーンや緑のカーテンフォトコンテスト等も市報や市公式ホームページ等で随時掲載し、事業周知と市民参加の推進を図った。	生活環境課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	・大越地区棚田を守る協議会		平成22年度終了	農政課
	・農業体験事業		平成22年度終了	農政課
	・柳瀬地区オーナー田事業 柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、毎年20家族程度の水田（水稻）オーナーを受入し、地域住民との交流が深める。	取組中	平成23年度は26組108人をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れた。	農政課
	・弥生ジュニアスクール 放課後子どもプランの一環として、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施	取組中	川遊びの楽しさを体験するとともに、カヌー体験を通して、番匠川の清流の美しさを体感することで、川を保全し後世へと引き継ぐことへの関心を深める。また、増水時などの対応を指導することで、危険回避の学習をするとともに仲間とのチームワークの大切さを学習することができた。	弥生振興局
	・番匠川川まつり事業 毎年、7月下旬の日曜日に商工会青年部が、夏の一日を親子の交流の場、番匠川の自然にふれあう場所づくりのイベントとして開催している。	取組中	10月9日（日）に「番匠商工祭」に名を改め開催。来場者数は約3,000人 市民・商工業者に対し、河川に直接ふれあうことにより、自然環境に対する意識啓発ができた。	弥生振興局
	・水辺の楽校推進事業 ・カヌー体験教室の開催 8月の土日に水辺の楽校河川敷で一般客対象にカヌーを貸し出す。（パワーアップ本匠実行委員会と共催）	未実施	平成23年度は参加者が少なく実施するには至らなかったが、指導的役割を果たす人材育成のためにも水辺の楽校の利用促進、自然とのふれあいの機会の充実させるためにも検討する必要がある。	本匠振興局
	・柳瀬地区景観整備事業 宇目柳瀬地区の棚田を利用して、ボランティアによりチューリップを植栽し、棚田の保全と景観整備、観光客の増加を図る。	取組中	平成23年度も引き続き柳瀬地区の棚田を利用して4万5千球のチューリップを植栽。作業についてはボランティアを募り実施。参加者が減少傾向にあるため柳瀬地区が応援隊を要請した結果、趣旨に賛同した市内の建設業者3社の協力を受け作業を円滑に実施できた。当事業によりボランティアと地区住民のふれあいを通じて地域の活性化が図られた。	宇目振興局
	・地松浦地区ふれあいファミリー農園事業 荒れ地（耕作放棄地等）を開墾し畑を作り、それを希望者に斡旋することにより、野菜栽培を通して地区民のふれあいの場とするとともに、地域内の環境美化に努める。	取組中	荒廃した畑地を開墾し、希望者に斡旋することにより、野菜栽培を通して地区民のふれあいの場としての提供を行った。また、環境整備にもつながった。	鶴見振興局
	・鶴見花づくりボランティア 花づくりを通して（1）心豊かな地域づくりを継続し発展させる。（2）花のある地域づくりに貢献する。（3）花づくり活動に関する知識や技術の習得に努める。	取組中	花づくりの先進地視察により、会員の花づくり意識と意欲の向上が図られた。また、幼稚園・小学生との花づくり交流会も実施された。さらに、各地域への花の苗を配布し活動を広げることができた。 （延活動日数57日・延人員268人）	鶴見振興局
	・蒲江浦ふれあいまちづくり事業（パワーアップ事業） 年間を通じて、地域活性化を図る事業を実施 ・各種イベント事業 ・地域世代間交流事業 ・環境啓発事業 ・研修事業	取組中	各種イベント、環境美化啓発事業を実施することによって、蒲江浦地区住民のふれあう機会を提供し、地域の活性化が図られ、自然の大切さについて意識向上が図れた。	蒲江振興局
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	平成23年度は蒲江地域内の小学生4、5、6年生10人が参加し、4回実施した。 4回の講座を通して蒲江の海に生きる生活を学び、そこに住む人々との交流をし、自分が住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育むことができた。	蒲江振興局



柳瀬地区景観整備事業

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	②団体等の活動支援：再掲			
	・佐伯市ボランティア専用指定ごみ袋交付事業 公共の場所（道路、公園、河川、水路等）における清掃のボランティア活動を行うボランティア団体等として市長が登録した団体及び個人に対してボランティア活動を支援するため、ボランティア専用の指定ごみ袋を無料で交付する。	取組中	・平成23年度末 登録団体数 82団体 ・平成23年度ボランティア袋交付枚数 3,630袋	清掃課
	・ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・第20回本匠ほたる祭りの開催 板屋地区ほたる観賞会主催。 ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	毎年交通関係のバックアップを行っており、ほたるまつりの開催にむけて十分に支援ができた。	本匠振興局
	③地域における環境美化の促進：再掲			
	・クリーンなまちづくり事業 クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金（自治会等による活動に対する補助金交付）	取組中	クリーンなまちづくり事業において28地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。 （補助金交付額計：1,907,000円）	清掃課
	・さいき903クリーンアップ大作戦 ・さいき903エコ推進会議の設置 ・さいき903クリーンアップ大作戦の実施	取組中	今回で3回目の取組となる「さいき903クリーンアップ大作戦」は、平成24年3月4日（日）に佐伯市民による一斉清掃活動として、市内全域を対象に実施した。今回は約7,100人の市民が参加し、約12.3トンものごみを回収した。冬季実施としては2回目であり、当日は小雨の中での実施であったが、たくさんのごみを回収できたことにより、環境保全と環境美化に寄与できた。今後は、事業の周知活動をこれまで以上に強化し、参加人数の増加を目指す。	生活環境課
	・佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	平成23年度は佐伯市全体で約12,000人の参加があった。市の一大イベントとして定着しており、市民の美化活動に対する意識も向上している。	建設課
	・日本一美しいまちづくり事業 花いっぱい運動や地域美化活動等の日本一美しい地域をめざした取り組みを展開する。	取組中	これまでの取組により、住民に環境美化の意識付けが進んだ。平成23年度は蒲戸地区にある（最勝海グラウンド）シダレ桜の再生を図る生育管理、瀬海海岸に整備した花木園の継続的な生育管理、海岸の砂の流出や砂防のための海浜植物の管理、津井公園・暁嵐公園のサクラ等への堆肥の投入による生育管理と共に、上浦地域全体に「花の咲く上浦地域づくり」を目指した。	上浦振興局
	・弥生花いっぱい運動事業 弥生地域を訪れる人々へ歓迎の意味において国道、県道を中心にプランター等で花いっぱいに飾り付け、環境整備を行う。	取組完了	地域や学校、グループ等において、地域の環境美化についての意識付けができ、会場を訪れた人々の目を楽しませることができた。	弥生振興局
	・本匠地域クリーンアップ推進事業 ・河川愛護巡視員の配置 夏休み期間中（7月末～8月末）に、本匠青年団が河川愛護巡視員として、番匠川本匠地域内の遊泳ポイントを巡視し、ゴミ拾いを行いながら、遊泳客にゴミの持ち帰りを啓発する。	取組中	遊泳客にスピーカーで放送しながらごみの持ち帰りを促し、目の前でごみ拾いを行い河川の美化に貢献できた。	本匠振興局
	・宇目道路・河川愛護事業 各集落の道路、河川の愛護事業として、地区住民が例年道路、河川の草刈りを自主的に実施している。実施時期については5月から9月にかけて、1～2回程度実施。	取組中	延べ1,500人余りの地域住民が参加し、地域の環境美化等の啓発に寄与できた。また、各地区内での共同作業ということで、地区内の連帯にも一役担っている。高齢化した中で、今まで実施した事業であるので、今後は、「NPO法人 宇目まちづくり協議会」が地区を支援し続けていく。	宇目振興局
	・直川花の里景観事業 県道赤木吹原佐伯線立長地区の県道路肩に赤木地区自治会によるスイセン・パンジー等の植栽を行う。	取組中	年間延500人ほどのボランティアの参加により管理。四季の花々が一年をとおして植栽され、観光道路としての美しい景観を保つことができた。	直川振興局
	・魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化 ・苗木、肥料購入 ・桜テングス病対策	取組中	・フジツツジ、桜、花桃等の植栽 訪れる人たちの心を和ませ地域のイメージアップを図ることができた。また、地域住民に相互理解と協調性を養うことができた。	米水津振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 （ コ ミ ユ ニ テ ィ 政 策 と 地 域 環 境 保 全 対 策 の 一 体 的 推 進	③地域における環境美化の促進：再掲			
	・米水津花いっぱい事業 花の苗や肥料等を老人会やボランティア団体に配付し各地区内の花壇や公園の手入れを行ってもらった。	取組中	年間を通じて花の苗や肥料等を配布して、各地域の花壇や公園の手入れを行ったことにより、地域住民に心の安らぎを与えることができた。	米水津振興局
	・米水津活性化事業 地域にいる人材を活用し、地域を守り活性化するため、相互協力の精神をもって地域活動、社会福祉活動、防災活動、緑化活動、美化活動、環境保全活動など市民としてできる各種地域づくり活動に参加協力する団体を育成する。	取組完了	平成23年度は、ボランティアグループの会員が72人と増え、それぞれの地域で公園整備や道路の草刈り等延べ454人で活動を行ったことにより、地域住民の環境美化に対する意識啓発が図られた。	米水津振興局
	・郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り、快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、もって美しいふるさとづくりの推進に資する。	取組中	毎年恒例となっており、地域に根付いている行事であり地区民（1世帯1人）の参加により連帯感も生まれ自分の地域は自分できれいにしようという運動の起点になっている。	蒲江振興局
	・蒲江花いっぱい運動事業 花の苗や肥料等を各活動実施団体に配布し、活動の促進を図り、地域内の環境美化を行い、あわせて、来訪者を楽しませる地域資源の育成を行う。	取組完了	平成23年度は、計10,080本の花苗を配布し植え付けを行った。本事業により地域の環境美化意識の向上が図れた。	蒲江振興局

基本目標5【取組状況】取組完了：4 取組中：56 未実施：3

きれいな佐伯をいつまでも☆



Hotappi

さいき 903 エコレポート（平成 23 年度版 佐伯市環境白書）

発行日 平成 25 年 3 月 発 行 佐伯市市民生活部生活環境課

TEL (0972) 22-3111（代表） FAX (0972) 22-3124（代表）

E-mail : kankyo@city.saiki.lg.jp

「佐伯市環境白書」は生活環境課、各振興局市民サービス課、佐伯市立図書館及び市の公式ホームページで御覧になれます。

市のホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/>